

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第2編（第三次行動計画の取組）

令和2年6月
三重県

令和2年版 成果レポート（案）

【目次】

第2編（第三次行動計画の取組）

	頁
第4章 令和2年度三重県経営方針	1
第5章 施策の取組	57
(1) 政策体系とは	59
(2) 政策体系一覧	60
(3) 施策数値目標等一覧	63
(4) 施策評価表の見方	70
(5) 施策評価表	72
第6章 行政運営の取組	219
(1) 行政運営の取組とは	221
(2) 行政運営の取組一覧	221
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧	222
(4) 行政運営の取組評価表の見方	224
(5) 行政運営の取組評価表	226
第7章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組	241
(参考) 用語説明	257

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第2編

第4章

令和2年度三重県経営方針

目 次

はじめに～令和2年度の三重県経営にあたって～	3
1 新型コロナウイルス感染症への緊急対策	6
2 注力する取組	13
(1) 「命」「安全・安心」を大切にする三重	13
(2) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重	21
(3) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重	25
(4) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重	35
3 政策展開の基本方向に沿った取組	37
(1) 守る	37
(2) 創る	40
(3) 拓く	43
4 行政運営	46
5 県民の皆さんからの信頼をより高めるために ～コンプライアンスの推進～	51
6 職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～	53
7 みえスマート改革宣言2020	56

三重県経営方針について

○「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となるPlan（計画）に位置するものです。

○「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確にとらえ、機会を逃さずに重点化を図っていくこととしています。

○こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「2 注力する取組」を中心に、その他の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに～令和2年度の三重県経営にあたって～

新しく幕を開けた令和の時代。未来への期待感が社会に息づいている一方で、新型コロナウイルス感染症が世界全体に広がり、県内における感染拡大について予断を許さない状況となっています。この国難ともいえる難局をオール三重で乗り越えていかなければなりません。

また、令和2年度は、三重県にとって「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下、「第三次行動計画」という。）をはじめ、今後の県政運営の指針となる多くの中期的な計画がスタートする区切りの年となります。

県民の皆さんとの「協創」を一層進め、政策の実行力を高めながら、さまざまな課題と対峙していく必要があります。

(令和2年度を巡る状況)

いまだ終息の兆しが見えず、猛威をふるう新型コロナウイルス感染症が県民の皆さん的生活や県内経済に重大かつ深刻な影響を与えている中、国に先駆けて必要な対策を講じてきましたが、非常事態への危機管理対応が、今までに正念場を迎えています。

また、令和元年度を振り返ると、伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎え、県民の皆さんと過去の災害の教訓を振り返るとともに、過去最多となる記録的短時間大雨情報の発表など頻発する豪雨災害等の脅威に対する備えの重要性を再認識しました。一方で、4月には、上皇上皇后両陛下が平成最後の地方への行幸啓として、また11月には、天皇皇后両陛下が「即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀」のため、ご来県され、「令和」の幕開けにふさわしい節目となりました。

ゴールデン・スポーツイヤーズの2年目を迎える今年の夏、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される予定でしたが、遅くとも令和3（2021）年夏までの実施に向けて、検討されることになりました。新型コロナウイルス感染症という難局を克服し、開催される東京2020オリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの選手のみならず、さまざまな国・地域から参加する多くの選手が活躍し、輝く姿を目の当たりにすることで巻き起こる熱気・盛り上がりを地域の活性化や三重の魅力発信に生かすとともに、同時期となる令和3年に開催される、「ときめいて人 かがやいて未来」を大会スローガンに掲げる三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていく必要があります。

また、人口減少、超高齢社会の進行が加速し、これまでの社会モデルが通用しない時代に突入している中で、グローバル化の進展、相次ぐ「想定外」の大規模自然災害や新たな感染症の脅威、人生100年時代の到来への対応、生きづらさを感じている人への支援など、さまざまな課題を解決していくためには、これまでにはない新しい

アプローチが必要になっています。

一方、高速、大容量の次世代移動通信システム（5G）のサービスが今春から開始されるなど、飛躍的な技術革新を背景に、私たちの暮らしや地域の姿が変わろうとしています。

さらに、ESG 投資¹の増加等にみられるように、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組は、持続的な成長や企業価値の向上に貢献するものであり、SDGs は全ての国・地域、そして世界に住む一人ひとりに関わる共通の言語として普及しつつあります。

(Society 5.0 と SDGs の視点)

こうした時代潮流をとらえて、第三次行動計画では、Society 5.0 と SDGs の視点を取り入れて、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざすこととしました。

AI 等の新たな ICT（情報通信技術）を活用した自動運転や MaaS（Mobility as a Service）²、空の移動革命（空飛ぶクルマ）等の次世代モビリティを活用した取組、データ利活用による課題解決、スマート自治体への転換、県立学校における ICT 環境の整備など、人間中心の超スマート社会をめざす Society 5.0 を支える技術を利活用した取組や人材育成に向けた取組、経済・社会・環境の 3 つの側面からの統合的な取組に挑戦することにより、三重県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を解決し、全ての県民の皆さんにとって、快適で活力に満ちた質の高い生活の実現につなげていきます。

(令和 2 年度の取組)

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び県民の皆さんの不安解消のため、感染拡大防止策や緊急経済対策にオール三重でしっかりと取り組んでいきます。

また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含むこれまでの行財政改革取組の成果を生かしつつ、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、引き続き持続可能な行財政運営に取り組むとともに、スマート自治体をめざす取組等について、新たなステージに進めていきます。

さらに、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の残された課題や新たな課題に的確に対応し、県民の皆さんの命や暮らしと共に支え合う取組を進化させるとともに、

¹ ESG 投資：従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資。企業経営のサステナビリティ（持続可能性）を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭において長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとして、国連の持続可能な開発目標（SDGs）と合わせて注目されています。

² MaaS：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

一步前へと踏み出し、輝く未来、新しい時代へのブレイクスルーをめざす取組にも果敢に挑戦していくこととします。

こうしたことを踏まえ、次のとおり、新型コロナウイルス感染症への迅速かつ機動的な緊急対策を講じるとともに、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて、4つの柱に沿った取組に注力していきます。

○新型コロナウイルス感染症への緊急対策

○注力する取組

- 1 「命」「安全・安心」を大切にする三重
- 2 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重
- 3 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重
- 4 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

1 新型コロナウイルス感染症への緊急対策

世界的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症は、本県においても令和2年1月30日に患者が確認されて以降、3月に入って近親者間での感染例も確認されました。また、国内で小規模患者クラスター（集団）や感染経路が明らかではない患者が確認されるなど、今後も感染拡大に予断を許さない状況が続いています。

このため、県ではこれまでに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、県民の皆さんの不安解消及び感染症による影響の回避や軽減という観点から、「検査・相談・医療体制の充実」「学校等の人が集まる場所における感染拡大防止対策とそれに伴う影響を緩和するための対応」「県内経済への影響を回避・軽減するための対応」及び「早急かつ丁寧な情報提供」に取り組んできました。

しかしながら、感染拡大の終息に向けた兆しが見えない中、世界的な株安の動きや中国経済の停滞、イベント・旅行等の延期・中止、学校の臨時休業等に伴う売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の調整などの課題が、さまざまな業種の県内企業における事業活動にとどまらず、広く県民生活にも大きな影響を与えており、県内経済の基盤が揺らぎかねない状況にあります。

この難局を乗り越えるため、全ての当事者と強い危機感を共有し、国の緊急対応策等と連動しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と県内経済に与えるさまざまな影響への対応を中心に、強い決意を持ってオール三重で進めていきます。

なお、刻一刻と変化する状況に対応するため、緊急性に応じて順次対策を追加するとともに、感染拡大の終息の兆しが見える時期には、中小企業・小規模企業をはじめとする県内企業が再度事業を成長の軌道に乗せていく取組を中心とした対策を大胆かつ速やかに打ち出していく予定です。

検査・相談・医療提供体制の充実

- ・ 県民の皆さんの不安をしっかりと受け止め、その不安を解消し、今後の感染拡大を防止するため、検査・相談・医療提供体制の充実に取り組みます。
- ・ PCR検査が必要となった際に迅速かつ確実に検査が実施できるよう、関係機関と連携し、必要な試薬の確保やPCR検査が可能な医療機関等の拡充に取り組んでいきます。
- ・ 地域でのさらなる感染拡大に備え、新型コロナウイルス感染症対策協議会等を通じて市町や関係機関との連携を強化するとともに、患者数が増加した際には、感染症指定医療機関以外の医療機関においても入院患者の受け入れを行っていく必要があることから、患者の重症度に応じて、入院ができるよう病床の確保を進めています。
- ・ 県民の皆さんの不安や悩みの解消に向けて、県庁及び県内の全ての保健所に設

置している電話相談窓口、全ての保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」並びに「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」を通じて、県民の皆さんからの相談に寄り添い、丁寧な対応に取り組みます。

学校等の人が集まる場所における感染拡大防止対策とそれに伴う影響を緩和するための対応

- ・ 県立学校においては、国から示されたガイドラインも踏まえ、感染拡大のリスクを高める3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避する対策を講じたうえで、新学期から教育活動を再開します。また、各小中学校等においても、新学期を始める準備が行われるよう、各市町教育委員会あて依頼しました。
- ・ 県立学校における感染防止に要するマスクについては、急遽必要となる場合に備えて、手指の消毒液等必要な消耗品と併せて配備を進めます。
- ・ 県立学校においては、子どもたちの健康状況の把握を行うとともに、一人ひとりの状況に応じて必要な学習支援や進路指導を行っており、今後とも学校からの要請による指導主事の派遣や学習教材の紹介を行うなど、各学校における効果的な学習支援等が図られるよう取り組んでいきます。
- ・ 小中学校においても、学習に著しい遅れが生じないよう、課題を子どもたちに配付し、家庭学習を促すとともに、家庭訪問等により、定期的に子どもたちの状況把握を行っており、今後とも県教育委員会と市町教育委員会が連携して各学校の状況を把握し、一人ひとりの状況に応じた学習支援を行います。
- ・ 児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添った支援を行うため、県教育委員会において各種相談を実施するとともに、児童生徒の心のケアのため、確実かつ適切にスクールカウンセラーを派遣できる体制を整えます。
- ・ 放課後児童クラブ及び放課後等デイサービスについて、これまで学校の臨時休業に伴う午前中の繰り上げ開所等の対応を行ってきましたが、新学期以降も状況に応じて、利用する子どもたちやその保護者、現場の皆さんのが不安にならないよう、今後とも市町や関係機関と連携し、対応していきます。
- ・ 高齢者施設における感染防止を図るため、各施設に対して感染防止対策の周知・徹底を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が実際に発生した場合の対応方法等を掲載した、関係者向けのわかりやすい手引きを作成します。
- ・ 県立文化施設等や県主催のイベントの運営については、感染状況や国の動向等を踏まえ、注意深く警戒を続けながら、取りうる限りの感染防止対策を徹底していきます。

情報提供等

- ・ 県民の皆さんのが不安解消や感染拡大防止のため、手洗い・手指の消毒等の感染予防方法、電話相談窓口、「帰国者・接触者相談センター」等の相談体制に関する周知啓発など、多言語（6か国語）による三重県情報提供ホームページ「MieInfo」を含め、あらゆる媒体を駆使して、わかりやすく、かつきめ細かな情報発信を行っていきます。
- ・ 県民の皆さんのが自主的に対策を講じるうえで重要なリスク情報の発信にあたっては、接触者の行動歴等の調査を確実に行うとともに、患者の方に過度な精神的負担をかけないよう、患者本人及びその他関係者の方の人権の尊重や個人情報の保護に関する部分に最大限配慮しつつ、今後とも三重県独自の判断として、隨時、早急かつ丁寧に積極的な公表を行っていきます。
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国において緊急事態宣言が発令され、都道府県知事が状況に応じて、住民の外出自粛の要請、学校等の施設や催し物の制限の要請等の緊急事態措置を行う場合に、県民の皆さんのが権利制限に関する部分や人権等に最大限配慮を要する部分があることから、市町や関係機関・団体等、関係者の皆さんと連携し、緊急事態措置の内容やその対象範囲等について、丁寧に検討を行っていきます。

県内経済への影響を回避・軽減するための対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症が県内経済に与えるさまざまな影響に対応するため、令和2年3月13日、国の緊急対応策と連動しつつ、事業費ベースで総額約11億円の緊急経済対策を打ち出しました。引き続き、「事業活動への支援」、「生活者支援」、「制度の弾力的運用」の3つの柱に基づく大胆で思い切った取組を、市町、県内経済団体、金融機関等全ての関係機関による「オール三重」の体制で、スピード感をもって実行していきます。
- また、刻一刻と変化する状況に対応するため、今後、国が打ち出す経済対策など、状況を注視しつつ、緊急度に応じて順次対策を追加していきます。
- さらに、感染拡大の終息の兆しが見える時期には、サプライチェーンの多角化に資する海外展開支援やリモートワーク誘致、観光や農林水産物の需要を喚起するようなキャンペーン展開など、中小企業・小規模企業をはじめとする県内企業が再度事業を成長の軌道に乗せていく取組を中心とした対策を検討し、大胆かつ速やかに打ち出していきます。

(事業活動への支援)

- ・ 県の中小企業融資制度「セーフティネット資金」及び「リフレッシュ資金」の融資枠を90億円から約4倍の362億円に拡大するとともに、事業者が負担

する信用保証料に対して、リーマンショック時を上回る水準の最大0.4%の上乗せ補助を行うなど、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援していきます。また、県内中小企業・小規模企業の経営相談等について、新たに設置した「新型コロナウイルスに関する中小企業者等向け経営相談窓口」を通じて、県の融資制度の案内など、きめ細やかな対応を行います。

- ・ 農業者や漁業者の経営改善や経営安定を図るために、農業経営近代化資金の融資枠を12億円から22億円に拡大するとともに、漁業経営維持安定資金の利子、保証料を県単独で一部助成し、融資枠を1億円から10億円に拡大するなど資金繰りを支援します。また、農林漁業者の経営安定、資金繰りに関する相談等について、新たに設置した経営支援相談窓口を通じて、きめ細かな対応を行います。
- ・ 売上減少により資金繰り等に影響を受けた旅館・ホテル、飲食業、食品卸売業など食関連産業を中心とした中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるために三重県版経営向上計画を策定し、経営力の向上をめざす取組に対して、事業費補助と専門家派遣のパッケージ支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業の事業継続力強化の観点から、テレワークの拡大に向けて、専門家派遣や国制度の活用支援を実施するとともに、新卒者確保に支障が生じないよう、関係団体等と連携し、オンラインによる企業説明会の実施などを支援します。
- ・ 下請取引について、仕入れの遅れや納期の延期等に柔軟に対応するなどの配慮を国と連動して産業界へ要請するとともに、下請企業の相談窓口の周知を図ります。
- ・ 修学旅行・遠足等のキャンセルによる影響を緩和し、観光事業者への支援につなげるため、県内観光施設等への修学旅行、遠足等を想定していた時期に実施できない場合、「中止ではなく延期とする」よう、引き続き市町に協力を要請します。
- ・ 医療機関への支援として、感染拡大に伴う患者の増加を見据え、入院患者の受け入れ対応力の向上を図るため、人工呼吸器や人工肺（ECMO（エクモ））の設備整備を支援します。
- ・ 高齢者施設への支援として、介護施設内を消毒する必要が生じた際に事業者の財政的負担が発生しないよう、必要経費等を支援します。
- ・ 高齢者や障害者支援施設等における感染拡大防止のため、多床室を区切り個室化を行う大規模修繕等を支援します。
- ・ 児童養護施設等への支援として、学校の臨時休業に伴い施設での生活時間が長くなることにより生じた、日中の職員体制を確保するための新たな経費を支援します。

- ・ 県民の皆さんの安全・安心を確保するため、全国的に不足しているマスクや消毒液について、民間事業者等からの寄附や国からの支援策の活用、国への要望を通じて、医療機関、社会福祉施設等、卸売市場、と畜場、公共交通事業者、学校等の教育機関、県立文化施設等への配備に向けて取り組みます。

(生活者支援)

- ・ 学校の臨時休業等の影響などにより収入減少があった世帯への支援として、貸付上限額の拡大等の特例措置がなされた緊急小口資金等の貸付制度について、三重県社会福祉協議会と連携して周知を図ります。
- ・ 貧困家庭に食糧を届けている民間団体等との連携により、子どもへの食の支援に取り組みます。
- ・ 新卒者の内定取消や非正規労働者の雇止め等を防止し、雇用を確保するため、啓発等を実施するとともに、新型コロナウイルスに関する特別相談窓口を設置している三重県労働相談室の開所時間を拡大します。また、津高等技術学校での在職者訓練の受講者受け入れ枠を拡大します。
- ・ 外国人住民等からの相談に丁寧に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の運営費に対する国の補助制度を活用し、相談員の増員などにより相談体制を充実します。
- ・ 生活困窮者自立支援制度に基づき、家計や仕事、住まい等の課題等に対して、各種貸付や就労支援制度等の必要なサービスにつなぐなど、本人に寄り添った総合的な支援を実施します。

(制度の弾力的運用)

- ・ 個人事業税の申告期限を延長するとともに、納税猶予制度の弾力的な運用を行います。また、公共工事等において工期の延長や繰越し柔軟に対応するとともに、県営住宅の目的外入居や家賃の減免を臨時的に行います。

上記の対策に加え、令和2年3月17日に、内閣府に対して、「新型コロナウィルス感染症を克服し、三重県経済が直面する難局を乗り越えるための緊急要望」を行いました。

(情勢に即応した機動的な対策の実行)

- ・ 国の緊急対応策等の早期かつ着実な実行
- ・ 刻々と変化する状況への迅速な対応（民間金融機関における事業者支援の取組の徹底、セーフティネット保証5号のさらなる対象業種の追加、貸付制度の事業者ニーズへの的確な対応等）
- ・ 円高への対応
- ・ 追加経済対策における思い切った措置と地方公共団体への配慮

(事業活動への支援)

- ・ 雇用調整助成金の対象拡大等（事業主が事業活動を自粛した場合の対象範囲の拡大、助成率の引き上げや手続きの簡素化も含む柔軟な運用、雇用保険料の引き下げ）
- ・ 介護施設休業等に対応する助成金の充実
- ・ 事業継続力強化等の支援の充実
- ・ 中小企業再生支援協議会の相談機能の拡充
- ・ 観光業への支援強化（適切な契約上のキャンセル料を特別に免除した宿泊事業者等への相当額の補てん、県内観光施設等への修学旅行、遠足等が想定期間に実施できない場合の「中止ではなく延期とする」旨の通知の発出）
- ・ 農林水産業への支援強化（農業経営収入保険の保険期間の途中での新規加入、余剰となった牛乳を廃棄する費用の補てん、乳業メーカーの学校給食用牛乳の衛生管理向上のための設備導入に対する支援、伐採後の適正な再造林を促進するための造林補助事業における植栽へのさらなる支援、出荷停滞時であっても必要となる餌代などの運転資金の確保に向けた養殖魚の一時的な価格の下落に対する補てん、漁業経営維持安定資金及び漁業近代化資金（5号資金以外）の無利子化や保証料の無償化）
- ・ 児童養護施設への支援（施設での食費など一般生活費等の増額）
- ・ 学校の臨時休業への対応（臨時休業に伴い、学校給食関連事業者やスクールバス運行事業者に発生した損失等の補てん）
- ・ 各種施設等での安全安心の確保（社会福祉施設等、卸売市場、と畜場、公共交通事業者等へのマスク、消毒液等の配備の推進）

- ・ 事態終息後の回復支援（サプライチェーンの多角化に資する海外展開支援やリモートワーク誘致、観光や農林水産物の需要を喚起するようなキャンペーンの実施）

(生活者支援)

- ・ 個人向け生活資金支援（感染症予防法に基づく入院勧告や就業制限を受けた感染者や濃厚接触者への休業に対する支援）
- ・ 放課後児童クラブ等の体制強化（基準額を超えた場合の真に必要な経費の確実な交付、日中一時支援事業等に関する経費増額分等への全額財政措置）
- ・ 子どもの居場所づくりや食への支援（学校の臨時休業に対応するため、民間団体等が行う居場所づくりの取組や、給食及び子ども食堂の代替として行う食の支援に対する補助制度の創設）
- ・ きめ細かな総合的支援（外国人に対する情報提供の即時多言語化、学校や県立文化施設等でのマスクや消毒液の配備、学校行事等の中止や部活動の休止に伴い発生するキャンセル料のほか、延期により発生する旅行企画料金等諸経費の負担に対する補てん）

(地方公共団体における取組への財政支援)

- ・ 地方公共団体が責任を持って必要な対策を躊躇なく実施するための財政支援（地方単独事業に対する財源措置、地方一般財源総額の確保・充実、復興交付金のように自由度が高く柔軟な交付金制度の創設）

2 注力する取組

(1) 「命」「安全・安心」を大切にする三重

令和2年は、我が国の地震対策について抜本的な見直しを迫る契機となった阪神・淡路大震災から25年の節目となります。こうした震災の教訓を忘れず次の災害に備えていく必要があります。また、気候変動による深刻な影響は地球規模に及んでおり、今後、自然災害の危険がますます増大することが懸念されています。頻発・激甚化する豪雨災害や、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、市町、防災関係機関等と連携し、県民の皆さんの適切な避難行動につなげ、命を守るための取組を進めていく必要があります。

このため、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用しつつ、「自助」「共助」「公助」の力を結集し、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靭化対策を強化していきます。

また、人生100年時代が到来する中、女性の健康寿命が全国2位、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の低さも全国2位、特に女性は全国1位となるなど、健康づくりの取組は一定の成果があらわれており、「第8回みえ県民意識調査」では、「必要な医療サービスを利用できている」と実感している層の割合も、7年前と比べ大幅に高くなっています。一方で、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、健康寿命の延伸を図るとともに、医療及び介護の総合的な確保、充実を一層進めていく必要があります。さらに、県民の皆さんのが幸福感を判断する際に重視した事項として、「健康状況」と答えた方の割合が最も高くなったことや、若者が企業を選ぶ際には、企業が「従業員の健康や働き方に配慮していること」(平成28年度経済産業省調査)を重視する傾向にあることから、健康づくりの重要性はますます高まっています。

このため、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、これまで健康に無関心であった層へのアプローチや、データ、テクノロジーの活用など、新たな手法を取り入れながら、健康づくりに取り組むとともに、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在是正に取り組むなど、医療提供体制の充実を図ります。

さらに、介護人材の確保に向け、外国人材の新規参入等を促進するとともに、「認知症施策先進県」をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症施策を総合的に推進していきます。

加えて、次代を担う子どもたちが犠牲となる深刻な児童虐待事案や、子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故等が全国で多発しています。こうしたことから、独自のリスクアセスメントで得られた知見を生かしてAIを活用した児童相談体制の強化などに取り組むとともに、通学児童や未就学児の安全確保に向けて、引き続き、危険箇所の対策等道路施設の機能向上を図るなど、かけがえのない命を社会全体で守る対策を市町や関係機関等と連携して取り組んでいきます。

防災・減災、国土強靭化

- ・ 防災・減災対策を集中的に推進するために令和元年度に創設した「『^{かんおうちらい}観往知來』防災・減災対策パッケージ」は、近年の災害の教訓や新たな考え方を反映した「三重県防災対策推進条例」の改正趣旨や気候変動の影響を踏まえ、防災分野の Society 5.0 の実現や「防災の日常化」の定着等に向けて、令和元年度を上回る規模で取組のさらなる進化を図ります。取組にあたっては、引き続き、国の「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」を活用しつつ、県民の皆さんの適切な避難行動等につなげるソフト対策、河川・海岸・土砂災害防止施設・治山施設の整備や橋梁・堤防・ため池・排水機場・漁港の耐震対策等のハード対策など、ソフト:ハード両面から総合的かつ効果的に対策を進めます。
- ・ 令和元年東日本台風（台風第 19 号）における死者の約 7 割が 65 歳以上であったことを踏まえ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や AI 技術を活用し、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AI スピーカーやスマートフォンを活用して、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、「自助」、「共助」の取組を促進する新たな仕組みの構築に取り組みます。
- ・ 津波被害に加え、土砂災害や風水害時におけるリスクの確認や避難経路作成をデジタルマップ上で行うことができるようバージョンアップした「My まっぷラン+（プラス）」により、「みえ防災・減災センター」と連携し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援し、地域の防災力の向上を図ります。
- ・ 避難所生活がイメージできずに避難行動を躊躇する事例があることから、子育て世代等の参画を得て、誰もが過ごしやすい避難所づくりをめざし、避難所グッズや避難所体験ゲームの開発、防災レシピコンテストなどを実施します。
- ・ 地域の安心・安全の確保に重要な役割を担っている消防団の充実強化を規定した「三重県防災対策推進条例」に基づき、減少傾向にある団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を積極的に進めます。
- ・ 県民の皆さんを災害から守るために必要となる知識や心構えを職員が身につけるために策定した「三重県職員防災人材育成指針」に基づき、災害の疑似体験を可能とする「災害エスノグラフィー³」の手法等を職員研修に新たに取り入れ、県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組む職員を育成します。

³ 災害エスノグラフィー：災害を体験した人の言葉（経験談）をもとに、日ごろ体験できない災害対応プロセスを追体験し、知恵や教訓などを共有することをめざす取組。

- ・「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 10 県知事会議」の活動として、国への提言・提案活動を実施するとともに、「ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）」を活用して機運を盛り上げるなど、関係県と連携して巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ・災害時における学校教育の早期復旧を図るため、学校の早期再開、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「三重県災害時学校支援チーム」を新たに設置するとともに、官民連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりに取り組みます。
- ・大規模自然災害が発生した場合に、道路の被害状況等の情報を迅速に収集するとともに、緊急交通路を確保するなど、災害応急対策を的確かつ円滑に行うため、悪路走破性・機動力に優れる警察のオフロードバイクを増強し、災害対応力を高めます。
- ・県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図を市町に提供し、ハザードマップの作成を支援します。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和 3 年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2 巡目の基礎調査に取り組みます。
- ・河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町と連携し、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行い、優先度を検討して、新たに創設される緊急浚渫推進事業の活用も図りつつ、令和元年度を上回る規模で撤去を進めます。
- ・台風等に伴う大規模停電を未然に防止するため、「みえ森と緑の県民税」に新たに「防災枠」を設け、倒木被害により電線等を寸断するおそれのある樹木を事前に伐採する計画伐採に、市町、電力事業者と協定を締結し、連携して取り組みます。
- ・近年の災害の教訓や策定後の社会情勢の変化、国の「国土強靭化基本計画」の見直し等を踏まえ、「三重県国土強靭化地域計画」を令和 2 年 10 月を目途に改訂するとともに、未策定市町の国土強靭化地域計画策定を支援することにより、国土強靭化に向けた取組をより一層推進します。

健康づくり・がん対策

- ・「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、Society 5.0 や SDGs などの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータやテクノロジーを活用しつつ、県民の皆さん自らが主体的に取り組む健康づくりや、企業の経

営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進め、「三重とこわか県民健康会議」において好事例の横展開を図るなど、健康無関心層を含めた全ての県民の皆さんと共に、オール三重で「全国トップクラスの健康づくり県」をめざしていきます。

- ・生活習慣病を予防するため、ウェアラブル機器の活用により、個人の食事や運動の「見える化」を図り、行動変容を促すとともに、得られたデータをもとにエビデンスの構築を行い、取組の横展開を図ります。また、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」の優れた取組に対して、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰や取組を加速させるインセンティブ制度を新たに創設します。
- ・がんによる死亡者のうち、肺がんの死亡者が最も多いことから、肺がん検診をモデル事業として、選択の余地を残しながらもよりよい方向に誘導する「ナッジ理論」に基づく受診勧奨を行う市町を支援するとともに、市町による他のがん種における受診勧奨への活用を促進します。
- ・高齢化の進展や医療の高度化・専門化等環境の変化に的確に対応するため、他の計画の策定状況等も踏まえながら、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正に向けた検討を行います。また、各市町においてフッ化物洗口の実施に向けた検討が進むよう、モデル校での取組の紹介や先進地視察、研修会等をとおして、フッ化物洗口の効果や安全性に係る理解促進を図るとともに、むし歯のない児童等の増加を図るために、市町、関係機関・団体等と連携し、フッ化物洗口の普及拡大に取り組みます。
- ・健康経営に関心の高い企業やアクティビティに関心の高いインバウンド等を対象に、アクティブレストの場として三重の自然体験が選ばれるよう、構築されたネットワークやノウハウ等を活用し、キャンペーン活動等を展開します。
- ・骨髓バンクの円滑な実施に向け、若年層を中心とした骨髓バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髓提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、新たに県によるドナー助成制度を設けるなど、骨髓提供しやすい環境づくりに取り組みます。

医療・介護

- ・地域における医師の偏在解消を図るために策定した「三重県医師確保計画」に基づき、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師や医師修学資金貸与者に対してキャリア形成支援と医師不足地域への派遣調整を一体的に行うことにより、地域における医師の確保を図ります。
- ・団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、「三重県地域医療構想」の実現に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の具体

的対応方針に係る協議を行うとともに、地域で不足する病床機能への転換や病床規模の適正化に係る取組に対して支援することで、病床の機能分化・連携を進め、効果的・効率的な医療提供体制の構築を図ります。

- 施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保に向け、令和元年10月から開始している処遇改善の円滑な実施に取り組みます。また、退職を控えた方や介護の仕事に関心のある介護未経験者を対象とした入門的研修の実施など、介護未経験者への一体的な支援を行い、福祉・介護職場への人材の参入を促進します。さらに、技能実習生等を対象とした集合研修や介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生への奨学金の貸与・給付を行う介護施設等を支援することにより、外国人材の新規参入を促進し、介護サービスの安定的な提供を図ります。加えて、東京大学と三重県との連携・協力に関する協定を活用し、三重大学や東員町等とも連携を図りながら、AIと電力データを用いたフレイル⁴検知の実証実験を支援することで、早期の介護予防対策につなげます。
- 認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「認知症サミット in Mie」における「パール宣言」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえた指針に基づき、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に認知症施策を推進します。また、認知症サポーターの養成や活動促進のため、アドバイザー役のオレンジ・チューターの養成や派遣を行うなど、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築を支援します。さらに、市町における成年後見制度の利用促進を図るために、アドバイザーの派遣や市町・社会福祉協議会職員向けの研修を行うことなどにより、認知症になんでもその人らしく、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の構築をめざします。

児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応

- 全国でも先進的な取組を行ってきた本県の状況等を踏まえつつ、子どもが権利の主体であるとの原則のもと、虐待から子どもを守るという決意を新たにするとともに、虐待はあらゆる家庭で起こる可能性があり、子育て家庭の孤立を防ぐことが重要であるという視点を盛り込んだ「子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童相談所の機能の充実を図るとともに、市町や警察をはじめ、関係機関との連携をさらに強化し、県民の皆さんと共に県全体で児童虐待の防止に取り組みます。
- 令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制を強化します。

⁴ フレイル：一般的に、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態。

- ・ 県全体の児童虐待対応力強化を図るため、子どもの安全を最優先に考えた初期対応、虐待があった家庭への支援など、的確な児童虐待対応に取り組むとともに、アドバイザーの派遣等により市町における子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するなど、子どもやその家庭により身近な市町の児童相談体制強化に向けた支援を行います。
- ・ 全国に先駆けて取り組んできた独自のリスクアセスメントにより蓄積された個別事案をベースに、AI を活用した児童虐待対応支援システムの実証実験を実施しており、瞬時の情報共有による対応の迅速化はもとより、リスク項目のシミュレーション機能により職員のスキルアップが期待できることもわかつてきました。こうした実証実験で明らかになった成果等を踏まえ、同システムを県内の全児童相談所に展開し、ケース事案の蓄積や分析を進め、子どもの安全を最優先に考えた迅速で的確な相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 「新しい社会的養育ビジョン」の理念の実現に向けて、家庭養育優先原則や子どもが権利の主体であることを盛り込んだ「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との連携・協力のもと、里親委託と施設環境の充実をより一層推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の充実、市町における子ども家庭支援体制の構築を進めます。
- ・ 里親等委託を推進するため、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里親会、NPO、市町等の関係機関との連携体制を構築し、里親のリクルートから研修、支援などを一貫して担うフォスタリング機関の担い手となる民間団体等への支援を行い、県内のフォスタリング業務の実施体制の構築を進めます。
- ・ 児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちの自立に向けて、児童養護施設に専任の生活相談員を新たに配置するとともに、施設、企業、NPO と連携・協力し、施設退所前のリービングケアから退所後のアフターケアまで切れ目がない支援体制を整備します。
- ・ 地域における発達障がいの診療待機を解消するため、地域の医療機関を対象とした実践研修等の技術的支援や、専門医療機関のネットワーク構築等により、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。また、初診待機期間中の児童・家族に対して、発達障がい医療コーディネーターが中心となってアセスメントを行うなど、待機期間中の症状の重篤化防止を図ります。

暮らしの安全

- ・ 近年、社会問題化している犯罪や交通事故を踏まえつつ、安全で安心なまちづくりをさらに推進していくため、県民の皆さんのが手に取りやすい、市町職員が活用しやすいといった視点を取り入れ、令和2年1月に改定した「安全で安

心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携を強化し、さまざまな主体との協創により、地域の自主的な防犯・交通安全活動の促進を図ります。

- ・老朽化した駐在所の建て替え・リフォームや、全交番・駐在所への防犯カメラ等の整備により、機能性の向上やセキュリティの強化に取り組みます。
- ・青色回転灯を装備した車両（青パト）で通学路のパトロールを行う防犯ボランティア団体に対してドライブレコーダー等を貸与し、子どもの見守り活動を支援します。
- ・「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年12月に策定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」により、犯罪被害者等の心情に寄り添った必要な支援を途切れることなく提供する体制づくりや、県民の皆さん・事業者等への理解促進などに取り組みます。
- ・犯罪や非行をした者の再犯者数を減少させ、安心・安全な社会を実現するため、犯罪被害者等の心情を理解する重要性など、県独自の視点を盛り込んだ「三重県再犯防止推進計画」の基本理念「犯罪や非行をした者を孤立させない」に基づき、犯罪や非行をした者が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会と関わりを持ちながら日常生活を営むことができるよう、息の長い社会復帰支援を国や市町、民間団体と連携して取り組みます。
- ・道路利用者の安全・安心の確保のため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策について学校関係者、関係市町、警察等と連携しながら進めるとともに、未就学児の安全対策として緊急安全点検で把握した危険箇所の対策を、令和2年度中の完了をめざし、引き続き実施します。
- ・安全・安心な交通環境の実現に向け、摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えや老朽化した信号制御機等の更新を行うとともに、横断歩道での歩行者優先の徹底などについて効果的な広報啓発活動を展開します。
- ・高齢者の安全運転を支援するため、自動車教習所における安全運転サポート車の試乗体験や、安全運転支援装置の設置支援を実施します。また、運転に不安を覚える高齢者に対しては、運転免許証の自主返納制度及び「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知とともに、運転免許返納後も、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、返納前から公共交通の乗り方等の啓発活動や、返納時に移動情報の提供などを行います。
- ・国が今後策定する「第11次交通安全基本計画」にあわせ、「第11次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討や、「交通安全の保持に関する条例」の改正などより、交通安全の取組を総合的に推進していきます。
- ・人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、三重県動物愛護推進セン

ター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向け、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護の普及啓発活動等を推進するとともに、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

- ・ CSF⁵の一刻も早い終息に向けて、飼養豚への効率的なワクチン接種や農場の飼養衛生管理水準の一層のレベルアップ、県が主体となった野生いのししの高密度地域等における捕獲強化、春期の捕獲促進、経口ワクチンの重点散布などの感染拡大防止対策を強力に進めるとともに、発生農場等の経営再建に向けた資金確保や失われた販路・ブランド力回復措置などの経営支援、県産豚肉の価格・取引量のモニタリングや不当表示監視などの風評被害対策に取り組みます。

⁵ CSF : CSF (Classical Swine Fever) ウィルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病。「家畜伝染病予防法」に基づき家畜伝染病に指定されており、豚やいのししへの強い伝染力と高い致死率が特徴であり、人に感染することはありません。

(2) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず「一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが希望を持って日々自分らしく生きられる、誰もが自分の目標に向けて挑戦できる、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会」であるダイバーシティ社会の実現に向けて、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」による外国人住民の生活全般に関する相談対応や、外国人住民に対する日本語学習の支援、県内企業における外国人材の受け入れ環境の整備を行うとともに、LGBT 等の多様な性に関する相談対応などの取組を進めていきます。

また、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することがないよう、誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備を進めます。

持続可能な社会の実現を基本理念として、SDGs の考え方を取り入れ、目標年度も 2030（令和 12）年度にあわせて、2 年前倒しで改定した「三重県環境基本計画」に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。地球温暖化対策については、令和元年 12 月に発表した脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」の実現に向け、県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす取組を県が率先して進めていきます。

人権・ダイバーシティ

- ・ 部落差別解消推進法をはじめとする差別解消 3 法の趣旨や人権問題に関する県民意識調査結果等を踏まえ、差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、国、市町、住民組織、NPO・団体、企業等さまざまな主体と連携・協働して、人権施策を推進します。
- ・ これまでの取組の検証や令和元年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」の結果を踏まえ、「第 3 次三重県男女共同参画基本計画」を策定するとともに、男女共同参画の普及・啓発等の取組を一層進めていきます。
- ・ ダイバーシティ社会の実現に向けて、県民の皆さんとの理解や行動につなげられるよう、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT 等の多様な性に関する県民の皆さんの悩みなどに対応していくため、相談人材の育成など県内の相談体制の充実に向けて取り組みます。

外国人との共生

- ・ 「出入国管理及び難民認定法」の改正による新たな在留資格「特定技能」の導入などの社会情勢の大きな変化や、外国人支援団体等へのヒアリング調査を踏まえて策定した「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」に基づき、外国人との共生社会の実現に向け、情報の多言語化や相談体制の充実、外国人住民のライフステージに応じた支援などに取り組みます。
- ・ 日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」に日本語教育の推進に関する司令塔的役割を担う総括コーディネーターを新たに配置し、地域における日本語教育の体制や外国人住民の学習ニーズ等を調査します。その結果を踏まえ、県内の日本語教育の実施に関する総合的な体制づくりのための計画を策定するとともに、学習支援方法の指導や教材の提供、助言など地域の日本語教室への支援を行います。
- ・ 県内で活躍する外国人住民を紹介するドキュメンタリー映画を日本人と外国人住民が共に企画・制作し、作品の上映を通じて、多文化共生に関する県民の皆さんの意識を醸成します。
- ・ 外国人児童生徒が社会的に自立する力を身につけられるよう、就学に係る情報提供を行うなど就学促進を図ります。また、夜間中学に関する調査研究を行い、検討委員会を設置し、方向性について検討を進めます。さらに、小中学校に日本語指導を担う外国人児童生徒巡回相談員に加え、翻訳等を行う外国人児童生徒巡回支援員を新たに派遣するとともに、県立高校の拠点校に課外授業等による適応指導や進路相談、日本語習得の支援等を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語等）を配置します。あわせて、外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談を全国で初めて実施するとともに、日本語指導に係る中核的教員の養成を行い、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができ相談・支援体制の強化に取り組みます。

地域福祉の推進・障がい者の活躍

- ・ 人口減少等により低下しつつある地域における多世代間の交流や助け合いといったコミュニティ機能の確保と地域福祉の一層の推進をめざして策定した「三重県地域福祉支援計画」の基本理念「みんな広く包み込む地域社会 三重」に基づき、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、複合的な課題を抱える相談者の把握や適切な相談支援機関等との連携調整等を行う相談支援包括化推進員等の養成を行います。また、「三重県生活相談支援センター」にアウトリーチ支援員を新たに配置するなど、地域において誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備を市町

ど連携して進めます。

- ・ こころの悩みを抱える方を相談窓口へつなげ、自殺を未然に防ぐため、ICT を活用し、自殺に関連する用語を含むキーワードの検索から、県内の自殺対策相談先が案内される検索連動型広告を実施します。
- ・ 障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組を踏まえ、次期プランの策定に取り組みます。
- ・ 障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場等の整備を促進するとともに、医療的ケアに係る各支援ネットワークにおける多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ・ 障がい者の就労をより一層促進するため、就労を希望する障がい者が、これまでの働き方に合わせる就労だけでなく、ICT を活用した在宅ワークや超短時間勤務、施設外就労のスキームを活用した高い工賃と企業内での安定した就労を実現する「障がい者就労『M.I.E モデル』」等、柔軟な勤務形態の中から、自らに適した働き方を選択できる環境整備の促進を図ります。その取組の一つとして、ステップアップカフェをフィールドに、ICT 等のツールを活用した新しい働き方のモデルや、効果的な雇用管理システムの構築に取り組み、その成果を県内企業・市町等に展開します。
- ・ 障がい者等の農林水産業への就労拡大に向けて策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、総合的かつ体系的に、農福連携を促進する施策に取り組みます。特に、農業分野において障がい者等の活躍を促進するため、特例子会社の設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組みます。また、ノウフク商品の認知度向上に向け、福祉事業所等によるノウフク JAS の認証取得を促進します。
- ・ 芸術文化活動を通じて障がい者の社会参加を促進し、地域における障がい者の多様な活躍の場を広げていくため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、事業所等に対する相談支援、芸術文化活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくり等を行う「三重県障がい者芸術文化活動支援センター（仮称）」を新たに設置します。
- ・ 障がい者の社会参加を支援していくため、身体障がい者等を対象とした自動車税減免制度の令和3年度からの拡充に向けて、具体的な手続きの検討や、市町との調整、関係団体を含めた県民の皆さんへの制度の周知等に取り組みます。

環境保全

- ・ 新たな「三重県環境基本計画」に基づき、環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会の実現に向けて、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。環境施策については、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」、「生活環境保全の確保」と、各施策を推進していくためのエンジン（駆動力）となる「共通基盤施策」を5本の柱として、さまざまな主体との協創（パートナーシップ）により、分野横断的な取組を展開していきます。
- ・ 令和元年12月の脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」やSDGsの考え方を取り入れた「三重県環境基本計画」を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、さまざまな主体と連携し、オール三重での運動につなげていくための取組を推進するとともに、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」と、気候変動の影響を軽減する「適応」を両輪とする、新たな「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。
- ・ 県内における廃棄物の排出等の実態を踏まえつつ、プラスチックごみ対策や食品ロスの削減などの社会問題に対応していくとともに、SDGsの考え方を取り入れ、さらなる廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）と適正処理を推進していくため、「三重県廃棄物処理計画」を新たに策定します。
- ・ ワンウェイプラスチックをはじめとしたプラスチック製品の使用量の削減・再利用のため、さまざまな主体と連携した効果的な取組を総合的に展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」を構築します。具体的には、製造業者、販売業者、県民の皆さん、市町、県等の関係者で協議会を設置し、プラスチック使用量の削減や代替品の開発・普及等に向けた具体的取組を検討とともに、県民運動としての取組の機運醸成を図るため、「みえプラスチックスマート県民大会」を開催します。また、海洋プラスチック問題については、これらの取組やプラスチックごみの流出経路の調査とあわせて、関係団体の協力のもと、発生抑制につながるよう清掃活動や啓発を推進し、海洋ごみの削減を図ります。
- ・ 食品ロスを削減するため、県民参加・体験型の環境イベントやマッチングセミナーの開催を通じて、食品ロス削減の啓発や食料支援に関する情報提供を行い、食品ロス問題やフードバンク活動に対する理解と関心を高めます。また、食品提供企業とフードバンク団体やこども食堂等とのマッチングを促進し、フードバンク活動に関するネットワークづくりを進めます。
- ・ 災害の未然防止及び生活環境の保全を目的に、令和2年4月に施行した「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の適切な運用を図るため、新たに「土砂対策監」を設置し、監視・指導等を実施することで、県民の皆さんの不安を解消していきます。

(3) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

平成 30 年の合計特殊出生率は増加に転じた一方、若者の県外への転出超過など若者の県内定着が課題となっています。そのため、第三次行動計画と一体的に策定した第 2 期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「活力ある働く場づくり」「未来を拓くひとづくり」「希望がかなう少子化対策」「魅力あふれる地域づくり」の 4 つの対策により、人口減少に係る課題に多角的にアプローチし、地域の自立的かつ持続的な活性化の実現に向けた取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症により、県内でも売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の調整などの影響が生じており、県内経済の基盤を揺るがしかねない状況にあります。この難局を乗り越えるため、オール三重で必要な対策を講じたうえで、事態が終息の兆しを見せる時期には、中小企業・小規模企業等の県内企業が再度事業を成長の軌道に乗せていくよう、対策を打ち出します。また、新たに改正した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、労働力不足や後継者の確保難、働き方改革、ICT の活用、自然災害の頻発などの新たな課題に中小企業・小規模企業が的確に対応できるよう支援するとともに、引き続き地域社会の持続的な形成及び維持に重要な役割を果たすことができるよう、経営力の向上、地域課題の解決に向けた新しい挑戦を分厚く支援していきます。

さらに、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、30 代半ばから 40 代半ばのいわゆる就職氷河期世代は、希望する職業と現実とのギャップや実社会での経験不足等の課題を抱えています。そこで、就職氷河期世代の非正規雇用者や無業者の一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うことにより、彼らの活躍の場をさらに広げていきます。

加えて、Society 5.0 時代に向けて、全ての県立学校における ICT 環境を国の計画から 2 年前倒しして整備するとともに、データや ICT の活用による「スマート農林水産業」や「観光スマートサイクル」の確立など、未来を切り拓くための取組に果敢に挑戦していきます。

高齢化や担い手不足等、本県の農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を改定し、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興等に取り組みます。また、「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の確保・育成に取り組みます。加えて、「水産王国みえ」の復活をめざし、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」を制定し、県民の皆さんのが豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう、AI 等の ICT を活用し、経済発展と社会的課題の解決が両立する持続可能な水産業及び漁村の実現に向けた取組を進めます。

少子化対策・子育て支援

- ・ 全ての人びとが立場や世代を超えて「縁」を育み、社会全体で子ども・子育てを支えるという視点を取り入れて策定した「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との協創をより一層強化しながら、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざします。引き続き、ライフステージごとに切れ目のない支援に取り組むとともに、保育・放課後児童対策など子育て家庭の支援などに取り組みます。
- ・ 男性の家事・育児への参画が当たり前となる社会とするため、加盟企業・団体数が日本一となった「みえのイクボス同盟」等と連携し、引き続き男性の育児参画の推進に取り組みます。また、男性がそれぞれの状況に応じて育休を取得できる職場環境をめざす有効な取組について、研究・実践し、さらにその成果等を広く共有することで、男性が安心して育休を取得できる気運の醸成を図ります。
- ・ 働きながら不妊治療を受ける人が増加している中で、不妊治療と仕事の両立支援に向けて、不妊治療への理解を深められるよう、企業を対象としたセミナー や相談会を開催します。また、当事者の交流会を開催し、相談できる場を提供するとともに、不妊症サポーターを養成し、自助グループによるピアサポートへ発展させられるよう支援し、当事者が相談しやすい体制を整備します。
- ・ 保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することにより、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進します。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組みます。さらに、賃金改善の要件にもなっている保育士等キャリアアップ研修を実施し、処遇改善と専門性の向上を図り、早期離職の防止等による保育士の人材確保や質の高い保育の提供につなげていきます。
- ・ 身近な地域での支援体制整備や学習支援の充実等を盛り込んだ「第二期三重県子どもの貧困対策計画」及び「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、生まれ育った環境により子どもたちの夢や希望が閉ざされないよう、教育や生活の支援などに総合的に取り組むとともに、三重県子どもの貧困対策推進会議を活用し、関係機関等と連携して支援体制の充実を促進します。
- ・ 携帯電話・スマートフォンの普及に伴い、インターネット依存となる青少年が増加傾向にあるため、フィルタリングサービスの利用率向上に向けた啓発を行うとともに、登山や川遊びなどの野外活動を体験させ、インターネット以外の活動に興味を持つきっかけづくりに取り組みます。また、性に対する判断能力が未熟な青少年を「自画撮り被害」から守るために改正した「三重

「県青少年健全育成条例」の趣旨を周知するとともに、インターネットトラブルによる被害防止に向けて、インターネットの適正利用を推進します。

若者の県内定着・働き方

- ・ 県内学生や県外へ進学した学生等の県内への居住を促進するため、大学生等の奨学金返還支援制度において、過疎地域等の指定地域への居住などを条件とするこれまでの枠組みに加え、新たに県内の居住及び県内主要産業への就業などを条件とする枠組みを創設し、制度を充実します。また、私立高等学校が、特色化教育の一環として実施する、三重県の魅力や課題に気づき自らのキャリアを考える取組を支援するため、高等学校等振興補助金への上乗せ額を増額します。
- ・ 県内への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心にきめ細かな相談対応を行うとともに、相談者が、県内への移住に向けた気運を高め、移住への不安を軽減できるよう、首都圏の若者が移住者や地域の人びとと継続的につながり、交流するための新たなプラットフォームとなる「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」を構築します。また、東京圏から県内企業等へ就職・移住した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。
- ・ 就職氷河期世代のうち、不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」に福祉等に知見のある「就職氷河期世代支援専門員」を新たに配置し、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受け入れ先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かな支援を行うため、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施します。

教育・人づくり

- ・ 人口減少の進展、人生100年時代や Society 5.0 時代の到来など社会情勢の変化を見据え策定した「三重県教育施策大綱」に基づき、誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心な教育環境のもとで、子どもたちが変化を前向きに受け止め、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦する、新しい時代を「生き抜いていく力」の育成や、あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境づくりに、県民力を結集して社会総がかりで取り組みます。
- ・ 社会の変化や課題に的確に対応し、新しい時代を生きる子ども一人ひとりが安心して学びに向かい、夢や希望を実現できるよう策定した「三重県教育ビジョン」に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和

的な育成をとおして、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、それらを基礎として、子ども一人ひとりに豊かな未来を創っていく力を育みます。

- ・ 県立学校に無線 LAN 環境と電子黒板等の大型提示装置、学習用パソコンを整備し、子どもたちが他者と協働して課題を解決する力等を育むプロジェクト型学習や、生徒一人ひとりの関心・理解度に応じた教科学習（個別最適化学習）等を推進します。
- ・ Society 5.0 時代に向けて、子どもたちに他者と協働し新たな価値を創造できる力を育み、AI 等を活用してものづくり産業等で活躍する人材の育成を図るため、EdTech⁶を効果的に活用した学習によって課題解決型学習を行い、探究力や論理的思考力を育成する「学びの STEAM 化⁷」を進めます。
- ・ 子ども一人ひとりの学習における課題に応じたきめ細かな指導を行うため、みえスタディ・チェックを実施し、自校採点集計 WEB システムで設問ごとの集計結果や課題等の分析及びそれぞれの学習内容の定着状況等を各学校に提供します。また、モデル地域の中学校への英語教材作成支援システム導入などにより、子どもたちが英語で自分自身の考えなどを互いに伝え合う力や、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組みます。
- ・ 不登校の子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、不登校児童生徒の実態調査を行い、支援方法を研究するとともに、「不登校支援アドバイザー」を委嘱し、教育支援センターの指導員への指導・助言を行います。また、子どもたちや不安を感じている保護者に対して、臨床心理士や精神保健福祉士等の専門家による訪問型支援を行います。さらに、フリースクール等の民間施設に通う不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。
- ・ スマートフォン等の利用が低年齢化していることに伴い、子どもたちが SNS に起因したトラブルやいじめに巻き込まれる危険性が増していることから、インターネット利用におけるトラブルを防止するため、SNS におけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成し、大学生等の協力を得ながら、SNS パトロールやネットの適正利用に関する啓発・講座開催等に取り組みます。
- ・ 幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園や認定こども園、保育所において、幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を一体的に推進する体制を構築するため、教育委員会に幼児教育センターを設置し、専門的な知識を有する「幼児教育スーパーバイザー」を新たに配置するとともに、「幼児教育アドバイザー」を市町へ派遣します。
- ・ 学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の負担軽減を図り、限られた時間の中で子どもたちと向き合い、より効果的な教育活動を持続的に行うた

⁶ EdTech : 教育における AI、ビッグデータ等のさまざまなテクノロジーを活用したあらゆる取組。

⁷ 学びの STEAM 化 : 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、リベラルアーツ・教養 (Arts)、数学 (Mathematics) 等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学び。

め、業務の削減や簡素化・効率化を図るとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの外部人材を増員し、教職員の働き方改革の取組を進めます。

強じんで多様な産業

- ・ 中小企業・小規模企業が経済の下振れリスクを乗り越えて持続的に発展できるように改正した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、新たな課題への対応を支援するとともに、商工会・商工会議所の経営指導員を増員し、ハンズオン支援の強化や資金調達支援など中小企業・小規模企業の経営力の向上、地域課題の解決に向けた新しい挑戦を分厚く支援していきます。
- ・ 自然災害による被害を最小化する「防災・減災」と、災害時の企業活動の維持又は早期回復をめざす「事業継続」の取組を進めるため、中小企業・小規模企業にとって実効性のある防災・減災対策に係るハンズオン支援や、耐震診断や建物の耐震補強、機械等の転倒防止等に係る支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業の後継者難は深刻化していることから、これまでに事業承継診断を行い解決策が見つかっていない中小企業・小規模企業を対象とした、具体的な解決手段を有する専門家と連携したミニセミナーの開催を支援するとともに、新たに創設した、経営者保証を不要とする「事業承継フォロー資金」による支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業の生産性は大企業と比べて伸び悩んでおり、生産性の向上が課題であることから、ICTを活用した経営改善をめざす中小企業・小規模企業に対して、ICTの導入や運用の助言を行う専門家を派遣します。また、地域の小売店や生活サービス店のキャッシュレス決済について、一定のエリアが連携して導入することで、決済データ等を活用した生産性向上の実証を進めます。
- ・ 交通、観光、防災、生活等のさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。
- ・ データの活用による新商品・サービスの創出、地域課題の解決を推進するため、「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、市町や企業に向けたセミナーの開催によるデータ活用の機運醸成や、ヘルスケア、農業経営をはじめとするさまざまな分野におけるデータ活用プロジェクトの創出・推進の支援、データ活用人材の育成支援等に取り組みます。
- ・ 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者

等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験を踏まえて、後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組みの構築に取り組みます。特に、女性起業家については、コミュニティの形成、仲間との協働・交流等を通じた支援に取り組みます。

- ・ 中小企業・小規模企業における従業員の健康に配慮した取組推進の一環として、三重県版経営向上計画の経営課題に健康経営の項目を追加するなど、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進します。

観光振興・三重の魅力発信

- ・ 第9回太平洋・島サミットが令和3年に本県で開催されることが決定しました。開催に向けて、府内に太平洋・島サミット推進本部を設置するとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かした官民一体となった受入体制を確立し、安全かつ成功裏に開催できるよう、オール三重で万全の態勢で準備を進めます。また、サミットを通じて、漁業資源の持続可能な利用や防災対策など、太平洋島しょ国と共通の課題の解決や交流促進を図るとともに、国際会議の誘致が一層進み、三重県の魅力や先進的な取組が国内外に広く発信されるよう取り組みます。
- ・ 新たな「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」に基づき、観光産業の SDGsへの貢献やデジタル革新を通じて社会課題の解決等につなげる Society 5.0 の観点も取り入れ、持続可能な観光振興の取組をオール三重で推進するとともに、観光事業者、観光地域づくり法人（DMO）⁸や市町等が一体となってオール三重で観光施策を推進する観光組織について検討します。
- ・ 観光客の行動スキームに沿って、顧客ニーズにあった情報やサービスの提供、商品開発など戦略的なマーケティング活動につなげるため、アンケートシステムで収集したデータや分析結果を「地域 DMO」や観光事業者等と共有するシステムを構築するとともに、データの見える化を図ります。
- ・ 外国人旅行者が、インターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り、具体的な旅行プランを描けるよう、ソーシャルリスニングにより外国人旅行者の生の声を継続的に収集・分析します。また、外国人目線で記事や動画等を制作し、観光情報コンテンツの充実等によりインターネット上で情報発信の強化を図るなど、観光プロモーションのデジタル化を推進します。
- ・ 令和元年度のスペイン経済交流ミッションで訪問したバスク自治州との産業・食・巡礼道における連携を深めるなど、引き続き県内企業の国際展開を支援し

⁸ DMO：観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。

ます。また、令和3年度に迫った、河南省との友好提携35周年やパラオ共和国との友好提携25周年における記念事業の準備を進めるなど、本県と交流のある国や地域とのネットワークを維持・強化します。

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック等ビッグイベントに向けて、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。また、令和7（2025）年に開催される大阪・関西万博に向けて、万博会場において三重県の先進的な取組を発信するための方策や、三重を知って、選んで、来ていただき、三重でおもてなしするための具体的な方策を検討していきます。
- ・ 初期斎宮の発掘調査の成果が生まれつつあることから、調査の成果をまとめた映像展示シナリオ等の作成や留学生を含む大学生を対象とした斎宮教育プログラムの実施、斎宮アニメの多言語化など、新たな訪日外国人の増加をめざした取組にも挑戦し、斎宮の魅力を国内外に発信し、来訪者の拡大を図ります。
- ・ 東紀州地域における外国人旅行者の誘客促進に向けて、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを構築します。
- ・ 東紀州地域は、地理的条件により、地域内の二次交通が十分に整っておらず、旅行プランをイメージしづらいことから、旅行者の周遊性・滞在性の向上を図るため、AI等の先端技術を活用し、インターネットにつながる環境があれば、誰でも簡単に利用できる多言語版旅行ルート作成システムを導入します。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、前回の東京オリンピック公式記録映画の総監督を務めた市川崑監督など、三重県における映画に関する偉人の顕彰等を実施し、三重県の魅力を発信します。

持続可能なもうかる農林水産業

- ・ 人口減少や高齢化、グローバル化など食と農業及び農村を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、新たなマーケット等に対応した戦略的な生産振興や、雇用力のある経営体や小規模な家族農業等多様な担い手が共生する地域営農体制の構築、次代を担う農業人材の育成などに取り組みます。
- ・ 農業経営体の経営発展に向け、若者等が「働きやすさ」や「やり甲斐」を感じて働けるよう、職場環境や人材育成体制の整備など「働き方改革」の取組を促進するとともに、北勢地域のトマト産地や東紀州地域のかんきつ産地等を対象に、多様な働き方を求める若者等を貴重な人材として、産地を担う農業経営体へのマッチングや、農繁期が異なる産地間での労働力融通の仕組みを構築するためのモデル実証等に取り組みます。
- ・ 产学研官連携によるデータサイエンス・プラットフォーム等を活用しながら、さまざまな情報・データの共有や組み合わせを行うことで、新たな商品・サービ

スの開発や生産体制の構築に取り組むとともに、農林水産業分野への AI 等スマート技術の導入を加速させます。

- ・ 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行などの農業・農村における情勢の変化を踏まえた、新たな「三重県農業農村整備計画」に基づき、ため池の管理体制の強化やスマート農業に適した農業用水路のパイプライン化など、これまで以上に集中的かつ効果的な整備等を加速させ、農業・農村の持続的な発展や強靭化を図ります。
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備など、「森林経営管理法」に基づく取組が円滑に進むよう、市町への支援体制を充実させるとともに、航空レーザ測量の実施による詳細な森林資源情報の把握と活用を進めます。
- ・ 「みえ森林・林業アカデミー」の講座のブラッシュアップ等を図り、森林・林業を担う人材の育成を一層進めるとともに、これまでの住宅用途に加え、公共施設や商業施設など中大規模建築物における「三重の木」等県産材の利用を促進するため、中大規模の木造設計が行える建築士等の育成を図ります。また、「みえ森林・林業アカデミー」における安全で安心かつ充実した教育環境を実現するため、森林・林業の人材育成等に関する新たな拠点施設の整備に着手します。
- ・ 「水産王国みえ」としてさらなる発展を図るため、令和元年度に制定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」とともに、施策を総合的・計画的に推進するため、基本計画を策定し、「水産資源の維持・増大及び競争力のある養殖業の構築」、「多様な担い手の確保・育成及び経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備及び活力ある漁村の構築」等に取り組みます。
- ・ スマート水産業の実現に向けて、产学研官の研究会を立ち上げ、新技術の試験的導入・実証などを進めるとともに、AI 等の ICT 技術を活用した海況情報を発信するプラットフォームの整備や養殖管理マニュアルの作成など、漁場環境の変化に対応できるノリ養殖技術の開発・普及に取り組みます。
- ・ 海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビ養殖、海女漁獲物の魅力向上等に取り組み、「海女による豊かな海づくり」を進めます。また、ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現を図ります。
- ・ 真珠養殖について、真珠養殖廃棄物をコンポスト等として活用する仕組みづくりを進めるとともに、サステイナブルでエシカルな県産真珠の国内外での PR に取り組みます。また、令和元年度に発生したアコヤガイの外套膜が萎縮する症状やへい死について、原因究明や養殖管理のための情報提供、複数種類の稚貝の育成を進めるとともに、必要な経営支援対策等に取り組みます。
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大に向け、国が輸出関連業務を一元化し、より一層

推進しようとしているこの機を逃さず、引き続き、かんきつや活力キ等、輸出先国・地域のニーズにあった輸出に取り組むとともに、輸出に対応する産地づくりを進めます。また、県産農林水産物のさらなる販路拡大に向け、旅行事業者等が持つ世界的なネットワークを活用し、新たなプロモーション等に取り組みます。

交通・インフラ整備

- ・公共交通の維持、活性化に向け、複数市町等をまたぐ幹線バスや地域鉄道などに対し、国と協調してしっかりと支援します。
- ・高齢者をはじめとする県民の皆さんのが円滑に移動できる環境づくりに向けて、地域の実情に応じた、交通分野と福祉分野等とが連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町とともに実施します。
- ・次世代モビリティを活用した移動手段に関するセミナーや試乗会の開催など、新たな視点での高齢者向けモビリティ・マネジメントの取組を実施します。
- ・自動運転や MaaSなどを活用した市町や交通事業者等の取組に参画し、課題の検討や事業実施に向けた支援を行うとともに、県内他市町への展開に向けた取組を進めます。
- ・近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動を支える基盤として、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進を図ります。また、高規格幹線道路や直轄国道の整備を最大限に生かす道路ネットワークの形成に向けて、県管理道路の整備を推進します。
- ・代替性を確保し、災害時にも信頼性の高い高速道路ネットワークの構築に向けて優先整備区間として選定された紀勢自動車道勢和多気JCTー紀勢大内山IC間にについて、令和2年度新たに4車線化に着手する候補箇所として選定された大宮大台 ICー紀勢大内山 IC 間の一部区間をはじめ、残る区間においても早期4車線化の実現に向けた取組を推進します。
- ・リニア中央新幹線の令和9（2027）年東京・名古屋間開業及び一日も早い全線開業に向けた取組を沿線都府県と連携して進めます。また、名古屋・大阪間の環境アセスメントを目前に控えた重要な時期であることから、JR 東海との連携をさらに密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、高校生等を対象としたシンポジウムの開催など効果的な啓発活動を行い、気運醸成を図ります。
- ・人口減少・超高齢社会や南海トラフ地震等の大規模自然災害に対応したまちづくりの形成に向けて、新たな都市計画区域マスタープランを定め、これに沿っ

た都市計画の策定を進めます。また、防災の視点のみならず、景観形成・観光振興等の視点からも、電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間ににおいて、電線類の地中化を進めます。

地域づくり

- ・ 関係人口と地域の協創により、南部地域の活性化を図るため、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人びと）へステップアップし、活動人口と地域の協創により、地域活動に取り組む機会を創出します。
- ・ 東紀州地域の活性化を促進するため、尾鷲三田火力発電所の跡地活用について、南部地域活性化推進本部に設置した「尾鷲三田火力発電所の跡地活用にかかる支援部会」により、全庁的な支援体制を確保し、活用策に対する助言や提案を行うとともに、南部地域活性化基金等を活用し、積極的に支援を行います。
- ・ 農山漁村の活性化に向けて、インバウンドの増加や健康寿命意識の高まりなど社会情勢の変化を踏まえて策定した「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、関係機関等と連携し、市町を越えた「体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアーの実施など、受入体制づくりのスタートアップに取り組みます。
- ・ 木曽岬干拓地の利活用を推進するため、都市的土地区画整理事業に基づき木曽岬干拓地工業用地の第2期分譲を開始するとともに、第2期分譲区域に区域内道路を整備するなど、引き続き、企業誘致に取り組みます。また、三重県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻しを令和2年度に完了させます。
- ・ 県内市町におけるスマート自治体の促進を図るため、県と市町が一体となってRPA⁹やAI等の導入に係る課題共有や先進事例の研究を進める検討会議を運営します。また、RPAの操作を習得した人材や、府内での展開を主導できる人材を育成する研修を実施し、人材面から市町でのRPAの本格導入を後押しします。AI技術の活用については、市町が抱える行政課題の解決を図る実証事業等を複数市町と連携して行います。あわせて、県と市町の取組の成果を共有し、オール三重でスマート自治体が実現できるよう取り組みます。

⁹ RPA : Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。

(4) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

「みえのスポーツイヤー」の4年目を迎える令和2年度には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の終息後の遅くとも令和3年夏までの実施に向けて検討されることとなりました。

これにより、東京2020オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会が一連のものとして開催されることとなり、聖火リレーやホストタウン、「応援村 OUEN-MURA」等の取組により盛り上った東京2020オリンピック・パラリンピックの感動と熱気を、直接的に三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげていく絶好の機会となります。

ピンチをチャンスに変え、県民の皆さんの記憶に残る、創意工夫を凝らした三重とこわか国体・三重とこわか大会となるよう、会場地市町や競技団体等、関係者と緊密に連携し、県民の皆さんと共にオール三重で、準備を進めていきます。

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、再びその機運や期待感を高め、全ての地域の皆さんがあなたで安全に参画できるよう、「完全な形」でのオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルに取り組みます。
- ・ 既に誘致が決まっている事前キャンプについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期後も確実に本県で実施されるよう各チームに働きかけ、満足度の高いキャンプを実現することにより、スポーツの推進に向けた機運醸成と交流促進をより一層進めます。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一連の開催をチャンスと捉え、東京2020オリンピック・パラリンピックの熱気を両大会への期待感につなげ、県民の皆さんがあなたで開催準備に取り組んでいきます。
- ・ 県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会とするため、とこわか運動(県民運動)の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業等あらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るために、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)等の整備を促進するとともに、両大会の開・閉会式等が実施される三重交通Gスポーツの杜 伊勢陸上

競技場へのアクセス道路となる県道館町通線（御側橋）等の整備を進めます。

- ・ 三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績 10 位以内をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ・ 三重とこわか国体における少年種別の選手（ターゲットエイジ）の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。
- ・ トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ・ 県民の皆さん三重とこわか大会への関心を高めるとともに、とこわか運動（県民運動）への参画を促し、県民力を結集した大会につなげていくため、三重とこわか大会から新しく正式競技となるボッチャの交流大会「三重とこわかボッチャ杯（仮称）」を開催します。また、三重とこわか大会において、誰もが楽しめる情報環境を整備するため、ICT を活用した支援ツールの実証実験を行います。
- ・ 県内初の J リーグクラブの誕生に向け、「J クラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に積極的に参画し、「官民一体」「オール三重」で取り組んでいきます。また、県内では、女子サッカーやラグビー、ハンドボールなど、全国でトップレベルの活躍をしているチームがあり、これらのチームの情報発信などをを行い、支援していきます。

3 政策展開の基本方向に沿った取組

「2 注力する取組」に加え、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

(1) 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

防災・減災、国土強靭化

- ・ 南海トラフ地震に備えるため、市町と連携して南海トラフ地震臨時情報への対応等に関する普及啓発を進めます。また、「自助」「共助」の活性化に向けて、「みえ防災・減災センター」と連携した人材育成の推進、学校における防災教育の推進に取り組むとともに、「公助」の充実に向けて、市町における受援体制整備やタイムライン策定の支援、乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレなど発災初期に必要となる備蓄の確保に取り組みます。

命を守る

- ・ 「第7次三重県医療計画」の中間見直しに取り組むとともに、医師不足地域等の医療提供体制の充実を図るため、ICTを活用したネットワークの構築を進めます。また、医療機関等の看護職員不足の解消を図るとともに、救命救急センターの運営やドクターへリの運航等を支援します。さらに、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行うとともに、引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。
- ・ 「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」を策定するとともに、在宅医療・介護連携の推進や地域包括支援センターの機能強化、介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を行います。
- ・ がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、施策の検討及び効果の検証を行います。
- ・ 糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病(CKD)対策を引き続き実施するとともに、生活習慣病予防や健康の保持増進のため、市町を支援します。また、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、医療費助成制度の円滑

な運営や骨髓提供しやすい環境づくりを行います。

共生の福祉社会

- ・ 新たな「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制づくりに向けて、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らすための日常生活自立支援などに、市町と連携して取り組みます。
- ・ 障がいを理由とする差別の解消に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や、相談対応、紛争解決を図るための取組を進めます。また、障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応に取り組みます。
- ・ 精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ・ 新たな「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親登録者の増加をめざし、里親制度の周知を行うとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託をより一層推進します。また、児童養護施設等の小規模化・多機能化等を促進します。

暮らしの安全を守る

- ・ 県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会の構築に向け、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙を図ります。
- ・ 性暴力被害者やDV被害者、予期せぬ妊娠などで不安を抱える若年妊婦等が、ひとりで悩みを抱え込むことがないよう、令和2年3月に試行的に実施した合同SNS相談の効果や課題を検証し、利用者がより一層安心して相談できる体制について、関係機関等と丁寧な議論を行いながら検討を進めます。
- ・ 飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務の通知を行うなど、飲酒運転根絶に向けた取組を推進するとともに、「第2次三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」の次期計画の策定に向けた検討を行います。
- ・ 消費生活相談における高齢者からの相談割合が増加していることや、民法改正により令和4年4月から成年年齢が引き下げられることを踏まえ、消費者啓発・消費者教育の取組を強化するとともに、県内どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられるよう、市町と連携して県全体の相談対応能力の向上を図ります。

- ・ 医薬品等の品質及び安全性の確保や適正使用の推進に取り組むとともに、薬剤師の確保支援を進めます。また、若年層に向けた薬物乱用防止と献血の普及啓発を進めます。
- ・ 食の安全・安心を確保するため、関係団体と連携し、食品表示の適正化等に取り組むとともに、食品事業者の HACCP¹⁰に沿った衛生管理の取組を支援します。また、高病原性鳥インフルエンザや CSF 等家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導するとともに、防疫体制の強化に取り組みます。
- ・ 感染症の予防や感染拡大防止に向けて、知識の普及啓発に取り組むとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行うとともに、風しん・麻しん対策に係る研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進します。
- ・ 野生鳥獣による被害の減少に向けて、体制づくりや被害防止、生息数管理を実施する中で、特に捕獲を強化し、効果の高い取組にしていきます。また、獣肉等の利用促進に向けて、「みえジビエ」のさらなる安全性や品質の確保、県内全域の安定供給体制の構築に取り組むなど、総合的な鳥獣害対策を実施します。

環境を守る

- ・ 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期対応を進めるため、産廃条例等に基づき監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、令和4年度末までに対策工事を完了させるとともに、その効果を確認するため、モニタリングを実施します。また、RDF（ごみ固形燃料）製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポスト RDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ・ 生物多様性や豊かな自然環境を守るために、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、保全上重要な地域の明確化や希少野生動植物、里地・里山・里海の保全活動等を進めるほか、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の適正な維持管理に取り組みます。
- ・ 大気環境と水環境を保全するため、工場等への立入検査を行い、法令遵守の徹底等を図るとともに、第8次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾への汚濁負荷削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。また、海岸漂着物対策については、複数自治体で連携して展開します。

¹⁰ HACCP : Hazard Analysis Critical Control Point (危害分析重要管理点) の頭文字。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。

(2) 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

- ・ 差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ・ 男女共同参画に係る施策を総合的に推進するとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正を踏まえ、中小企業等における一般事業主行動計画等の策定を支援し、女性が活躍できる環境整備を促進します。

学びの充実

- ・ 子どもたちの知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育むため、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組を推進します。また、「豊かな心」を育むため、道徳教育の推進体制の充実を図り、子どもたちの道徳性を養うとともに、子どもたちが読書経験や本の楽しさを伝え合う取組等をとおして、読書習慣の定着を図ります。さらに、「健やかな身体」を育むため、遊びやスポーツの機会の拡充をとおして、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組みます。
- ・ 変化が激しく予測困難な社会にあっても、子どもたちが社会の一員として自覚と責任を持ち、主体的に行動できる力を育みます。また、英語教育や郷土教育を推進し、世界や地域で活躍できるグローカル人材の育成や、地域や企業と連携したキャリア教育を推進するとともに、ICT環境の整備などに取り組み、超スマート社会（Society 5.0）に対応できる力を育みます。
- ・ 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの学びを支える教育を推進するため、「パーソナルファイル」を活用して支援情報の確実な引き継ぎを進めます。また、子どもたちが地域で豊かに自分らしい生活ができるよう、発達段階に応じた組織的なキャリア教育を進めるとともに、障がいのある子どもたちと障がないのない子どもたちが授業で共に学ぶことや行事等の交流活動を進めます。
- ・ 「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組むとともに、学校や家庭、地域、関係機関が連携して、不登校

の状況にある子どもたちへの支援や通学路等の安全確保、インターネットトラブルの防止に取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを進めます。また、県立高校の施設について、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めるとともに、普通教室棟の必要なトイレ全ての洋式化改修工事を令和6年度までの計画で着手するなど、設備面での機能向上にもあわせて取り組みます。さらに、全ての普通教室に空調設備が整うよう、空調設備が未整備の普通教室において空調整備工事を実施します。

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを導入する市町や学校の拡充に取り組むとともに、県立高等学校の特色化・魅力化を進めます。また、教職員の資質向上を図るため、計画的な研修を実施するとともに、働き方改革を推進し効果的な教育活動ができるよう、専門スタッフや外部人材等の配置を進めます。さらに、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- ・「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を推進して、県内高等教育機関の一層の魅力向上、学びの選択肢の拡大を図ります。また、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」等のネットワークを活用して、産学官が分野の枠組みを越えて連携した取組を推進します。
- ・「新しいみえの文化振興指針」に基づき、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組みます。また、各県立文化施設が多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーンが県民の皆さんの学び・体験・交流の場となるよう、その構成施設が連携・協力し情報発信や事業の展開に取り組むことにより、三重の文化の魅力を発信します。さらに、「三重県公文書等管理条例」に基づき、歴史資料として重要な公文書等（特定歴史公文書等）を総合博物館で保存し、県民の皆さんの利用促進を図ります。

希望がかなう少子化対策の推進

- ・企業や団体、関係機関等と連携したイベントや講演会の開催などの取組を実施し、少子化対策の推進や子どもの育ち・子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組みます。
- ・結婚を望む人に対し、ニーズに応じた出会いの場などの情報提供を行うとともに、各地域において結婚を応援する取組が広がるよう支援します。また、妊娠・出産から育児に至るまで、切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすため、死因を多角的に究明して効果的な予防対策を検討します。
- ・幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減、幼稚園教諭の

待遇改善等のため、私立幼稚園等を設置する学校法人に対し、補助単価を大幅に引き上げて経常費の一部を助成します。

- ・就学前教育等を担う人材の資質向上を推進するとともに、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。
- ・令和元年8月に締結した「発達に課題を有する子どもなどへの支援等に向けた包括連携に関する協定」に基づき、発達障がい児等への支援に向けて先進的な取組を行っている民間企業との協働により、人材育成のノウハウや支援技術の交流等を行います。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を通じて培う有形・無形のレガシーを活用し、あらゆる世代が運動・スポーツに参画（「する」「みる」「支える」）できるよう、機運醸成に取り組みます。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催で高まるスポーツへの関心を運動・スポーツ実施率の向上につなげるため、自転車通勤やひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動の一つであることを意識付けるような啓発を行います。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で活躍する選手が地域スポーツの場で活躍するための環境づくりや、両大会に関わる皆さんが地域を担い、大会誘致や交流促進に取り組むための支援など、スポーツによる活気あるまちづくりをあらゆる関係機関と連携しながら進めます。
- ・障がいのある人の自立と社会参加及び障がいに対する理解を促進するため、三重県障がい者スポーツ大会や三重県ふれあいスポレク祭を開催するとともに、三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成や、障がい者スポーツ指導員等の障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。

地域の活力の向上

- ・南部地域においては、南部地域活性化基金等を活用し、南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や暮らしやすい地域づくりに向けた取組を支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成に取り組みます。
- ・東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かして、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るとともに、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となるひとづくりに取り組みます。
- ・農山漁村の振興を図るため、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、農山

漁村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた支援を行うとともに、農業用ため池、排水機場等のハード対策とソフト対策を併せた防災・減災対策を推進します。

- ・持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、持続可能な地域コミュニティづくりなど地域課題の解決に取り組みます。また、市町が、行政事務を効率的かつ適正・的確に処理するとともに、健全で安定的な財政運営を行うことができるよう、必要な助言や情報提供等による支援を行います。さらに、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向けて、それぞれの計画等に基づき支援します。加えて、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和2年度末で期限を迎えることから、新たな法制定等について、市町と連携し、国等に働きかけていきます。

(3) 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

持続可能なもうかる農林水産業

- ・農林水産業の振興に向け、水田のフル活用と優良種子の安定供給、担い手への農地の集積・集約化、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日欧EPA（日本EU経済連携協定）、日米貿易協定の発効等に伴う食のグローバル化に対応した競争力強化の取組を進めるとともに、利用期を迎えた森林資源を活用した持続可能な林業生産活動の促進、林業・木材産業の競争力強化と県産材をはじめとした木材利用の促進、水産資源の適切な保存・管理に基づく維持・増大や競争力のある養殖業の構築、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。
- ・次代の農林水産業や地域の担い手を確保するため、インターンシップの実施や就業フェア等を通じた就業情報の提供、農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾」や若者の漁業への就業・定着を図る「漁師塾」の取組を進めるとともに、経営体の法人化や協業化など経営発展に向けた支援に取り組みます。
- ・農林水産業の国際認証取得に向けた取組を加速させるとともに、認証を取得した農林水産物の供給体制やプロモーションの強化等を図り、国内外における販路開拓・拡大を進めます。

- ・ 県産農林水産物のブランド力向上を図るため、「三重ブランド」をはじめとする県産農林水産物の見える化、情報発信のスマート化により、県内外への認知度向上に取り組みます。
- ・ 食育については、「第4次三重県食育推進計画」（令和3年度～7年度）を策定するとともに、市町等関係機関と連携してその推進に取り組みます。

強じんで多様な産業

- ・ 県内ものづくり企業の技術的課題の解決、技術力向上の支援、次世代自動車や航空宇宙分野への参入促進に取り組むとともに、三重大学や東京大学等の県内外の高等教育機関との産学官連携の促進により、ものづくり産業の競争力強化や付加価値の向上につなげます。
- ・ 食関連産業を支える多様な業界や教育研究機関、行政等の関係者で構成する協議体により、食関連産業の人材育成・確保に取り組みます。また、新たな「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られるよう新エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーに関する啓発や技術開発支援を行います。
- ・ マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザーワーク場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。

世界の三重、三重から世界へ

- ・ インスタグラム等SNSや動画を生かした国内外への情報発信、スマホ一つでお得に三重の旅が楽しめる「スマホでみえ得キャンペーン」等を進め、「客が客を呼ぶサイクル」を確立します。また、AIやICTなど新技術を生かし、快適に旅行ができる環境を整備します。あわせて、三重の特色を生かした国際会議等MICE¹¹のさらなる誘致に取り組みます。
- ・ 伝統産業・地場産業における事業者の後継者育成やインバウンドの増加を見据えた商品開発・販路開拓の支援を行うとともに、「三重の日本酒」について、強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及び認知度向上に取り組みます。
- ・ 伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。また、本県とつながりのある海外大学の学生に短期インターンシップ等により本県を深く知っていただく

¹¹ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。

ジャパントリップの誘致を進めます。

多様な人材が活躍できる雇用の推進

- ・ 若者の安定した就労や職場定着に向けて、「おしごと広場みえ」を拠点とした総合的な就職支援サービスを提供するとともに、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携し、U・Iターン就職を促進します。
- ・ 働く意欲のある女性や高齢者、障がい者、外国人等、誰もが意欲や能力を十分に発揮していきいきと働くことができる環境整備に取り組みます。

安心と活力を生み出す基盤

- ・ 道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的・効率的な修繕を行うとともに、剥離が進んだ区画線の継続的な引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。また、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。
- ・ 県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠なバス、鉄道等の公共交通の維持・活性化、中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など、公共交通機関の利便性の向上を促進します。また、運転免許返納前の高齢者をはじめ、学生、子ども等を対象としたモビリティ・マネジメントを推進します。
- ・ 水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震等の大規模災害が想定される区域において、被災後の復旧・復興を迅速に進めることができるよう、地籍調査を推進します。

4 行政運営

令和2年度は、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざして、Society 5.0とSDGsの視点を取り入れ、新たに策定した第三次行動計画の各施策の目標達成に向けて、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」において残された課題や新たな課題に的確に対応とともに、輝く未来、新しい時代への取組にも挑戦していきます。また、第三次行動計画と一体的に策定した第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、人口減少に関する課題に多角的にアプローチし、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化の実現をめざしていきます。さらに、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて策定した新たな「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針に基づき、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。

(行財政改革の推進)

「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する「第三次三重県行財政改革取組」については、「スマート改革の推進」、「コンプライアンスの推進」、「持続可能な行財政運営の確保」を柱として、全庁的に推進します。

(1) スマート改革の推進

「挑戦する風土・学習する組織」づくりに取り組むとともに、真の働き方改革に挑戦し、職員が企画立案や県民の皆さんへの直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力することで、県民サービスの向上につながるよう、生産性の向上と正確性の確保を両立するスマート自治体に向けた取組を進めます。また、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりに向けて、コミュニケーションの活性化に取り組みます。

とりわけ、スマート自治体の推進に向けては、スピード感を持って進めるため、令和元年度からAIを活用した議事録作成の試行、児童相談対応へのAI活用に向けた実証実験、RPAの実証実験・試行など、AIやRPA等新たな技術の活用に取り組んでいるところです。令和2年度は、スマート自治体をめざす取組を推進する司令塔として新たに設置した「スマート改革推進課」を中心に、AIやRPA等先進技術のさらなる活用や人材育成、モバイルワークの導入、ペーパーレス化の推進など、県民の皆さんにより多くの成果を届けられるよう、多様な取組をスマートに進めていきます。あわせて、ICTやデータを積極的に活用していくことにより、行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性向上等を進めることを目的として「三重県官民データ活用推進計画（仮称）」を策定します。

また、県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成」に向けて、見直しを行った「三重県

職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。

(2) コンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、コンプライアンス推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。また、令和2年4月から施行された「三重県公文書等管理条例」に基づき、適切な公文書の保存期間及び保存期間満了時の措置を定めるとともに、公文書の廃棄にあたって、外部有識者で構成される県公文書等管理審査会の意見を聴取するなど、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組みます。

(3) 持続可能な行財政運営の確保

公債費や人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる県債残高や、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる経常収支適正度の目標を達成するなど、成果が着実にあらわれてきていますが、引き続き、県財政の健全化に向けて、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けた取組を進めます。また、多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築等に県民の皆さんのが参加する取組を実施とともに、民間活力の導入などを含め県有施設の見直しの推進を図ります。

(令和2年度予算のポイント)

令和2年度当初予算の特徴は次の6点です。

- 昨年、県内外で発生した災害の教訓を踏まえ、防災・減災、国土強靭化の取組をさらに推進。これらの取組により、公共事業費はリーマンショックによる経済対策も行った平成21年度当初予算以来の900億円台となる909億円を確保。
- 本県経済を支える中小企業・小規模企業が経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成や維持に重要な役割を果たすことができるよう、これらの企業への分厚い支援を実施。
- Society 5.0時代に向けて、県立学校でのICT環境の整備（全ての県立学校のICT環境整備を国の計画から2年前倒し）、空の移動革命等の次世代モビリティを活用した取組、データ利活用による課題解決、スマート自治体への転換などの取組を展開。
- 「誰一人取り残さない」ことを理念としたSDGsの視点を取り入れ、生きづらさを感じる人や活躍の場を求める人など、誰もが自らの希望の実現に向けて主体的に参画できる取組を推進。また、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決していく社会をつくるための取組を実施。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県民の皆さんにさまざまな形でスポーツへの参画機会を創出。この取組により機運醸成を図り、令

和3年開催の三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげます。

- 県民の皆さんが予算編成に参画する県民参加型予算「みんつく予算」を初めて導入。経常収支適正度を100%以下に抑えるなど、財政健全化の取組を継続。

(令和2年度組織改正等のポイント)

令和2年度の組織機構及び職員定数については、スマート改革の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた体制整備も含め、所要の改正を行い、新たにスタートする「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応していきます。

また、組織での的確な業務を進めることを徹底するため、全庁的に組織運営の見直しを行い、県民の皆さんからの信頼をより高め、成果を届けることをめざします。

(1) 組織改正等の概要

○スマート改革の推進

- ・ 地域連携部「情報システム課」と総務部「行財政改革推進課」の業務を再編し、新たに「スマート改革推進課」を総務部に設置し、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた司令塔として積極的に取組を推進していきます。
- ・ AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な技術の発展に伴う産業構造や就業構造の転換、新事業の創出など、Society 5.0時代の到来を見据え、新たに「創業支援・ICT推進課」を設置し、創業・第二創業の支援やICT・データの利活用による産業振興を促進します。

○三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた体制整備

- ・ 両大会の開催を翌年に控え、開閉会式並びに競技御覧等のためにご来県される皇室への対応を万全とするため、戦略企画部に新たに「行幸啓課」を設置し、準備を行っていきます。
- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会局の職員定数を増員し、両大会の準備・運営体制の強化を図るとともに、新たに副局長を設置し、競技力向上のさらなる取組強化及び局長を補佐し、局内を横断的に統括します。

○太平洋・島サミットの推進

- ・ 令和3年に志摩市で開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向け、雇用経済部に新たに「太平洋・島サミット推進総括監」及び「太平洋・島サミット推進監」を設置するとともに、国際戦略課に「太平洋・島サミット推進班」を新たに設け、開催支援、県内機運醸成、情報発信等を着実に推進していきます。

○緊急課題等への対応

- ・ 「看護師確保対策監」、「地域医療推進課」の医師・看護師確保対策班及び「長寿介護課」の介護人材確保に係る業務執行体制を再編・統合し、新たに「医療介護人材課」を設置し、「三重県医師確保計画」に基づく取組を着実に進めるとともに、看護・介護人材の確保対策を一層推進します。
- ・ 年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応するため、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」も踏まえ、児童相談所の児童福祉司の定数を増員するなど、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。
- ・ 新たに「CSF対策プロジェクトチーム」を設置し、CSFの感染拡大防止や養豚農家に対する経営支援、風評被害対策、野生いのしし対策等の総合的なCSF対策を引き続き的確に推進します。
- ・ 「水産研究所」の研究体制を強化し、アコヤガイ・カキへい死の原因究明や被害防止・軽減対策を行うため、真珠及びカキの養殖研究や漁場環境・疾病研究に重点的に取り組みます。併せて本庁において、真珠及びカキ養殖の振興や経営体支援に取り組み、一体的にアコヤガイ・カキへい死対策の推進を図ります。
- ・ 県土整備部に新たに「水災害対策監」を設置し、気候変動に伴う豪雨等により頻発・激甚化が懸念される水災害に対し、的確な被害防止・軽減対策に取り組んでいきます。

○その他の組織改正

- ・ 「地域医療推進課」と「医務国保課」の2課を再編し、新たに「医療政策課」と「国民健康保険課」を設置し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を一層推進するとともに、国民健康保険の財政運営等を的確に進めます。
- ・ 業務再編等を行ったうえ、「健康づくり課」を「健康推進課」に改め、県民の皆さんの主体的な健康づくりや企業等における健康経営の取組を一層推進します。
- ・ 「三重県公文書等管理条例」の施行に伴い、新たに文化振興課に「歴史公文書班」を、総合博物館に「歴史公文書室」を設置し、総務部とも連携して条例の一体的な運用を図り、歴史公文書に関する県民の皆さんからの利用請求に適正に対応していくとともに、その保存・管理を徹底します。
- ・ 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の施行に伴い、新たに「土砂対策監」を設置し、大気・水環境課で実施する許認可や廃棄物監視・指導課で実施する事業者に対する指導等の土砂対策業務を円滑に推進します。
- ・ 東紀州地域振興公社が一般社団法人化することに伴い、「南部地域活性化局次長」及び「東紀州振興課」職員を同公社に派遣し、「日本版DMO」として観光の産業化に向けた取組を強化します。
- ・ 「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」の施行に伴い、「水産資源・経営課」と「漁業環境課」の2課を、「水産振興課」と「水産資源管理課」に再編し、競争力のある養殖業の構築や多様な担い手の確保等及び水産資源の維持・管

理や漁船関係業務等を行います。

○効率的な執行体制

- ・ 津保健所及び伊勢保健所の総務企画室を保健衛生室に統合するとともに、「都市計画法」等に基づく開発許可権限を松阪市に移譲することによる業務縮小に伴い、松阪建設事務所において建築開発室を廃止（総務・管理室と統合）し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を構築します。
- ・ RDF（ごみ固形燃料）焼却・発電の終了に伴い、三重ごみ固形燃料発電所を廃止します。

(2) 組織運営の見直し

県民の皆さんの信頼をより高め、求められる成果を届けるため、組織運営を見直し、組織で的確に仕事を進める仕組みを構築するとともに、新しいことにチャレンジするなど、「挑戦する風土・学習する組織」の実現に取り組みます。

○的確に業務を進めるための仕組みの構築

職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことのないよう、複数の職員が関わるよう業務分担及び執行体制を見直したうえで、業務のリーダー役として、本庁の班に「係長（主査級）」を、地域機関の課に「課長代理（主査級）」を新たに設置し、組織で仕事を進めることを徹底します。

○マネジメント体制の強化

本庁において、各課の業務内容や規模等を勘案し、課の運営が、より組織的に円滑に進む場合に、「副課長（課長級）」の職を配置し、課長のマネジメントを補佐します。

なお、同様の趣旨により、地域機関の一部に、新たに副所長（相当職含む）を配置します。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルなどに応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を積極的に推進します。

令和2年度は、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、ワーク・ライフ・マネジメントのめざす姿を共有したうえで、推進項目やツールの見直しを行うなど、重点化した取組を進めていきます。

5 県民の皆さんからの信頼をより高めるために～コンプライアンスの推進～

県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組みます。

○知事部局等における取組

(1) コンプライアンス推進体制の確立

職場でのコミュニケーションを促進し、相互支援体制を強化することで、仕事を一人で抱え込まず、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりを進め、不適切な事務処理の防止につなげます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことができるよう、コンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

(2) コンプライアンス意識の向上

コンプライアンスマーティングの実施など、コンプライアンスを「自分事」と捉える仕組みを構築するとともに、業務のスピードと正確性のバランスを重視することや職員倫理を徹底し、職員のコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止につなげます。

(3) 的確な業務の進め方の徹底

職員研修の実施などにより業務に関する専門知識やマネジメントに関する能力を高めるとともに、内部統制制度の整備・運用などにより業務の手順やチェック方法を共有し、組織としての事務処理能力を向上させ、不適切な事務処理の防止につなげます。

○教育委員会における取組

(1) 服務規律の確保の徹底

教職員一人ひとりが常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えることにより、教育に対する県民の皆さんの信頼の確保に努めるよう、各種会議や管理職による面談等、あらゆる機会を通じて、綱紀粛正及び服務規律の確保を徹底します。

(2) コンプライアンス意識の向上

年次別研修や校内の研修等において、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を実施することにより、教職員のコンプライアンス意識を高めます。

(3) 行動計画に基づく取組の推進

県立学校は、各校で策定した「信頼される学校であるための行動計画」に基づき、学校全体で不祥事根絶及びコンプライアンス意識の確立に向け取り組みます。

○警察本部における取組

(1) 教育訓練課程における指導

新規採用者を警察学校に6～10か月間入校させ、座学、討議、訓練のほか、福祉施設等の実習・見学を行い、誇りと使命感を持って国家と国民に奉仕すること、人権を尊重し公正かつ親切に職務を執行すること、規律を厳正に保持し相互の連帶を強めること、人格を磨き能力を高め自己の充実に努めること、清廉にして堅実な生活態度を保持することを指導します。

昇任者や専門業務分野の登用者も、中部管区警察学校や警察大学校の協力を得て、再教育をするとともに、部下の指導や組織の管理の要領を修得させます。

(2) 職場における指導

各所属において、OJTで法令の厳守や権限の濫用防止等を教育するとともに、年2回以上個別面談を行い、職務倫理や服務に関する考えを述べさせ、上司が指導・助言します。定例の朝礼等の機会を用い、幹部や部外有識者による講話を行います。職務倫理観を人事評価の対象とします。これらの取組を警察署の副署長（警視）又は警察本部の課・隊の次長（警視又は警部）を中心に管理させます。

(3) 厳正な監察の実施

国が任命する部長級（警視正）の首席監察官の下に監察課を置く専従の体制により、国家公安委員会規則等に定める要領に従い、全所属を巡回して、職務倫理と服務に関する取組や規律の保持の状況を厳正に確認し、是正指導を行います。中部管区警察局や警察庁による監察も行われます。

6 職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～

- 成熟した社会を迎える、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さん之力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笠芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内ののみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんとの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場重視とスピード感・正確性のバランスを考慮した的確な対処

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省き正確性を損なうことなどがあつてはならないが、何事もスピード感と正確性のバランスを考慮し、タイミングを逃さず、的確に対処。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになつてゐるかという視点で自分を見つめ直す。
※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以(もつ)て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非(あら)ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下つたら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官(リーダー)・有事の指揮官(リーダー)』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であつても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3 P I 運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

7 みえスマート改革宣言2020

「三重県をもっとすばらしい県にしたい。」
すべての三重県職員が、この思いを持ち続けたい。
もっと、県民のために。未来の三重県のために。
そのために、スマート改革を始めます。

目的

職員の働き方を本質から改善し、職員一人ひとりの意欲・能力を高めることで、組織全体の力の向上を図り、県民の皆さんにより多くの成果を届けられるよう、「スマート改革」を進めます。

将来に向けて、県庁が自ら率先して「スマート改革」に取り組み続けることで、適切な県民サービスの提供を継続できる組織、時代の変化をとらえ県民サービスを進化させることができる組織、県民とともに新たな価値を創造できる組織となることをめざします。

「スマート改革」3つの取組

○ 職員の力でスマート

組織全体で「人」をより大切に育てるという意識のもと、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けた人づくりに取り組みます。

○ 新たな技術の力でスマート

AI・RPA等の先進技術を活用し、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざします。

○ コミュニケーションの力でスマート

職場でのコミュニケーションを促進し、仕事を一人で抱え込まず、組織で仕事を進めることのできる風通しの良い職場づくりを進めます。

第5章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞—＜施策＞—＜基本事業＞—＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）に加え、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下、「第三次行動計画」といいます。）では、＜政策＞と、＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせてお示ししています。

＜施策＞には、それぞれの＜施策＞をより適切に評価するとともに、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標（「主指標」）と、＜施策＞を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を複数設定しています。

令和2年版成果レポートの第2編では、第三次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「主指標」、「副指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 主指標

「主指標」は、各＜施策＞の第三次行動計画における目標（県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標））をふまえ、当該＜施策＞において、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 副指標

「副指標」は、各＜施策＞の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。

第二次行動計画では、＜施策＞を構成する＜基本事業＞に1つ以上の「県の活動指標」を設定していましたが、「副指標」は＜基本事業＞にかかわらず、＜施策＞を進行管理するため、「主指標」と共に各＜施策＞の成果をわかりやすくあらわす指標として活用します。

(2) 政策体系一覧

「命と暮らしの安全・安心を実感できるために」	政 策	施 策	頁
	1 防災・減災、国土強靭化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	72
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	76
		113 災害に強い県土づくり	80
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	82
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	86
		123 がん対策の推進	88
		124 健康づくりの推進	90
	3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	92
		132 障がい者の自立と共生	96
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	100
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	102
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	106
		143 消費生活の安全の確保	108
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	110
		145 食の安全・安心の確保	112
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	114
		147 獣害対策の推進	116
	5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	118
		152 廃棄物総合対策の推進	120
		153 豊かな自然環境の保全と活用	122
		154 生活環境保全の確保	124

創る人と地域の夢や希望を実感できるための	政 策	施 策	頁
1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり		126
	212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進		128
	213 多文化共生社会づくり		130
2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成		132
	222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成		136
	223 特別支援教育の推進		140
	224 安全で安心な学びの場づくり		142
	225 地域との協働と信頼される学校づくり		146
	226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実		150
	227 文化と生涯学習の振興		152
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策		156
	232 結婚・妊娠・出産の支援		158
	233 子育て支援と幼児教育・保育の充実		160
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進		164
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進		166
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化		168
	252 東紀州地域の活性化		170
	253 農山漁村の振興		172
	254 移住の促進		174
	255 市町との連携による地域活性化		176

三重
拓く
「強
みを生
かした
経済の
躍動を実
感で
きる
ため」

政策	施策	頁
1 持続可能なもうかる農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	178
	312 農業の振興	180
	313 林業の振興と森林づくり	184
	314 水産業の振興	186
2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	188
	322 ものづくり産業の振興	192
	323 Society5.0 時代の産業の創出	194
	324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	198
3 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	200
	332 三重の戦略的な営業活動	202
	333 国際展開の推進	204
4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	206
	342 多様な働き方の推進	208
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	210
	352 安心を支え未来につながる公共交通の充実	212
	353 安全で快適な住まいまちづくり	214
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	216

(3) 施策数値目標等一覧

施 策	数値目標		
	目標項目		元年度 現状値
111 災害から地域を守る 自助・共助の推進	主指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0% 52.5%
	副指標	地区防災計画等を作成している市町数	4市町 (30年度) 14市町
		「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5% 26.7%
		大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	82.7% 87.0%
	主指標	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7% 94.0%
	副指標	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	— 300件
112 防災・減災対策を進める体制づくり	主指標	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	98.2% (30年度) 100%
	副指標	県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回 13回
		業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3% 43.0%
		消防団員の条例定数の充足率	91.5% (速報値) 92.8%
113 災害に強い県土づくり	主指標	自然災害への対策が講じられている人家数(累計)	242,300戸 243,200戸
	副指標	洪水浸水想定区域図作成河川数(累計)	109河川 129河川
		要配慮者利用施設、避難所の保全施設数(累計)	302施設 303施設
	主指標	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0% 86.0%
121 地域医療提供体制の確保	主指標	病院勤務医師数	2,212人 2,202人
	副指標	地域医療構想の進捗度	48.5% 55.0%
		看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	68.6% 70.7%
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	主指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	178人 127人
	副指標	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)	10,586床 10,855床
		県内の介護職員数	27,818人 (29年度) 30,948人 (元年度)
123 がん対策の推進	主指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死者数(年齢調整後)	64.1人 (30年) 63.3人 (元年)
	副指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 41.1% 乳がん 46.7% 子宮頸がん 47.8% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 26.8% 大腸がん 36.0% (29年度) (元年度)
		がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	7か所 8か所
		がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	1,332社 1,535社
	主指標	健康寿命	男性 78.7歳 男性 78.9歳 女性 81.1歳 女性 81.1歳 (30年) (元年)
124 健康づくりの推進	副指標	特定健康診査受診率	53.4% (30年度) 55.2% (元年度)
		フッ化物洗口を実施している施設数(累計)	159施設 (30年度) 199施設
	主指標	地域福祉計画を策定している市町数	18市町 19市町
131 地域福祉の推進	副指標	40歳未満の自殺死亡率	14.2% (30年度) 13.6% (元年度)
		自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	8,736件 (30年度) 9,376件
		ヘルプマークを知っている県民の割合	67.0% 70.0%
132 障がい者の自立共生	主指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,568人 (30年度) 1,787人
	副指標	障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	12,665人 (30年度) 14,017人
		農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数	— 70人
133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	主指標	児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数	15市町 (30年度) 20市町
	副指標	児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数(累計)	8事業 11事業
		里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	29.4% 30.0%

施 策		数値目標			
		目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値
141	犯罪に強いまちづくり	主指標	刑法犯認知件数	10,322件	9,400件未満
		副指標	「子ども安全・安心の店」認定事業所数	262事業所	600事業所以上
			重要犯罪の検挙率	94.8%	90%以上
			機動力の向上、施設の老朽化、津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数	80か所	85か所以上
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	主指標	交通事故死者数	75人	71人以下
		副指標	交通事故死傷者数	4,763人	4,300人以下
			高齢運転者事故件数	783件	730件以下
			飲酒運転事故件数	36件	32件以下
			「ゾーン30」整備地区数（累計）	47地区	49地区以上
143	消費生活の安全の確保	主指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	70.8%	72.3%
		副指標	高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数	5,601人	6,225人
			消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	94.9% (速報値)	93.2%
			やむを得ず殺処を行った犬・猫の数	97匹	69匹
144	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	主指標	県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合	99.4%	100%
		副指標	献血を行った10代の人数	2,077人	2,400人
			薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数	59,680人	55,950人
			健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合	100%	100%
145	食の安全・安心の確保	主指標	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	—	100%
		副指標	食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100%	100%
			特定家畜伝染病発生防止率	81.9%	100%
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	主指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%
		副指標	感染症危機管理に関する訓練実施率	80.0%	100%
			定期接種における麻しん、風しんワクチンの接種率 (30年度)	95.6%	100%
			野生鳥獣による農林水産業被害金額 (30年度)	463百万円	451百万円 (元年度)
147	獣害対策の推進	主指標	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	37.1%	33.0%
		副指標	ニホンジカの推定生息頭数	47,700頭	38,500頭
			食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ） (30年度)	1,200頭	1,310頭
151	環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	主指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量 (30年度)	1,080千t-CO ₂	1,045千t-CO ₂
		副指標	環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合 (30年度)	91.1%	100%
			大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率	81.8%	80.0%
152	廃棄物総合対策の推進	主指標	廃棄物の最終処分量 (速報値)	325千t	323千t
		副指標	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量） (速報値)	945g／人日	938g／人日
			建設系廃棄物の不法投棄件数	13件	10件以下
			不適正処理4事案に係る環境修復の進捗率	65.0%	70.0%
153	豊かな自然環境の保全と活用	主指標	「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数（累計）	—	250件
		副指標	自然環境の保全活動団体数	84団体	88団体
			希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	67.0%	73.0%
			自然体験施設等の利用者数 (30年度)	1,481千人	1,494千人 (元年度)
154	生活環境保全の確保	主指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	98.0%	94.0%
		副指標	大気・水質の排出基準適合率	100%	100%
			生活排水処理施設の整備率 (30年度)	85.3%	87.4%
			海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	30,105人	36,500人
			無許可による土砂等の搬入件数	—	0件

施 策	数値目標			
	目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値
211 人権が尊重される社会づくり	主指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.6%	40.8%
	副指標	人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合	96.5%	100%
		人権学習によって人権を守るために行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	91.0%
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合	96.8%	100%
212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	主指標	性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	21.6%	22.5%
	副指標	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	323団体 (令和元年12月)	345団体
		ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	89.0%	92.8%
213 多文化共生社会づくり	主指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	30.3%	31.3%
	副指標	医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数	15機関	17機関
		日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	93.4%
221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	主指標	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 81.6% 中学生 76.3%
	副指標	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び	小学生 100.2% 中学生 98.3%	小学生 101% 中学生 99%
		道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%
		体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	75.1%	76.3%
		授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 64.3% 中学生 46.7%
222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	主指標	自立した主体として、社会において権利行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	65.3%
	副指標	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	27校
		目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%
		「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	73.0%
223 特別支援教育の推進	主指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%
	副指標	小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画: 小学校95.1% 中学校94.8%	支援計画: 小学校100% 中学校100%
		特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	指導計画: 小学校95.7% 中学校96.7%	指導計画: 小学校100% 中学校100%
224 安全で安心な学びの場づくり	主指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%
	副指標	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	450団体	500団体
		いじめの認知件数に対して解消したものの割合 (30年度)	96.7%	100%
		不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合 (30年度)	小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7%	小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%
		学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	11人

施 策	数値目標			
	目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値
225 地域との協働と信頼される学校づくり	主指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		36.3% 39.8%
	副指標	授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 77.5% 小学生 79.0% 中学生 77.6% 中学生 79.1% 高校生 73.5% 高校生 75.0% 対話的 73.4% 対話的 74.9% 対話的 74.2% 対話的 75.7%
		地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		35校 40校
226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	主指標	県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）		55.5% 60.0%
	副指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）		48.1% (速報値) 51.0%
		県内高等教育機関と取り組む産官連携の件数（累計）		— 40件
227 文化と生涯学習の振興	主指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		73.5% 74.7%
	副指標	県立文化施設の利用者数 新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		140.5万人 152.3万人 0件 40件
		公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		13市町 16市町
231 県民の皆さんと進める少子化対策	主指標	男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））		7.6% 8.1%
	副指標	「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）		— 105 企業・団体
		県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		4市町 11市町
232 結婚・妊娠・出産の支援	主指標	母子保健コーディネーター養成数（累計）		169人 190人
	副指標	出会い支援の取組について連携した企業・団体数 不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合		25企業・団体 31企業・団体 48.6% 51.0%
		産婦健診・産後ケアを実施している市町数		19市町 22市町
233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	主指標	保育所等の待機児童数		109人 0人
	副指標	保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計） 放課後児童クラブの待機児童数		4,163人 6,000人 55人 37人
		子どもの貧困対策計画を策定している市町数 「CLIMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		2市 (30年度) 11市町 57.4% 58.5%
241 競技スポーツの推進	主指標	国民体育大会の男女総合成績		14位 10位以内
	副指標	全国大会の入賞数 とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）		162 195 415取組 670取組
		県営スポーツ施設年間利用者数		931,852人 1,114,700人
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	主指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		50.5% 61.0%
	副指標	県内スポーツ大会等への参加者数 県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		194,938人 (30年度) 207,000人 2,258人 3,900人
		南部地域における若者の定住率		52.9% 53.0%
251 南部地域の活性化	副指標	県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		— 7件
		県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		628人 840人
252 東紀州地域の活性化	主指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率		100% (30年) 107%
	副指標	熊野古道の来訪者数 東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数		376千人 380千人 83件 (30年度) 110件
		農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		— 17取組
253 農山漁村の振興	副指標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		53.7% 54.9% 3,357ha 3,574ha
		主指標 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）		1,405人 1,800人
254 移住の促進	副指標	移住相談件数 移住支援事業による移住就業者数		1,455件 1,480件 — 51人

施 策		数値目標		
		目標項目		元年度 現状値
255	市町との連携による地域活性化	主指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	40取組
		副指標	行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数 木曽岬干拓地の利用率 過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	15回 27.7% 8事業
311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	主指標	「みえフードノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4億円
		副指標	企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計） 県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計） 農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	10件 7者 10件
312	農業の振興	主指標	農業産出等額	1,205億円 (30年)
		副指標	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース） 認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合 基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率	78.0% (30年度) 31.1% 43.0%
313	林業の振興と森林づくり	主指標	県産材素材生産量	406千m ³
		副指標	公益的機能増進森林整備面積（累計） 林業人材育成人数（累計） 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	1,552ha 88人 127人
314	水産業の振興	主指標	漁業産出額	44,596百万円 (30年)
		副指標	「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率 沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合 拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）	100% 25.5% 493m ³
321	中小企業・小規模企業の振興	主指標	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	66.8% (30年度)
		副指標	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計） 事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計） 県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）	2,579件 (30年度) — —
322	ものづくり産業の振興	主指標	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	—
		副指標	技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計） 技術人材育成講座等の参加企業数 四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数	36社 77社 (30年度) 4件 (30年度)
323	Society 5.0時代の産業の創出	主指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）	—
		副指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数 産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計） 新エネルギーの導入量（世帯数換算）	225人 2件 668千世帯 (30年度)
324	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	主指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	—
		副指標	企業立地件数（累計） 操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	50件 7件
331	世界から選ばれる三重の観光	主指標	観光消費額	5,338億円 (30年)
		副指標	観光客満足度 県内の延べ宿泊者数 県内の外国人延べ宿泊者数	94.9% (30年度) 890万人 (30年) 34万人 (30年)
332	三重の戦略的な営業活動	主指標	三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	62.3%
		副指標	営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計） 首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数 伝統産業・地場産業の技術等の活用・連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数（累計）	600件 20.8万人 100件
333	国際展開の推進	主指標	海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	19.9%
		副指標	県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計） 国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	20社 8件

施 策		数値目標			
		目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値
341	次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	主指標	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)	46.8%
		副指標	おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	57.6% (30年度)	60.1%
			インターンシップ実施率	—	43.0%
342	多様な働き方の推進	主指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	77.9%	74.8%
		副指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	58.3%	61.1%
			外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度	—	90.0%
351	道路網・港湾整備の推進	主指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）	—	7.4km
		副指標	橋梁の修繕完了率	100%	100%
			県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）	240m	280m
352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実	主指標	県内の鉄道とバスの利用者数	116,098千人 (30年度)	116,975千人
		副指標	地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）	7件	9件
			高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数	5地域	8地域
353	安全で快適な住まいまちづくり	主指標	リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）	—	10件
		副指標	新都市計画区域マスター・プランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域
		副指標	街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—	—
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	主指標	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%
		副指標	被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	21市町	22市町
		副指標	管路の耐震適合率	63.1%	63.6%
			地籍調査の効率化に取り組んだ市町数	18市町	19市町

(4) 施策評価表の見方

施策○○○

○○○○○

令和2年版成果レポート（第2編）では、第三次行動計画の各背策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【主担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんとめざす、施策の行動計画期間内（令和5（2023）年度末）の目標を記載しています。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標達成 状況	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目						
第三次行動計画における主指標を記載しています。			2年度の目標値※1			5年度の目標値※1、※2
目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和5年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和5年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

副指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標達成 状況	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目						
第三次行動計画における副指標を記載しています。			2年度の目標値※1			5年度の目標値※1、※2
目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和5年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和5年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和5年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

事業費（「予算額等」欄）には、令和元年度欄は決算額、令和2年度欄は予算額（6月補正後見込）を記載しています。

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

令和2年度における取組の方向を明らかにしています。

※「〇」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策111

災害から地域を守る自助・共助の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん方が日頃から防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようにになっているとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%				60.0%
	50.0%					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
2年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合について、毎年約2.5%高めることを目標として設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数		14 市町				29 市町
	4 市町 (30 年度)					
「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合		26.7%				33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合		87.0%				100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%				100%
	91.7%					

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）	—	300 件	△	△	△	1,200 件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	301	414	△	△	△
概算人件費 (配置人員)	△	△	△	△	△

令和2年度の取組方向

【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーター*を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組むとともに、企業や市町・自主防災組織等が行う防災活動を支援します。そのほか、「地域防災課題解決プロジェクト」に伴う手引書を活用し、市町等による共助の取組を支援します。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク*」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP*等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、避難所における新型コロナウィルスなどの感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。
- ④災害時に避難所へ避難することを躊躇することがないよう、だれもが過ごしやすい避難所づくりをめざし、「みえ防災・減災センター」や企業・関係団体とも連携し、子ども向け避難所体験ゲームの開発や防災レシピコンテストなどの取組を実施します。
- ⑤知事が代表世話を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑥頻発する風水害から県民の命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ⑦SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS(LINE、ツイッター)で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用および警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。
- ⑧県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行います。研修の実施にあたっては、災害時の学校運営等を体験した講師の招聘や、大川小学校津波訴訟を題材とした教職員向けの危機管理研修の開催、東日本大震災等の被災地で開催される現地研修への教職員の派遣等により、教職員の防災にかかる資質や災害対応力の向上を図ります。
- ⑩被災した学校を支援するため、災害時における学校運営等の専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「三重県災害時学校支援チーム」を設置します。また、災害時における子どもの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに取り組むため、認定特定非営利法人大リバと締結した「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」に基づき、市町等教育委員会や県立学校、関係団体を対象とした研修会等を開催し、官民一体となった災害時の子ども支援体制の構築を進めます。
- ⑪大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。
- ⑫戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。また、耐震診断を補強工事につなげるため、補強工法の低廉化に向けた検討を行います。
- ⑬「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）6棟のうち残り1棟は、早期に耐震改修工事が完了するよう引き続き支援を行います。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路*を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断結果の報告期限である令和3年3月末までに残り34棟の耐震診断を終え、耐震性が不十分なものについて早期に耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携するとともに建築関係団体の協力を得て、所有者等に必要な支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

目標項目	主指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値				
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	98.2% (30年度)	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
2年度目標値の考え方	計画を毎年度着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

目標項目	副指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値				
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回				13回
業務継続計画（BCP*）を整備する病院の割合	43.0%	47.3%				100%
消防団員の条例定数の充足率	92.8%	91.5% (速報値)				93.3%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,824	8,766			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めおり、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を行う「D O N E T*を活用した津波予測・伝達システム」を運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入に向け、取組を引き続き進めます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえ、災害（被災）イメージ力の向上等を図るための研修教材の作成、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、令和2年度中に全ての市町でタイムラインが策定されるよう支援していきます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクや水道・下水道等を使わずに使用できる携帯・簡易トイレをはじめとする発災初期に必要な備蓄の確保を進めます。また、市町に対して、備蓄の確保、食品アレルギーや食品ロスへの対応を働きかけます。さらに、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。また、地方部や協定締結先等と連携して、訓練等を通じ、改善点について検討し、計画的に拠点機能の向上を図ります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めるとともに、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」が令和2年度中に策定できるよう、市町の取組を支援します。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して、防災対応の必要性やとるべき防災対応などを普及啓発するとともに、市町域を越える避難について調整を図るほか、県有施設の避難所としての活用に取り組み、市町による地域防災計画の修正等を支援します。

- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行うとともに、より信頼性の高い設備に更新するなどの再構築を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭全国的に減少している消防団員の確保に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、引き続き消防団員の入団促進および消防団の活性化に取り組むとともに、新たに消防団充実強化促進事業による財政支援および研修会を実施し、各市町における機能別消防団員制度の導入および充実強化や女性消防団員の加入促進の取組を支援します。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑯災害時においてもすべての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMAT*の訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、DPAT*については、研修会の開催やDMA-T等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DH-EAT*の体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DH-EATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。
- ⑰県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化実施計画（令和2年3月策定）」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室に空調設備が整うよう、未整備の普通教室における空調設備整備工事に取り組みます。
- ⑱公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ⑲災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察や防災関係機関等と連携した実戦的な訓練に取り組むとともに、必要な装備資機材を整備していきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策113 災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路*等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値					
自然災害への対策が講じられている人家数（累計）	242,300戸	243,200戸					246,000戸
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数						
2年度目標値の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和2年度に900戸増加させることをめざして目標値を設定しました。						

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値					
洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）	109 河川	129 河川					210 河川
要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）	302 施設	303 施設					314 施設
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	86.0%					93.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	33,744	73,540			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話:059-224-2651】

- ①令和元年東日本台風や9月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るために、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」等を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。あわせて、既存ダムの貯水容量の活用に取り組みます。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年度に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ②県民の皆さんのがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- ③河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、新たに創設された緊急浚渫推進事業や災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りつつ、令和元年度を上回る規模で撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲート等の耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。
- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るために、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を進めます。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策121

地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人				2,292人
	2,212人					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数
2年度目標値 の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5（2023）年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,202人に目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%				79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%				71.4%
	68.6%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	220,595	219,299			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」（計画期間：平成30年度から令和5年度）について、中間見直しに取り組みます。
- ②地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づく医師の偏在解消に向けた取組を進めます。三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、キャリア形成プログラムに基づく、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を行います。
- ④看護職員の確保について、三重県ナースセンターにおいて、求職者への就業斡旋を実施するとともに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進に取り組みます。さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤次世代の医療人材の育成に向け、県内の高校生や中学生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。また、医療分野の国際連携など県内の関係大学との連携を図りながら、看護職のリーダー養成など医療人材の育成に取り組みます。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーワークによる医療機関への助言・支援に取り組むとともに、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、高齢者の救急搬送に係る課題に取り組むとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカーの運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

- ⑫県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケア*システムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組みます。また、現行の指定期間が令和3年度で終了することから、次期指定に向けて取り組みます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は刻一刻と変化していることから、感染拡大により患者が増加した場合でも必要な医療が提供できるよう、医療機関や医師会等の関係団体と連携し、病床や医療従事者の確保、医療資器材の整備など、引き続き万全の医療提供体制の整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策122

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	178人	127人				0人

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
2年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	10,586床	10,855床				10,998床
県内の介護職員数	27,818人 (29年度)	30,948人 (元年度)				33,849人 (4年度)

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	28,853	30,746			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①「第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画（計画期間：平成30年度から令和2年度）」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に取り組むことにより特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるＩＣＴの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組みの運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組みます。さらに、介護の入門的研修の実施等、介護未経験者への一的な支援を行い、福祉・介護職場への人材の参入を促進します。加えて、技能実習生等を対象とした集合研修や介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生への奨学金の貸与・給付を行う介護施設等を支援することにより、外国人材の新規参入を促進し、介護サービスの安定的な提供を図ります。
- ④「認知症サミット in Mie*」における「パール宣言」のフォローアップ調査の結果に基づき策定した今後の認知症施策の指針をふまえつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、チームオレンジ*の立ち上げを行う市町への支援や、認知症の人によるピアサポート活動の支援を行うとともに、ＳＩＢ*を活用した認知症予防について、令和元年度に実施した先行事例調査の結果をふまえ、市町との協働による取組の検討を行います。また、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業や認知症ＩＴスクリーニング*の実施、認知症疾患医療センターの更新、認知症コールセンターの設置、若年性認知症コーディネーターの配置等を引き続き行うとともに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置を促進します。
- ⑤介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センター*の取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議*へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターやサービスの担い手となる高齢者団体の育成等を行い、市町の取組を支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に向け、介護施設等へ配布するためのマスクや消毒液等の確保に取り組んでいくとともに、施設内で感染が発生した場合に実施する消毒に要する経費や、入所者等に対してサービスを提供するために必要な介護職員等の確保に係る経費等について支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策123

がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度	3年度	4年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	64.1人 (30年)	63.3人 (元年)			60.9人 (4年)

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
2年度目標値 の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、63.3人を目標値として設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度	3年度	4年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)			
		乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)			
がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		8か所			10か所
		7か所			

副指標 目標項目	令和元年度		2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）		1,535 社				2,286 社
	1,332 社					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	97	212			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向 【医療保健部 医療政策総括監 田辺 正樹 電話：059-224-2251】

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂によるがん教育の全面実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、学校におけるがん教育の円滑な導入のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るために、ナッジ理論*などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援や、「三重とこわか県民健康会議*」において企業、関係機関・団体、市町との連携による取組を実施します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療の一層の充実を図るために、がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行います。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者が治療と仕事を両立できるよう柔軟な勤務体制など労働環境の整備について働きかけます。今後も、三重県がん相談支援センター等との情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や、治療と仕事の両立支援ができる環境づくりを進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策124

健康づくりの推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)	男性 78.7 歳 女性 81.1 歳 (30 年)				男性 79.6 歳 女性 81.4 歳 (4 年)
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明		国の定める健康づくりの基本の方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
2年度目標値の考え方		平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
特定健康診査受診率			55.2% (元年度)				59.7% (4年度)
フッ化物洗口を実施している施設数（累計）		53.4% (30年度)	199 施設				259 施設
		159 施設 (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,051	2,983			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。
- ②健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。
- ③さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者的人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防のための食生活相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤健康増進法の改正による受動喫煙防止対策について、引き続き周知を行い、事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組みます。
- ⑥市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。
- ⑦難病指定医研修による指定医等の育成や、指定医療機関の増加を図るとともに、難病対策の制度見直しをふまえた難病医療費助成制度の円滑な運営に取り組みます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髓バンク事業については、ドナー登録を推進するボランティア団体、三重県赤十字血液センターや市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髓バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髓提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、「三重県骨髓等移植ドナー助成制度」を新たに設け、助成制度の活用を市町に働きかけることや、企業等にドナー休暇制度の導入を促すこと等により骨髓提供しやすい環境づくりを進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策131

地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を發揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
地域福祉計画を策定している市町数	18市町	19市町				29市町

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数
2年度目標値の考え方	今後策定を検討している市町にとっての指針となるような、包括的な支援体制の整備を盛り込んだ計画が策定されるよう支援するため、令和2年度の目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
40歳未満の自殺死亡率	14.2 (30年度)	13.6 (元年度)				12.1 (4年度)
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	8,736件 (30年度)	9,376件				10,426件
ヘルプマークを知っている県民の割合	67.0%	70.0%				85.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,210	4,345			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【子ども・福祉部 副部長 藤川 和重 電話:059-224-2317】

- ①地域共生社会の実現に向け、各市町における「地域福祉計画」の策定を支援するとともに、「三重県地域福祉支援計画*」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、「三重県再犯防止推進計画*」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組みます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、増大する事業所等に対して社会的な状況に応じた重点監査項目の設定や、その他提供された情報に基づく監査優先度の設定などの工夫を行い、利用者が安心できる社会福祉施設・事業所の確保に取り組みます。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤災害時における福祉支援の提供に向けて、早期にD W A T *を派遣できる体制を構築するため、関係福祉団体等と連携してD W A Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。
- ⑥高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、誰一人取り残されずに地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材養成をはじめ、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進めます。さらに、ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組みます。
- ⑦総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげができるよう、I C Tを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺対策担当者への情報提供や人材育成等に取り組みます。

- ⑧生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理の支援等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ*支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組みます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県全体で生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。
- ⑨「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑩県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」（仮称）を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎のバリアフリー化の支援を行います。
- ⑪県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰靈事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等に伴う減収により生活維持などに関する切実な相談も多く寄せられている中、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付や住居を失う恐れがある方への住居確保給付金の支給などの支援に取り組みます。
また、さまざまな課題を抱える方が顕在化しつつある一方、孤立して潜在化している状況も懸念されるため、相談支援包括化推進員等による支援体制の構築に注力することに加え、アウトリーチ手法を用いた支援を行います。
さらに、心身の健康問題も重なり、自殺リスクが高まりかねない状況もふまえ、電話による相談体制を拡充し、自殺対策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3 年度 目標値 実績値	4 年度 目標値 実績値	5 年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,568 人 (30 年度)	1,787 人				2,128 人

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）
2年度目標値 の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3 年度 目標値 実績値	4 年度 目標値 実績値	5 年度 目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	12,665 人 (30 年度)	14,017 人				16,143 人
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人數	—	70 人				70 人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	15,757	16,401			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 藤川 和重 電話:059-224-2317】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3年度から令和5年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホーム等の整備促進に取り組みます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組みます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能推進等の多職種連携・人材育成や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口*の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和2年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。
- ⑤障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、三重の農福連携等推進ビジョンに基づき、全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携しながら、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することにより、農林水産事業者等における施設外就労など、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJAS*の認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象に、農作業を通じた就労や社会参加に向けた支援に取り組みます。
- ⑥障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいて研修の充実を図るとともに、研修の実施方法を見直し、受講希望が多い研修の複数回開催や津市以外の地域での開催等、研修機会の拡大を図ります。また、市町における基幹相談支援センターの設置促進と機能強化への支援により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑦「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、アウトリーチ*事業やピアサポート*を活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

○⑧障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、事例検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。

⑨障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。

⑩「三重県手話施策推進計画」に基づき、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現に向けて、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。また、同計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。

○⑪障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり、地域における芸術文化活動の情報収集・発信等を行う「三重県障がい者芸術文化活動支援センター（仮称）」を新たに設置します。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

・新型コロナウイルス感染症への対応として、マスクや消毒液の確保・提供、障害者支援施設の多床室の個室化及び障害福祉サービス事業所のテレワーク導入に対する支援、三重県聴覚障害者支援センターへの遠隔手話通訳システムの導入等に取り組みます。
また、感染症拡大の影響により障がい者の就労活動や就労支援事業所の運営等に影響が生じていることから、工賃向上支援コンサルタントによる経営改善指導のほか、県の障がい者優先調達の拡充や市町の取組促進による支援に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 133 児童虐待の防止と社会的養育の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度までの到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援の充実や、里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数	15市町 (30年度)	20市町				29市町

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数
2年度目標値の考え方	早期に全市町で児童虐待の早期対応力強化が図られることをめざし、子ども家庭総合支援拠点の設置状況や、スーパーバイザーやアドバイザーの活用状況をふまえ、令和2年度の目標値を20市町と設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）	8事業	11事業				16事業
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	29.4%	30.0%				35.0%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,169	4,530			
概算人件費					
（配置人員）					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中澤 和哉 電話:059-224-2317】

- ①児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメント*のさらなる精度向上を図るとともに、一時保護等にかかる迅速な意思決定により子どもの安全を確保します。また、ニーズアセスメントツール*の精度を高めることにより、児童虐待の再発防止や家族再統合を進めます。
- ②令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化および情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォースタлинг*体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- ⑥「三重県子どもを虐待から守る条例」に基づき、「子ども虐待防止啓発月間」を中心とした啓発活動を実施し、児童虐待防止に対する機運の醸成を図ります。
- ⑦施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。また、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- ⑧児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けて、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、児童養護施設等へマスク等の防疫資材を配布するとともに、運営体制の確保に向けた支援を行います。
- また、学校の臨時休業等に伴う生活環境の変化で子どもや保護者がストレスを抱える結果として、児童虐待の増加が懸念されているため、要保護家庭等について市町や学校などと連携して子どもの見守りを継続し、児童虐待の未然防止に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
刑法犯認知件数	10,322 件	9,400 件 未満								7,500 件 未満

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
2年度目標値の考え方	刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年以降ほぼ一貫して減少しており、現状の刑法犯認知件数の減少傾向を維持させる必要があります。 令和5年に7,500件未満とすることを目標に、毎年段階的に減少させることとし、令和2年度の目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
「子ども安全・安心の店」認定事業所数	262 事業所	600 事業所 以上								1,000 事業所以上
重要犯罪の検挙率	94.8%	90%以上								90%以上
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数	80 か所	85 か所以上								100 か所以上
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数	2 市	11 市町								29 市町

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,549	3,916			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【警察本部 警務部首席参事官 木村 光伸 電話:059-222-0110】

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、地域の犯罪情勢に応じ、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対して、その活動が持続するよう、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進するとともに、子どもの登下校時における犯罪被害を防止するため、事業所や業界団体への働きかけにより、子どもの見守り活動等を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組みます。
- ③少年警察ボランティア*、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援を実施するとともに、規範意識を醸成する非行防止教室等を開催します。また、SNSに起因する子どもの犯罪被害を未然に防止するため、新たに中学生・高校生となる子どもを対象に運用型LINE広告*を活用した広報啓発等の対策を推進します。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」及び「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた被害防止対策を推進します。
- ⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きいことから、認知段階から関係部門が緊密に連携し、事案の危険性・切迫性の判断、加害者の検挙、被害者等の保護など、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を徹底します。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締り、産学官連携の枠組みを通じた情報発信、演習用資機材を活用した実践的な訓練等に取り組みます。
- ⑦厳しい国際テロ情勢の中、県内外で大規模行事の開催も予定されていることから、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップ*をはじめとする官民一体となった各種テロ対策を推進します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、暴力団犯罪や来日外国人犯罪など、県民に不安を与える犯罪の早期・徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底はもとより、捜査支援システムや科学捜査を活用した捜査活動を推進します。
- ⑨さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、老朽化が進み狭隘な交番・駐在所の建て替えや、装備資機材の充実・強化、捜査支援システムの拡充など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩犯罪被害者等が早期に被害から回復し、平穏な生活を営むことができるよう、市町、みえ犯罪被害者総合支援センター等の関係機関・団体と相互に連携し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。また、二次被害を防止するため、研修等により犯罪被害者等支援従事者の技能向上を図るなどし、犯罪被害者等のニーズに沿ったきめ細かな支援を行います。

- ⑪「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との一層の連携強化を図るとともに、地域の自主的な防犯活動等を促進するなど、多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりの実現に向けた取組を進めます。
- ⑫犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、関係機関等が相互に連携し、必要な支援を途切れることなく提供する総合的な支援体制の整備を進めるとともに、「犯罪被害を考える週間」を中心とした広報啓発活動の推進などにより、県民の皆さんのが犯罪被害者等への理解促進を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える三重の実現をめざします。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71人以下					60人以下
	75人						

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
2年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和5年度目標値を60人以下に設定し、令和元年の実績値が75人となったことをふまえ、令和2年度の目標値を71人以下に設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300人以下					3,100人以下
	4,763人						
高齢運転者事故件数		730件以下					580件以下
	783件						
飲酒運転事故件数		32件以下					23件以下
	36件						
「ゾーン30」整備地区数（累計）		49地区以上					55地区以上
	47地区						
横断歩道の平均停止率		30.0%以上					60.0%以上
	20.7%						

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,946	3,114			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。また、高齢者の交通事故防止対策をはじめとする交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」を改正するとともに、「第11次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討を行います。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。また、「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定するため、関係機関・団体を交え検討を行います。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進、特に後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助を実施します。また、運転免許証自主返納制度、「自主返納サポートみえ」の一層の周知を行うとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、自転車シミュレータ等を用いた小学生向けの研修や、身体能力の変化を自覚できる高齢者向けの研修など、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を取り組みます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開します。なお、次期指定管理者の選定も実施します。
- ⑤自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑦交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組みます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策143

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	70.8%	72.3%				76.8% <70.0%>

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数	5,601人	6,225人				7,800人
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	94.9% (速報値)	93.2%				95.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	73	83			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向け、消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク*」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、社会経済情勢の変化に対応した取組を推進するとともに、人や社会、環境に配慮した消費活動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症に便乗した悪質商法等の相談に適切に対応するとともに、消費者にホームページ等を活用した情報提供を行い、安心して落ち着いた消費行動を取るよう呼びかけます。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民の皆さんに身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②民法改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数	97匹	69匹					0匹

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治癒の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）
2年度目標値の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなることをめざし、段階的に減少するよう令和2年度の目標値を設定しました。

副指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合	99.4%	100%					100%
献血を行った10代の人数	2,077人	2,400人					2,400人
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数	59,680人	55,950人					58,000人
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合	100%	100%					100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	213	213			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援します。また、女性薬剤師の復職支援など薬剤師確保に取り組むとともに、中高生に対して薬剤師の魅力を伝えるなど次世代の薬剤師の育成に取り組みます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の実施、動物愛護教室などによる普及啓発活動等を推進します。また、県獣医師会等関係団体と連携し、災害時などの危機管理対応の取組や、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組をさらに充実します。
- ⑤国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正をふまえ、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に向け検討を進める必要があります。
- ⑥薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ⑦生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策145

食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関する課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	
			状況	状況			状況	状況		
HACCP*に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合		100%								100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方										
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものも含む）の割合									
2年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るために、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。									

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	
			状況	状況			状況	状況		
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合		100%								100%
特定家畜伝染病発生防止率	100%	100%								100%
	81.9%									

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,163	762			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がH A C C Pに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、改正食品衛生法を周知するほか、説明会の開催や県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和2年の三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。
- ④食品に対する県民の信頼確保を図るため、食品の科学的な検査に取り組むとともに、研修会などを通じて、食品関連事業者の関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識のさらなる醸成を図ります。また、出前トーク等により、消費者に対する積極的な情報提供に努めます。さらに、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見等をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう、監視・指導を実施していきます。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向け、生産者に対し飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向け、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、C S F*対策については、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、野生イノシシによるC S Fの感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、C S F等家畜伝染病の発生による畜産物における風評被害の未然防止対策に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%			100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合				
2年度目標値 の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とする 것을目標として設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
感染症危機管理 に関する訓練実 施率		100%			100%
	80.0%				
定期接種におけ る麻しん、風し んワクチンの接 種率		100%			100%
	95.6% (30年度)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	625	1,208			
概算人件費 (配置人員)					

- ①新型コロナウイルス感染症に係る電話相談への対応や接触者等に対する疫学調査・健康観察等を行う保健所の体制強化を図ります。また、感染の予防・拡大防止に必要となるマスクや消毒液、ガウン、フェイスシールド等の安定的な確保に取り組み、医療機関等に配布します。さらに、感染の早期発見と感染拡大防止のため、PCR*検査機器の増設や検査人員の増員を行うとともに、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を設置するなど、PCR検査体制の強化を図ります。
- ②感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ③発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ④HIVや肝炎については、感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ⑤結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑥三重県予防接種センターにおいて、予防接種要注意者および渡航者等に対する相談対応や予防接種を実施していきます。また、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんのが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標

目標項目	令和元年度		目標達成状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値				
野生鳥獣による農林水産業被害金額	463 百万円 (30年度)	451 百万円 (元年度)				415 百万円以下 (4年度)

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額
2年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。

副指標

目標項目	令和元年度		目標達成状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値				
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	37.1%	33.0%				43.5%
ニホンジカの推定生息頭数	47,700頭	38,500頭				32,500頭
食肉処理施設（みえジビエ*登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	1,200頭 (30年度)	1,310頭				1,640頭

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	294	433			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 藤本 隆治 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会、研修会等を開催するとともに、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。また、獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ②新規の侵入防止柵整備を推進するとともに、課題となっている既存柵の補強・補修や柵の再整備、機能向上を推進し、柵の有効利用に取り組みます。
- ③若い層を中心に狩猟免許試験取得を働きかけ、狩猟者の確保に努めるとともに、わなの見回り労力を軽減するＩＣＴを活用した捕獲システムの現地実証を行い、捕獲の効率化を図ります。
- ④ＣＳＦ*の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤野生鳥獣の生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、ニホンジカ等の計画的な個体数調整により被害の減少に取り組みます。
- ⑥「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度*」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組みます。また、ＣＳＦの発生に係るジビエの風評被害対策を進めるとともに、みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策151

環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,080 千t-CO ₂ (30年度)	1,045 千t-CO ₂				991 千t-CO ₂

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値
2年度目標値 の考え方	国では、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合	91.1% (30年度)	100%				100%
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率	81.8%	80.0%				80.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	602	568			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ① E S D *の考え方をベースに、「三重県環境学習情報センター」等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ② 環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③ 「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で地球温暖化対策に取り組む体制づくりを進め、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。
- ④ 温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤ 「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥ 「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1.5.2

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量			323 千t				318 千t

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）
2年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。

副指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)			938g/人日				918g/人日
		945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数			10 件以下				10 件以下
		13 件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率			70.0%				100%
		65.0%					
「資源のスマートな利用」を宣 言した事業所数 (累計)			250 件				1,000 件
		—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,199	2,031			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 有富 啓修 電話：059-224-2375】

- ①現行の「三重県廃棄物処理計画」(計画期間：平成28年度～令和2年度)の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポスト RDF*に向けた必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ②産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③産業廃棄物の適正処理に向け、電子マニフェスト*の普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、P C B 廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案のうち、対策工事等を実施している3事案について、令和4年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。また、令和元年度末に対策を完了した四日市市内山事案については、地域住民の安全安心のため、モニタリング等を継続します。
- ⑤海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんのが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

目標項目	主指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
					5年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	84 団体	88 团体			94 团体

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計
2年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和2年度は目標値の4割に当たる4団体を増加させることを目標として設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
					5年度 目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	67.0%	73.0%			100%
自然体験施設等の利用者数	1,481千人 (30年度)	1,494千人 (元年度)			1,533千人 (4年度)

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	130	270			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、絶滅危惧種生息地等の自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化、アドバイザー派遣による活動団体のスキルアップ等の人材育成に取り組みます。また、自然観察会等において身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の新たな締結に向けて、活動団体と企業とのマッチングに取り組むほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、地元事業者におけるインバウンドの受け入れ態勢の充実や、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核とした農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのプラッシュアップなどに取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト等の地域資源の保全活動を推進するとともに、ビューポイントの整備を進めます。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク*、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策154

生活環境保全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。のことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	98.0%	94.0%				97.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*
2年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率	100%	100%				100%
生活排水処理施設の整備率	87.4%					90.3%
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	36,500人					41,000人
無許可による土砂等の搬入件数	30,105人	0件				0件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	13,444	28,002			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグ*やPM2.5*の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法*対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。また、環境に係る調査研究を行い、研究成果を発信します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を発信します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

目標項目	主指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値					
	令和元年度											
	現状値	目標値実績値										
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.6%	40.8%					43.8%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方												
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合											
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。											

目標項目	副指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値					
	令和元年度											
	現状値	目標値実績値										
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合	96.5%	100%					100%					
人権学習によって人権を守るために行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	91.0%					98.5%					
人権に関する相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合	96.8%	100%					100%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	564	545			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要な取組を進めます。特に、新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題についても、緊急的に啓発および相談等に取り組みます。
- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。多様性が受容されるダイバーシティ社会が求められている中、子どもたちがその実現やさまざまな人権問題の解決に向けた実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校における取組を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2.1.2

あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2 年度		3 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4 年度
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	21.6%	22.5%			20.1%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合				
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度		2 年度		3 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4 年度
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数	323 団体 (令和元年 12 月)	345 団体			397 团体
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	89.0%	92.8%			100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	164	171			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症に起因する生活不安・ストレスにより、性暴力等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充などを行います。
- ④「女性の大活躍推進三重県会議」による企業の女性活躍に向けた取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」の実施や、事業主行動計画等の策定支援を通じ、県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備を一層促進します。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。
- ⑥令和2年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。特に、新型コロナウイルス問題に起因する生活不安・ストレスにより、DV等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充等を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策213

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会と一緒に築いています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
多文化共生の社会になると感じる県民の割合	30.3%	31.3%				37.3%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数	15 機関	17 機関				26 機関
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	93.4%				100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	92	126			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町や関係機関、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ④外国人児童生徒の就学促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。また、外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、翻訳を担う外国人児童生徒巡回支援員の派遣やICTを活用した日本語指導を推進します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語学習の支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。
- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策221

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6% 中学生 76.3%			
	小学生 80.1% 中学生 74.9%				
					小学生 86.1% 中学生 80.5%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）
2年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101 中学生 99			
	小学生 100.2 中学生 98.3				
					小学生 104 中学生 102
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%			
	小学校 96.6% 中学校 94.0%				
					小学校 100% 中学校 100%

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%				80.0%
	75.1%					
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%				小学生 65.7% 中学生 50.4%
		小学生 63.9% 中学生 45.5%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,798	2,895			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①臨時休業に伴い、各学校では年間指導計画を見直し、通常の年とは異なる状況で教育活動が進められます。このことにより学校ごとの学習進度が異なったり、子どもたちの定着状況が異なったりすることから、指導方法への助言や子どもたちへの補充学習を実施する際の必要な支援を行います。また、今後の各学校の取組状況に応じて、必要な時期にワークシートを提供したり、みえスタディ・チェック*を活用したりすることで、学習の課題の把握と改善を進めます。
- ②算数・数学において、より早い学年から学習内容の定着に課題が見られたり、習熟の違いが大きかったりすることから、子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導が行えるよう、実践推進校の研究教科を算数・数学とし、対象学年を小学校第4、5学年、中学校第1、2学年に拡大し、取り組みます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を育むため、各学校において「考え、議論する道徳」の授業づくりが進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組むとともに、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。「歯と口の健康づくり」については、学校における正しい歯みがき指導を推進するとともに、フッ化物洗口実施校の増加に向け、市町教育委員会への訪問や教職員向け研修会の実施に、積極的に取り組みます。

- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニュークール」の実施方法の工夫や内容の充実を図り、子どもたちが、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられる実践力を育みます。また、学校給食関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食衛生管理基準」をはじめ、「異物混入防止等対応方針」「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」「学校におけるアレルギー・ヒヤリハット・発症事例集」等の周知徹底を図ることで、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故の防止に取り組みます。
- ⑦県立学校における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、やむを得ない事情で準備できなかった児童生徒や教職員が着用するマスク、手指を消毒するための消毒液、家庭で検温できなかつた児童生徒の体温を学校で測るために非接触式体温計などの必要な物品を確保します。また、上下校時における「3つの密」を回避し、児童生徒が安心して登校できるよう、一定期間、高等学校において、登校時間の調整や始業時間の変更では対応できないバスや鉄道の路線に、新たにバスを運行します。
- ⑧体力向上・運動習慣の確立に資するよう、各学校における体育・保健体育年間指導計画の見直しについて指導・助言を行います。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止となりましたが、各学校が計画した令和2年度の体力向上のねらいを継続しつつ、体力を把握する方法を市町教育委員会と検討していきます。また、スポーツに対する多様な関り方を身に付け、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めるとともに、スポーツの価値や効果の再認識及び共生社会への理解につながるよう、オリンピアン・パラリンピアンの方々からの体験談や実技体験を学校で実施します。
- ⑨生徒数の減少により、集団で行う部活動を維持することが難しくなっている一方で、競技経験がない種目を担当しているなど、部活動指導の負担軽減が求められていることから、持続可能な部活動に向けて関係者と検討します。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校と連携し、発達段階に応じて、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。
- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、三重県高等学校文化連盟と連携して、各校における文化活動の充実を図るとともに、みえ高文祭や全国および近畿高等学校総合文化祭が開催される場合には、旅費や運送費の支援を行い、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑫中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う部活動指導員を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者を配置します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策222

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を發揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	65.3%								74.3%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合
2年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント(2.6ポイント/年)であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	27校									56校
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	23校	小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%								小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%

目標項目	令和元年度		目標達成 状況	2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値		目標値 実績値							
「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合		73.0%								76.0%	
	71.8%										

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	987	2,936			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組みます。
- ②生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を身につけられるよう、地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進めます。
- ③子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、課題解決型のインターンシップや、上級学校の教員等による出前授業等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。あわせて、関係団体等の協力を得て、ライフデザインに関する講演会等を県立高等学校で開催します。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、リーマンショック時以上の対応が必要となることから、各学校における進路相談等の就職支援体制を充実させるため、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員し、生徒が希望する職種の求人開拓を進めるとともに、進路に不安を抱える生徒に対して相談や面接練習を実施します。また、三重労働局や関係部局と連携して、県内経済団体に対して新規卒業予定者の採用枠と応募機会の維持について要請するなど、高校生の進路実現が図られるよう取り組みます。
- ⑤将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していくよう、留学や海外研修、国内における国際交流活動を促進するとともに、学校の枠を越えて、英語で議論する活動の充実を図ります。

- ⑥小学校においては、児童が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が英語の4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう、多様な音声や例文が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、授業改善を支援します。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習の取組を推進します。
- ⑦これから時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成するSTEAM教育*の実践研究に取り組み、Society5.0*の時代を生き抜く人材を育成します。
- ⑧新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業中において、児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、オンライン教育を実施するための環境を整備し、学校から授業を配信するとともに、画面上で児童生徒と対話しながら学習の進捗状況や家庭での生活状況について把握し、学びの定着につなげます。また、通常授業となる際に、感染症への不安から登校できない児童生徒や自宅待機を要することとなる児童生徒がいたときには、授業を配信するなど在宅での学びを支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策223

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所*を除く）					
2年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%				支援計画 100% 指導計画 100%
		支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870回				950回
	851回					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	994	1,172			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル*」とともに個別の教育支援計画および個別の指導計画のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、技能検定等の実施や早期からの計画的な職場実習、「三重県立特別支援学校における農業教育プログラム」等の活用による農福連携など、関係機関との連携を通じた職域の拡大に取り組みます。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンターハンズによる教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導について、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、伊勢まなび高等学校の取組に係る成果や課題をふまえ、地域の状況やニーズ、県内の配置のバランスを考慮のうえ、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生に在籍校からの授業配信等を行うことで、学習保障に係る研究を進めます。
- ⑥特別支援学校における新型コロナウィルスの感染防止対策を徹底するため、マスクや手指の消毒液等を確保するとともに、登下校時における「3つの密」を回避するため、特別支援学校5校において乗車率が概ね50%以下で運行できるよう、スクールバスを増便します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策224

安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%			
		小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%			
					小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に對して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
2年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2~3%程度(年0.5~0.9%)上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体			
		450 团体			
					650 团体
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%			
		96.7% (30年度)			
					100%

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	目標値 実績値	2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%				小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7% (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	785	715			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、子どもたちやセンターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士等が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士等を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）を県立学校やその近隣中学校区に派遣し、支援を行います。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。児童虐待の防止については、令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」の活用や、SSWの活用により、他の関係機関とも連携した丁寧な対応に努めます。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、SNS等において不確かな情報や根拠のないデマ等がみられることから、感染症患者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別が生じないよう、学校において、確かな情報に基づいて行動できる力を育むための情報モラルに関する教育を行います。さらに、感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るために、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールについて、年間を通じて実施（平日）します。

- ④大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。
- ⑤地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全部制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑥不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校支援アドバイザーと教育支援センターの指導員が協働して不登校児童生徒の実態を把握・分析し、今後の支援のあり方について研究するとともに、教育支援センター指導員とも連携し、臨床心理士・精神保健福祉士等による訪問型の支援を実施し、情報提供や相談対応など、保護者や児童生徒に寄り添った支援を行います。さらに、フリースクール等の民間施設と連携し、一人ひとりに応じた多様な学びを支援します。また、すべての子どもたちが安心して学べる学校・学級づくりのために、子どもたちの自主的・自律的な活動をとおして「絆づくり」「居場所づくり」を推進するとともに、各市町や県立学校との情報共有を行い、各学校の実情に応じてSCを派遣するなど、教職員やSCが丁寧な教育相談を行えるよう取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策225

地域との協働と信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
コミュニティ・スクール*に取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%				50.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）
2年度目標値の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%				小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
		小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%				

副指標 目標項目	令和元年度		2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値				
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40 校				56 校
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	35 校					106 件
	71 件					64 件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,693	7,025			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

教育委員会

- ①「地域とともににある学校づくりサポーター*」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクールの導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動*を推進します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。
- ③「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組みます。また、次期「県立高等学校活性化計画」の策定を見据えて、今後の社会情勢の変化や中学校卒業者数の減少をふまえた県立高等学校の将来構想について協議する場を設けるとともに、地域協議会の開催等を通じて地域の声を聞きながら、今後の高等学校のめざすべき方向性について検討します。
- ④学校における新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底するため、スクール・サポート・スタッフを配置し、教職員とともに、多くの人が触れる場所の消毒や登校時の健康観察とあわせ、授業や家庭学習に係る教材準備の補助などを行います。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、教職員の経験等に応じて、授業力の向上、生徒指導、特別支援教育等に係る研修を実施し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる専門性や指導力の向上に取り組みます。教科等の枠を超えた横断的な視点での授業づくり、教育活動の評価および改善、地域等の人材・施設等を活用した豊かな学びなどの充実など、「カリキュラム・マネジメント」に関する研修を実施します。

○⑥県内全ての中学生や高校生を対象に、引き続き、いじめ等に関する相談窓口「子どもＳＮＳ相談みえ」を実施します。また、外国人生徒が、文化や生活習慣の違いや言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安や悩み等について、母国語で相談できるＳＮＳ相談を実施し、どのような相談が寄せられているかなどを検証します。

⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2.2.6

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度		4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)	55.5%	60.0%					63.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）
2年度目標値の考え方	平成 30 年度実績値（平成 31 年 4 月入学）の 58.1% から、毎年 1 % ずつ増加させることをめざし、令和 2 年度の目標値（令和 3 年 4 月入学）を 60.0 % としました。

副指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度		4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）	48.1% (速報値)	51.0%					54.0%
県内高等教育機関と取り組む产学研官連携の件数（累計）	—	40 件					190 件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	13	30			
概算人件費					
（配置人員）					

○①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。

また、学生の地域活動への参加を促進するとともに、学生が地域を知りグローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組みます。

加えて、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりに取り組みます。

○②県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。

③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内の産業界、高等教育機関、市町および県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」などの産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

・県内高等教育機関では、学生の学修機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する観点から、オンライン授業の導入や実習等の時期の延期措置、家計が急変した学生に対する授業料納入の猶予など、さまざまな対策を講じています。県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるように、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策227

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標達成 状況	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度			74.7%			77.7%
		73.5%				

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合
2年度目標値の考え方	平成29年度から平成30年度までの伸び率(0.8%)を上回る1%の上昇をめざして目標値を設定しました。

副指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標達成 状況	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
県立文化施設の利用者数			152.3万人			153.2万人
		140.5万人				
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数			40件			160件
		0件				
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数			16市町			29市町
		13市町				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,277	2,661			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、それぞれの独自性を生かし、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展示や教育事業、アウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの芸術家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、史跡斎宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組みます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中核部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PR動画も活用しながら斎宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。また、県内図書館職員を対象とした研修を実施することにより、職員の資質の向上を図り、県民サービスの向上につなげます。
- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんのが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、新たな文化資産の情報収集や広く県民を対象とした講演会等を開催します。
- ⑧社会教育に携わる人びとの活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体、NPO、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者が地域の課題や多様な学習ニーズへ対応する資質を向上するため、先進的な実践事例を紹介するなどの研修会を実施します。

⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努めるとともに、PPP／PFIなどの民間活力の導入に向けて、必要な条件整理や方策の検討を進めていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策231

県民の皆さんと進める少子化対策

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

目標項目	主指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))	7.6%	8.1%			11.2%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合				
2年度目標値の考え方	国が掲げている第3次少子化社会対策大綱における数値目標「男性の育児休業取得率13%」を「第二期子どもスマイルプラン」の最終年度（令和6年度）の目標値とし、この目標達成に向けて設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	—	105 企業・団体			160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町	11市町			29市町
「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業・団体数	82 企業・団体	120 企業・団体			180 企業・団体

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	223	267			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 中澤 和哉 電話:059-224-2317】

- ①令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、ウェブサイトの活用をはじめとした情報発信をさらに進めるとともに、国の制度等を活用した市町の取組を支援し、目標達成に向けてP D C Aサイクルを回しながら進行管理を行います。
 - ②全ての子どもが豊かに育つことのできる社会の実現をめざしている「みえの子ども応援プロジェクト」の取組を、「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとしてさまざまな主体と連携して進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
 - ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
 - ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組みます。また、男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体に働きかけを行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施された休校措置に伴い「こどもほっとダイヤル」への相談件数が増加傾向にあるなど、子どもたちの不安が増していることをふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」などと連携し、子どもの不安解消の取組を引き続き進めます。また、企業や団体が新型コロナウイルス感染症に対応する中、男性従業員の育児休業取得に対する環境の変化も想定されることから、感染症の状況を適切に把握し、経済状況や雇用環境に応じて、企業や団体と連携して男性の育児参画の促進に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コーディネーター養成数（累計）	169人	190人			270人

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数
2年度目標値の考え方	市町において母子保健を担当している保健師が、母子保健コーディネーターとして従事可能となるよう令和5年度の目標値を270人とし、目標達成に向けて毎年度着実に養成していくことをめざし、目標値を設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取組について連携した企業・団体数	25企業・団体	31企業・団体			64企業・団体
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合	48.6%	51.0%			60.0%
産婦健診・産後ケアを実施している市町数	19市町	22市町			29市町

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,037	980			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやウェブコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、妊娠等について悩みを抱える若年層が相談しやすい体制を整備し、計画していない妊娠や妊婦健診未受診、さらには妊娠期からの虐待を予防するため、電話相談「妊娠SOS『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、SNS等を活用した相談機能の拡充を行います。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組、従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、相談しやすい環境の整備に向けて当事者支援を行います。また、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療*に対し助成を行います。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止により、結婚を望む人の出会いの機会が減少していることから、丁寧な相談対応を継続するとともに、感染症収束後には多様な出会いの機会を提供できるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。
- また、妊婦の方々の不安解消に向けて、感染症対策に関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実など寄り添った支援を行います。
- さらに、不妊治療の年齢要件を緩和するとともに、不妊治療と仕事の両立について、企業経営への影響もふまえつつ、理解を進めるための効果的な手法を検討して取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策233

子育て支援と幼児教育・保育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標

目標項目	令和元年度		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	現状値	2年度					
保育所等の待機児童数	109人	0人					0人

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数
2年度目標値 の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和2年度の目標値を0人としました。

副指標

目標項目	令和元年度		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	現状値	2年度					
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	4,163人	6,000人					11,000人
放課後児童クラブの待機児童数	55人	37人					0人
子どもの貧困対策計画を策定している市町数	2市 (30年度)	11市町					22市町
「C L M*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	57.4%	58.5%					67.5%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	22,769	25,546			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 中澤 和哉 電話:059-224-2317】

- ①第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、要した費用の一部負担や丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のウェブサイトを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ④教育委員会に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを派遣して市町と連携しながら各園における教育・保育に助言・支援するとともに、幼児教育アドバイザーや県の取組に助言を行う幼児教育スーパーバイザーを配置し、関係部局が連携・協力して、県内すべての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう取り組みます。また、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進します。
- ⑤放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育*の充実に向けて、医療機関や保育所等における施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、取組の促進を図ります。あわせて市町が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組を促進します。
- ⑥私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑦就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑧「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町における「子どもの貧困対策計画」の策定を支援するとともに、体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。さらに、子どもの貧困対策に取り組む団体等の支援を行います。

- ⑨「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑩ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑪家庭の経済状況に関わらず、私立高等学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成するため、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う学校法人に対する助成を行います。
- ⑫高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、随時、申請を受け付けるとともに、入学時の負担が大きい新入生に対して一部前倒し給付できる制度とします。あわせて、修学奨学金の緊急貸付や授業料の減免を引き続き実施します。
- また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑬県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑭途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「C L Mと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

・新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所や放課後児童クラブ等に対して、市町等と連携して適切な感染防止策に関する助言や支援を行うとともに、保育士や指導員、給食調理員等が使用するマスクや消毒液などの感染防止に必要な物品の優先供給に努めます。

また、給食の休止や減収による生活困窮により、十分に食事がとれない子どもや家庭に対して、食料配布などが可能となる支援の方法を検討するとともに、活動支援の仕組みづくりに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

主指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績			10位以内				10位台
14位							
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位						
2年度目標値 の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技力を向上させる必要があり、令和2年度の目標を10位以内としました。						

副指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
全国大会の入賞 数			195				150
162							
とこわか運動 (県民運動)の 取組数(累計)		670 取組					1,000 取組
415 取組							
県営スポーツ施 設年間利用者数		1,114,700 人					1,065,200 人
931,852 人							

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,572	3,857			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 西口 黙
電話:059-224-2986】

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績10位以内をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、強豪大学の監督や選手への直接面談による勧誘をすることが困難となっていますが、これまでの取組のなかで培ってきた、大学の監督・コーチとのネットワークに加え、チームみえコーチアカデミーセンターの講師等のもつ人脈も積極的に活用し、引き続きスカウト活動を進めてまいります。
- ④チームでの練習や対外試合などの強化活動に新型コロナウイルス感染症の影響が生じている中でも、チームみえコーチアカデミーセンター事業等を活用し競技力向上を図るとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ⑤三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、チームみえ・コーチアカデミーセンターの取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備にあたっては、新型コロナウイルス感染症により、市町におけるリハーサル大会の中止や競技役員・ボランティア養成スケジュールの変更等の様々な影響が出ていますが、東京2020大会の熱気をそのまま三重とこわか国体・三重とこわか大会への期待感につなげ、県民の皆さんのが心待ちにするような両大会となるよう、引き続き開催準備に取り組んでいきます。なお、開催準備にあたっては、感染状況を注視しながら、会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、県民の皆さんと共にオール三重で取り組んでいきます。
- ⑦県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会をめざし、とこわか運動（県民運動）が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		61.0%								71.0%
	50.5%									

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合
2年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度））に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000人								218,000人
	194,938人 (30年度)									
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900人								4,050人
	2,258人									

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	473	606			
概算人件費					
（配置人員）					

地域連携部

- ①県民の皆さんと運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブ*への効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会の会期が近接することをチャンスと捉え、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組みます。
- ③地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、引き続き「オール三重」で、地域の活性化が図られるよう取り組みます。なお、聖火リレーについては、すでに決定しているルート市町やランナーの皆さんの意向が最優先されるような「完全な形でのリレー」の実現をめざして国等に働きかけていきます。
- ④東京2020大会事前キャンプについても、聖火リレーと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、誘致したすべてのチームに書簡を送付した結果、「三重県で実施したい」旨の回答をいただきました。今後も各チームと綿密な連絡を取りながら県内の関係自治体とも情報共有し、誘致したすべてのチームの万全な受け入れに向け、引き続き準備を進めます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑦東京2020パラリンピック等に向けて、県内在住の国内競技団体強化指定選手に対し、その競技活動を支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されるとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

目標項目	主指標		2 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3 年度 目標値 実績値	4 年度 目標値 実績値	5 年度 目標値 実績値					
	令和元年度											
	現状値											
南部地域における若者の定住率	52.9%	53.0%					50.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方												
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値											
2年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が漸減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和2年度の目標を設定しました。											

目標項目	副指標		2 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3 年度 目標値 実績値	4 年度 目標値 実績値	5 年度 目標値 実績値					
	令和元年度											
	現状値											
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）	7 件	—					30 件					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）	840 人	628 人					1,350 人					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2	47			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金の活用等により市町の取組を支援していきます。
- ②南部地域への若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高校生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業および商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていくよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化をめざします。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めています。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初計画していた事業の中には都市部との交流を図るものなど見直しを必要とする事業もあります。こうした中で、感染症の収束後に南部地域において定住促進や暮らしやすい地域づくりの取組が停滞しないよう、各市町と連携し取組を進めます。また、地域において活動人口を受け入れる仕組みや環境の整備を進め、収束後の取組に備えます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107				112 以上

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率
2年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数	380 千人					430 千人
	376 千人					
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数	110 件					160 件
	83 件 (30 年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	111	121			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話:059-224-2192】

- ①持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統・文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録15周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを20周年に向けた機運醸成につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④令和3年度に予定されている東京2020オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを見据え、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域產品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初計画していた事業の中には地域内外からの集客交流や都市部へのプロモーションなど見直しを必要とする事業もあります。こうした中で、感染症の収束後に東紀州地域において観光客誘致や地域產品販売促進の取組が停滞しないよう、各市町や東紀州地域振興公社と連携し取組を進めます。また、収束後の観光客受入れに備え、国内外から東紀州地域を訪れやすくなるよう環境整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	17 取組				70 取組

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数
2年度目標値 の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計70取組を実施することをめざして目標を設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
多面的機能*維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	54.9%				58.5%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	3,574ha				4,376ha

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,841	10,473			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議*」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組みます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を發揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、新たな「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組みます。また、三重県土地改良事業団体連合会など関係機関と連携しながら、適切な維持管理の継続と管理体制の強化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人びと交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)	1,405人	1,800人								3,070人

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
移住相談件数	1,455件	1,480件								1,600件
移住支援事業による移住就業者数	—	51人								60人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	57	80			
概算人件費					
(配置人員)					

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組むとともに、取組のキーパーソンとなる三重暮らし応援コンシェルジュを設置します。
- ②県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して、支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全国的な移住フェアが中止になるとともに、対面相談を休止していることから、対面によらない相談の充実を図っていきます。また、新たな仕組みづくりの中で構築する、移住希望者と地域の人々とのＷＥＢ上の交流サイトを活用し、継続的なつながりを作っていくことで、感染症の収束後の移住促進につなげます。

雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などと連携し、農林水産業や農山漁村の暮らし等を体験するプログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等において、体験プログラム等のPRを実施します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標

目標項目	令和元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	40 取組	60 取組								120 取組

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
2年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	12 回	15 回								12 回
木曽岬干拓地の利用率	36.6%	27.7%								44.0% (40.0%)
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	12 事業	8 事業								15 事業

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,439	2,843			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部 次長 梶屋 真 電話:059-224-2420】

地域連携部

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。特に、暮らしの基盤であるコミュニティの維持や生活サービス機能の確保を図るため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を検討し、地域での実践につなげます。
- ②地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策にかかる取組について、積極的に情報収集・提供を行い、市町業務が円滑に遂行できるよう支援していきます。
- ③木曽岬干拓地については、分譲地の都市的土地区画整理事業の促進に向けて、立地を希望する企業に対し、立地・操業に結びつくよう、関係市町と連携しながら誘致等に取り組みます。また、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めています。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めています。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。

総務部

- ⑤AIやRPA*等ICTの活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営をめざすスマート自治体が三重県全体で進むよう、市町に対する支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策311

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4億円	9億円				30億円

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計
2年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	10件	25件				80件
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	7者	18者				57者
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	10件	25件				85件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	735	868			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 副部長 更屋 英洋 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク*」の取組により、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化*支援については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、売上額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実を図ります。
 - ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組みます。
 - ③県産農林水産物のブランド力向上に向け、ブランド戦略の作成や消費者等の共感を生む「効果的な伝え方」の習得を支援するとともに、県産農林水産物の有する本質的な価値に着目した情報発信のスマート化と、農業生産データの利活用促進に取り組み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組むとともに、「第4次三重県食育推進計画」の策定を行います。
 - ④東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大や生産体制の充実などのレガシーを次世代に継承していくため、引き続き、県産食材の戦略的なプロモーションを行っていきます。また、GAP*等の認証取得ならびに認証取得食材の活用を促進するとともに、国内外における販路拡大等に向けた生産者と実需者のマッチングなどに取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、農林水産現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
農業産出等額			1,210 億円 (元年)				1,222 億円 (4年)
		1,205 億円 (30年)					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
2年度目標値 の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

副指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）			78.5% (元年度)				80.0% (4年度)
		78.0% (30年度)					
認定農業者の中 で、他産業従事 者と同程度の所 得を確保してい る者の割合			35.0%				40.0%
		31.1%					
基盤整備を契機 とした農地の担 い手への集積率			45.2%				55.2%
		43.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	8,228	10,237			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 近田 恭一 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と持続可能性の向上をめざした農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けた取組を進めます。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③水田農業の振興に向け、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や増産技術等の普及を図ります。また、米需給の安定に向けて、「生産量の目安」を提供するなど、生産者に対する情報提供に取り組みます。さらに、「三重県主要農作物種子条例（仮称）」を制定し、稻・麦・大豆の優良種子の安定的な生産および供給体制の整備を進めます。
- ④県産米の販路開拓に向け、県内での販路拡大に加えて、「プレミアムな『結びの神』」や、三重ブランドを取得した「伊賀米」を中心に、県外大都市圏でのプロモーションに取り組みます。また、業務用などの需要に的確に対応できるよう、業務用県育成品種の生産拡大に取り組みます。
- ⑤野菜の振興に向け、加工・業務用など多様な需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、水田農業における高収益作物として位置付け、作付拡大を推進します。また、野菜の価格安定対策事業等を推進するとともに、GAP*野菜の供給力強化に取り組みます。
- ⑥果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。特に、紀南地域の柑橘について、引き続き、コンソーシアムにおいてスマート農業技術の実証に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向け、産地の合意形成に取り組みます。さらに、県産果実の輸出拡大に向けて、輸出相手国の規制に対応するとともに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を中心に、国際的なオーナー制度など新たな販売方法の実証に取り組みます。
- ⑦伊勢茶の需要を拡大するため、県内外において消費拡大に向けた取組を行うとともに、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外工場における加工事業など新たな手法を通じた海外市場の販路開拓等に取り組みます。また、有機栽培茶など輸出相手国の規制やニーズに対応した輸出向け茶の生産拡大に向け、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、生花店や市場など実需者を対象に、プロモーションに取り組むとともに、消費者を対象に展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組みます。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体*の育成、食品製造副産物等を活用したエコファーム*の導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組みます。また、畜舎の整備など、高品質で特徴ある畜産物の生産体制の整備に取り組むとともに、CSF*等家畜伝染病の発生により影響を受けた農場の経営支援や畜産物の消費喚起等に取り組みます。

- ⑩県産畜産物の輸出拡大に向け、生産者団体等が行う畜産物の輸出ルートの維持・開拓の取組を支援するとともに、新たに輸出に取り組む生産者の掘り起こしなどを通じて、畜産物が継続的に輸出される体制づくりを進めます。
- ⑪地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値の創出をめざす地域活性化プラン*の取組を進めます。また、地域農業の継続性や生産性の向上に向け、集落営農の組織化や法人化など農業経営体の経営発展を図るとともに、小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業の維持・継続に向けたサポートに取り組みます。
- ⑫担い手への農地の集積・集約化を加速するため、実効性のある「人・農地プラン*」の策定や農地中間管理事業*とJA等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理事業と連係した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑬新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組みます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組みます。
- ⑭スマート農業技術の実装化に向け、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、稻、茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ICT等を活用した高度な生産技術体系の現地実証および普及等に取り組みます。
- ⑮営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑯令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧に市町と連携して取り組みます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、農業現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

目標項目	主指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
県産材素材生産量	406 千m ³	400 千m ³				415 千m ³				

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量
2年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績(395千m ³)から20千m ³ 増加させることを目標値としており、令和2年度は平成30年度実績(395千m ³)から5千m ³ 増加させることを目標として設定しました。

目標項目	副指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
公益的機能増進森林整備面積(累計)	1, 552ha	3, 650ha				11, 650ha				
林業人材育成人数(累計)	88 人	125 人				320 人				
地域に密着した森林環境教育・木育*指導者数	127 人	140 人				200 人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,331	6,188			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①間伐等による環境林の整備や少花粉苗木への植替えを促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援体制の充実を図ります。また、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量*による詳細な森林資源情報の把握と活用を促進するほか、新たに、大規模な停電を未然に防止する事前伐採を進めるなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。
 - ②素材生産量の増大を図るため、低コスト生産技術の普及や施業の集約化による搬出間伐を促進するほか、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を支援します。
 - ③従来の住宅に加え、公共施設や民間の商業施設等における「三重の木」等県産材の需要を拡大するため、県内の建築士等を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る技術研修会や県・市町の営繕担当者等を対象とした木造・木質化に係る研修会を開催するほか、木造・木質化の促進に向けた相談窓口を設置します。また、増大が見込まれる都市部での木材需要の獲得に向け、首都圏の公共団体等への働きかけを行うとともに、海外での県産木製品の魅力を伝える説明会等の開催や国際見本市でのPR活動に加え、県産木材の海外商標登録の取得に向けた取組や付加価値の高い製品による、新たな販路の開拓に取り組みます。
 - ④新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。
 - ⑤森林環境教育・木育の取組を広げていくため、「みえ森づくりサポートセンター」のさらなる活用を促進するほか、森林をフィールドとする自然環境キャンプを各地域で展開します。また、林業人材の育成のみならず、森林環境教育・木育を含め、子どもから大人まで一気通貫して人材育成を行う新たな体制の整備に向けた検討を進めます。
 - ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、企業や森林ボランティア等への情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催などを行います。また、三重県民の森など県内の既存施設への常設型の木育体験施設の整備や、自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育のフィールドの環境整備等に取り組むほか、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。
- ・新型コロナウィルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、林業現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標達成 状況								
漁業産出額	51,253 百万円 (元年)					53,147 百万円 (4年)				
漁業産出額										
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方										
目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額									
2年度目標値 の考え方	「もうかる水産業」に向けた取組を展開していくことで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を4年間で4.9%増加させることを目標として設定しました。									

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標達成 状況								
「浜の活力再生 プラン*」策定地 区における漁業・ 所得の増加率	102 (元年)					108 (4年)				
	100 (30年)									
沿岸水産資源の 資源評価対象種 の漁獲量に占める 割合	34.0% (元年)					58.0% (4年)				
	25.5% (30年)									
拠点漁港における 耐震・耐津波 対策を実施した 施設の整備延長 (累計)	566m					716m				
	493m									

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,669	5,018			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 荒島 幸一 電話:059-224-2501】

- ①令和元年度に制定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例*」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、条例に基づく基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
 - ②水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた精度の高い資源評価と資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みの構築、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組みます。また、競争力のある養殖業の構築のため、AI技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発など貧栄養化への対応等に取り組みます。真珠振興については、三重県真珠振興計画*やみえの真珠振興宣言に掲げた真珠の生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めるとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイの外套膜が萎縮した症状やへい死について、情報提供や経営支援等の対策に取り組みます。
 - ③多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働く環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。また、活力キをはじめとする水産物の輸出促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等に取り組みます。
 - ④地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、災害に強く生産性の高い水産業や安心で快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業BCP*の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、藻場・干潟の造成、多面的機能の発揮等に取り組みます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用、漁場環境の保全・管理等に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、水産業現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ＩＣＴの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	66.8% (30年度)	68.0%				71.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
2年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、毎年約1ポイント向上させることとし、令和2年度の目標値を68.0%に設定しました。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	3,315件 2,579件 (30年度)	3,315件				4,455件
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）	—	100件				400件
県内中小企業・小規模企業におけるＢＣＰ等の策定期件数（累計）	—	360件				2,500件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,177	12,235			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①中小企業・小規模企業が、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、持続的な発展につなげられるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業に対して伴走型支援を行います。
- ②中小企業・小規模企業が生産性向上や、販路拡大、人材の育成・確保等の経営課題に自ら気づき、計画的に課題の克服をめざす三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上を支援します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため三重県版経営向上計画を策定し、実現をめざす取組に対して、支援を行います。
- ④令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。
- ⑤地域商業において重要な役割を果たす商店街の活性化を支援するため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないよう、「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の新規融資枠の大幅拡大や、保証料補助の上乗せ、据置期間の延長など、必要な資金を十分に調達できるようにするための支援を実施し、経営の安定を図ります。
- ⑧平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。
- ⑨中小企業・小規模企業が、実効性のある防災・減災対策を進めることができるよう、商工会・商工会議所や市町と連携し、企業の規模や事業の特性に応じた最適な事業継続計画（BCP*）等の策定を促進します。また、令和元年7月の「中小企業強靭化法」の施行に伴い、商工会・商工会議所には、小規模企業の経営発達や防災・減災対策を支援する機能の強化が求められており、支援体制の拡充に向けた取組を進めます。

⑩新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に対しては、国、県等が、中小企業・小規模企業に対して様々な支援策を打ち出しており、それぞれの事業者にとって適切な支援策が判然としない状況となっていることから、中小企業・小規模企業の支援策活用をサポートするため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に配慮した周知を行うためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を導入します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策322

ものづくり産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、产学研連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	—	26 件	△	△	△	△	△	△	△	110 件

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	次世代自動車*や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数
2年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値を26件に設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）	—	36 社	△	△	△	△	△	△	△	150 社
技術人材育成講座等の参加企業数	77 社 (30 年度)	100 社	△	△	△	△	△	△	△	100 社
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数	4 件 (30 年度)	5 件	△	△	△	△	△	△	△	5 件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	465	376			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 野呂 幸利 電話:059-224-2414】

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、新規取引を獲得していくための支援を行うとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や特区制度を活用した設備投資支援等を行います。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、IoT*・AI等を活用したプラント技術人材の育成等を支援します。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談機会の創出を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内ものづくり中小企業においては、製造ラインの人員不足や現場の熟練工不在により、業務が停滞する懸念が生じています。このため、事業継続性確保の観点から、技能伝承や業務の標準化等の課題をデジタル技術の導入・利活用により解決していくため、ものづくり産業及びIoT、AI等のデジタル技術に知見を有する専門家によるコンサルティング支援を行うとともに、企業におけるデジタル技術人材の育成等にかかる活動に対する助成を行うなど、県内ものづくり中小企業におけるデジタル導入・利活用の促進を図っていきます。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国をはじめとする海外からの部品等の調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。このため、中小企業の失われた受注機会の増大に向けて、大手企業と中小企業との商談機会を提供していきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策323

Society 5.0 時代の産業の創出

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2 年度		3 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4 年度
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）	—	27 件	△	△	138 件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数				
2年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和2年度で予定している事業規模等を考慮して、令和2年度の目標値を27件に設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度		2 年度		3 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4 年度
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数	—	225 人	△	△	405 人
产学研官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）	—	2 件	△	△	12 件
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	668 千世帯（30 年度）	694 千世帯（元年度）	△	△	747 千世帯（4 年度）

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,572	1,172			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

雇用経済部

- ①「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、三重県経済が成長していくよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。
- ②起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「どこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。
- ③「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験を支援します。加えて、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートを策定することによって、ビジネス化に向けた環境整備を進め、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。
- ④「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえICT・データサイエンス推進協議会（仮称）」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるIoT*・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ICT/IoTの導入実証やプログラムコンテスト等によるICT人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。
- ⑤「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいした商談会を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。
- ⑥令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を通じて、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、地域産品を活用した新商品を開発し、共通サイトで販売するなど、プラットフォームのネットワークを活用した取組を進めます。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、環境・エネルギー関連技術の開発を支援します。

医療保健部

⑧ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内も
のづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、産学官民が連携してライフィノベーション*に寄与する地域をめざす「みえライフィノベーシ
ョン総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーデ
ィネートを行います。

企業庁

⑨関係市町等と連携し、RDF*焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去
などを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策324

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

目標項目	主指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%			100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額2,940億円に対する達成率				
2年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額(2,940億円)の100%達成をめざして、令和2年度末までに25%達成することを目標に設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数（累計）		50件			200件
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）		7件			28件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,424	3,447			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク場^{*}化、スマート工場^{*}化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業^{*}の促進を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。
- ③市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（G.N.I.）^{*}協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。また、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ④規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ⑤四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策331

世界から選ばれる三重の観光

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
観光消費額	5,338億円 (30年)	5,700億円				6,000億円以上

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
2年度目標値の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税率引き上げも考慮しつつ長期トレンド（年平均2.8%増加）を概ね維持し、令和2年には5,700億円を目標値とします。

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
観光客満足度	94.9% (30年度)	95.0%以上				95.0%以上
県内の延べ宿泊者数	890万人 (30年)	910万人				950万人
県内の外国人延べ宿泊者数	34万人 (30年)	45万人				68万人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	587	813			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 松本 将 電話:059-224-2077】

- ①SDGsやSociety 5.0*の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組みます。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画やSNS等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたプランディングを展開します。
- ④個人の外国人旅行者（FITT）や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・各自治体、JNTO等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組みます。
- ⑤観光関連事業者やDMO、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組みます。
- ⑥三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、より多くの国際会議の開催につなげ、MICE*開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。
- ⑧令和3年度に本県で開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、オール三重で取組を進め、観光や食、環境・技術など様々な面から三重の独自性を世界に発信し、本県のブランド力のさらなる向上につなげていきます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、消費低迷に伴う対策として消費者の需要を喚起する取組を速やかに進めます。また、同感染症が収束の兆しを見せる時期を見据えて、国内外から旅行者を三重に呼び込む取組を速やかに実行します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策332

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	62.3%	67.5%					70.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合						
2年度目標値の考え方	平成30年度実績は66.6%であるところ、令和5年度に70.0%とすることを目標に、毎年約1ポイント程度伸ばすことを目指し、令和2年度の目標値を67.5%に設定しました。						

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）	—	600 件					2,370 件
首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数	20.8万人	17.6万人					22.1万人 <20.2万人>
伝統産業・地場産業の技術等の活用、連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数（累計）	—	100 件					460 件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	139	150			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①三重県営業本部*では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討します。
また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏および海外において、三重の魅力発信に努めます。
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するため、E Cサイトを活用した県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みます。
- ②三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の収束の時期を見計らい、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・S N Sを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。
- ③関西圏では、令和2年度からスタートする新たな関西圏営業戦略*に基づき、大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品等の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。
- ④伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、シェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及びブランド価値の向上に取り組みます。また、「三重の日本酒」ブランドを国内外へ情報発信するとともに、B t o Bのマッチングを行い販路開拓の取組を支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策333

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

目標項目	主指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	19.9%	21.0%			24.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っていると回答した企業の割合
2年度目標値の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和2年度の目標値を21.0%に設定しました。

目標項目	副指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計）	—	20社			80社
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	8件	14件			20件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	35	48			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した中小企業等の海外展開を促進するため、経済回復期には国の緊急経済対策と歩調を合わせながら、海外での商談会や、県産品・インバウンド拡大のためのプロモーション活動などに取り組みます。また、サプライチェーンの見直しや多角化に向けた企業支援を行います。
- ②新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢をふまえた県内企業の海外展開やインバウンド拡大について協議するため、「みえ国際展開推進連合協議会」を開催し、委員からいただいた意見を「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂につなげます。
- ③県内企業のニーズや「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構（JETRO）、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構（JETRO）が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ④「三重タイイノベーションセンター*」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことにより食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。また、エレクトロニクス分野における技術力向上講座を実施することにより現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ⑤県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を支援するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ⑥大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹・友好提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑦令和3年度に本県との友好提携25周年を迎えるパラオ共和国と、同じく35周年を迎える中国河南省との周年記念事業に向けた準備を進めます。
- ⑧ポストサミットの取組として、MIC*の誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てるこどもの環境が実現しています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)	46.8%				50.0%				

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合
2年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等への就職することをめざして、毎年1～2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を46.8%と設定しました。

目標項目	副指標		2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	57.6% (30年度)	60.1%				64.0%				
インターンシップ実施率	—	43.0%				52.0%				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	578	724			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV!」(ウェブサイト)による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト（令和元年度に構築）を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離転職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るために引き続き在職者訓練に取り組みます。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、引き続き、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行っていきます。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。
- ⑧津高等技術学校において、従業員に教育訓練を行うことで雇用の維持を図る企業等に対応するため、在職者訓練の受講者受入枠等の拡大を図るとともに、離職された方へのセーフティネットとして、希望に応じた職業訓練を実施し、早期かつ円滑な再就職の実現を支援します。
- ⑨社会保険労務士等の専門家が、企業に対して、雇用調整助成金の申請に係る相談や県の雇用対策の活用等について、個別の相談を行うことにより、各企業が抱える雇用に関する課題の解決を図り、県内企業における雇止めの回避や新しい働き方等の提案等を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策3.4.2

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	74.8%					
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	77.9%						81.4%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
2年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、毎年約2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を74.8%に設定します。

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	74.8%					
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	58.3%	61.1%					69.5%
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度	—	90.0%					95.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	255	336			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えて、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなどICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、府内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組みます。
- ⑧時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路*の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km				29.6km
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長						
2年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和2年度に7.4km新規供用することを目標値として設定しました。						

副指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目	橋梁の修繕完了率		100%				
		100%					100%
	県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）		280m				470m
		240m					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	26,708	47,276			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2年度は、六軒鎌田線や磯部大王線（志島バイパス）等の供用をめざします。
- ③道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、剥離が進んだ区画線の引き直しを継続的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るために、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。特に、未就学児の安全対策については、令和2年度中の完了をめざし、引き続き実施します。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分發揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策352

安心を支え未来につなげる公共交通の充実

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティ*の導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	116,098 千人 (30年度)	116,975 千人							116,975 千人	

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計
2年度目標値の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、直近の実績値を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）	9件	9件							15件 <13件>	
	7件									
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメント*の取組を行った地域数	8地域								14地域	
	5地域									
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）	10件								60件	
	—									

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	481	608			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部 副部長 山岡 哲也 電話:059-224-2805】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調してしっかりと支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議等に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を進めます。また、地域公共交通活性化再生法等が見直され、地域公共交通網形成計画*にかわる計画として、今後制定が見込まれる、「地域公共交通計画(仮称)」の策定等に関する協議を市町等と行うなど、引き続き、県内バス路線をはじめとする公共交通の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、MaaS*等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組むとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、次世代モビリティを活用した移動手段に関するセミナーや試乗会の開催など、新たな視点での取組を実施します。さらに、学生や子どもを対象とした啓発活動などについても、市町等と連携し、公共交通への理解と活用を促す取組を進めます。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画*」に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携します。
- ⑥中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCC*向けの第2ターミナルが令和元年9月にオープンしたことから、LCCをはじめとするエアライン、鉄道やバス、高速船と連携して、広域周遊を促進するための取組や利便性の向上を継続して行います。
- ⑦リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。また、JR東海との連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校や観光自粛などにより、これまでになく公共交通機関の利用が大幅に減少していることから、公共交通機関の維持に向け、必要な支援を行うとともに、感染症の収束を見極めたうえで、国や市町、交通事業者と連携し、公共交通の利用促進キャンペーンを強力に進め、利用回帰に向けて積極的に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープラン*に示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目	新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1 区域	—	—	—	7 区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数						
2年度目標値の考え方	都市計画区域マスタープランの改定年度である令和2年度は、並行して作業を進めることで、1区域の都市計画決定（変更）を行うことを目標としました。						

副指標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
目標項目	街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—	—	—	—	—	1,290m
	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%	—	—	—	100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,437	4,841			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話:059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスターplanを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②「三重県公営住宅等長寿命化計画*」に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い単身者が入居できる住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めるほか、離職された入居者には家賃の減免を行います。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進による良質な住宅への転換や空き家対策等による既存住宅のストック活用を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、建築確認や検査の件数の9割超を民間の指定確認検査機関が行っていることから、これらの機関に対して、引き続き計画的な立入調査を実施するとともに、審査等の実施状況の確認や必要に応じた指導をより一層強化します。また、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行うほか、立入調査を実施し、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組みます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

目標項目	主指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	21市町	22市町				25市町
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数					
2年度目標値の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
管路の耐震適合率	63.1%	63.6%				66.3%
地籍調査の効率化に取り組んだ市町数	18市町	19市町				22市町

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	25,751	28,504			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの令和4年度事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを、関係部局とともに、国土交通省や水資源機構に対して、働きかけを行っていきます。
- ②国庫補助金や交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ③「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、耐震化や老朽化対策等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の推進に向け、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。また、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力するとともに、新技術の導入や、国直轄事業の積極的な活用など、市町と連携して効果的・効率的に取り組みます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や事業効果について説明し、調査の再開に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

第6章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第三次行動計画では、政策体系に位置づけたく施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて進行管理を行うこととし、<施策>と同様、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標（「主指標」）と、取組を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を設定しています。

令和2年版成果レポートでは、令和元年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第三次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民力ビジョン」の推進	226
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	228
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	230
行政運営 4	適正な会計事務の確保	232
行政運営 5	広聴広報の充実	234
行政運営 6	スマート自治体の推進	236
行政運営 7	公共事業推進の支援	238

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名	数値目標			
		目標項目	元年度現状値	2年度目標値
行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進	主指標	各施策の「主指標」の達成割合	48.3%～53.3%	70.0%
	副指標	各施策の「副指標」の達成割合	55.8%～61.5%	80.0%
		広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）	—	10件
		地域活動を行っている県民の割合	19.8%	23.5%
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	主指標	行財政改革取組の達成割合	—	28%
	副指標	事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）	84.9%	86%
		コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合	—	100%
行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	主指標	経常収支適正度	99.8%	99.7%
	副指標	県債残高	7,677億円	7,679億円
		県税徴収率	98.80% (30年度)	98.90%
		新規歳入確保取組数（累計）	18件	36件
行政運営4 適正な会計事務の確保	主指標	出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	0.74件	0.72件
	副指標	出納局が行う会計支援の有益度	94.2%	94.4%
		出納局が所管する電算システムの利用満足度	80.0%	82.5%
行政運営5 広聴広報の充実	主指標	県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	28.9%	35.0%
	副指標	県が行っている広聴広報活動の実施件数	6,445件	6,150件
		県広報プロモーションのファン数	56,199人	62,500人
		公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.52% (速報値)	0.5% 以下
行政運営6 スマート自治体の推進	主指標	スマート自治体の進展を実感する職員の割合	—	10%
	副指標	テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数	—	60所属
		電子申請・届出システムによる申請件数	22,299件	22,400件
行政運営7 公共事業推進の支援	主指標	公共事業の適正化率	100%	100%
	副指標	公共事業の平準化率	75.0% (30年度)	80.0%
		入札参加者の地域・社会貢献度	84.0%	85.0%

(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○

○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんとめざす、行政運営の取組の行動計画期間内（令和5年（2023）年度末）の目標を記載しています。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画における主指標を記載しています。		2年度の目標値※1					5年度の目標値※1、※2
目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方							
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。						
令和5年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和5年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。						

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画における副指標を記載しています。		2年度の目標値※1					5年度の目標値※1、※2
目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方							
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。						
令和5年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和5年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。						

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和5年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

事業費（「予算額等」欄）には、令和元年度欄は決算額、令和2年度欄は予算額（6月補正後見込）を記載しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	○○○	○○○			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【○○部 副部長 ○○ ○○ 電話：059-224-0000】

令和2年度における取組の方向を明らかにしています。

※「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営1

「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標

目標項目	令和元年度		2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合	48.3%～53.3%	70.0%				70.0%

目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
5年度目標値 の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（50.8%（平成30年度））および目標数値をふまえつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合	55.8%～61.5%	80.0%				80.0%
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）	—	10件				40件
地域活動を行っている県民の割合	19.8%	23.5%				26.5%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	86	319			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 高野 吉雄 電話:059-224-2009】

- ①令和2年度は、第2期「三重県まち・ひと・しごと総合戦略」と一体化した県の中期の戦略計画である第三次行動計画がスタートします。総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標を達成するため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行っていきます。また、民間企業・団体等との協創を推進する窓口を設けるなど、第三次行動計画に新たに盛り込んだSDGsの視点に基づく取組を府内外において展開していきます。
- ②みえ県民意識調査については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第10回調査を実施します。
- ③「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行っていきます。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靭化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靭化地域計画の策定に向けた支援を行っていきます。
- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、関係部局と連携し、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に対応していきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進上必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。
- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター*」を拠点として、NPOに関する県民の皆さんへのわかりやすい情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大を防止し、県民の皆さんの大切な命を守るとともに、県内経済や県民生活への影響を回避・軽減するため、強い危機感を持って「オール三重」で対応する総合的な対策を、各部局と連携して適時、策定するとともに、全国知事会や近隣府県等と連携し、国に対して必要な対策の提言・要望を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値					
	令和元年度											
	現状値											
行財政改革取組の達成割合		28%						100%				
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方												
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合											
2年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。											

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値					
	令和元年度											
	現状値											
事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）		86%						92%				
	84.9%											
コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合		100%						100%				
	—											

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	799	821			
概算人件費					
(配置人員)					

総務部

- ①「第三次三重県行財政改革取組」に掲げた具体的な取組について着実に推進できるよう進行管理を行います。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備やスマート自治体を推進するための組織体制の整備に取り組みます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできることをめざし、所属長との対話等を通じて意識の共有を図るとともに、取組項目を重点化したうえでワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- ④県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、令和元年度に見直しを行った「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。
- ⑤不適切な事務処理事案や不祥事の再発防止に向け、引き続き、コンプライアンスミーティングの開催や研修の充実等により、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みます。また、三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。加えて、適正に業務を執行するための内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用します。
- ⑥「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組んでいきます。
- ⑦職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑧研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

目標項目	主指標		2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値				
経常収支適正度	99.8%	99.7%				99.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率
2年度目標値の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和2年度の目標値を99.7%としました。

目標項目	副指標		2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	目標値 実績値				
県債残高	7,677億円	7,679億円				7,645億円
県税徴収率	98.80% (30年度)	98.90%				99.05%
新規歳入確保取組数（累計）	18件	36件				90件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	103,385	115,865			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①県財政の健全化に向けて、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組むとともに、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、財産の利活用に取り組むとともに、クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組みます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、捜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税については、預貯金調査の電子化を導入するなど、すみやかに財産調査を進め、滞納処分の早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とし、当該期間に集中的な差押を実施し、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、従来のコンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付に加え、スマートフォン決済アプリによる納付を導入し、県民の皆さんのが納税しやすい環境について周知を行うことにより、税収確保に取り組みます。さらに、個人県民税の徴収対策については、市町と連携を強め、引き続き特別徴収を促進するとともに、令和2年度から各地域の県税事務所に市町支援窓口を設置し、各地域の実情に応じ、年間スケジュールを策定して滞納整理の促進を図り、現年度徴収対策を推進します。また、新型コロナウィルス感染症の影響による納税者の負担を緩和するため、県税の納税猶予を行うなど適切に対応していきます。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化に向け、引き続き各部局と情報共有等を行うとともに、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点からメンテナンスサイクル*を実施し、本庁・地域総合庁舎の長寿命化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

目標項目	主指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
					5年度 目標値 実績値
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		0.72 件			0.66 件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所で除した数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除した数値の平均値				
2年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
					5年度 目標値 実績値
出納局が行う会計支援の有益度		94.4%			95.0%
	94.2%				
出納局が所管する電算システムの利用満足度		82.5%			90.0%
	80.0%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	488	285			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【出納局 副局長 紀平 益美 電話:059-224-2771】

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。令和2年度も、新任班長研修において会計事務研修を引き続き実施するなど、不適切事案の防止に向け取り組みます。あわせて、令和2年度から導入される内部統制制度において、組織横断的な業務を所管する出納局が「財務に関する事務」について基礎評価を適切に行い、さらなる会計事務の適正化に努めていきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、より効率的な運用方法について検討し運用益の確保に努めています。
- ③会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、令和2年1月に稼働した財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めています。
- ④電子調達システム（物件等）においては、利便性が高く、正確な入札事務を継続していくことができるよう、令和2年3月下旬に再構築したシステムの安定稼働と円滑な運用に努めています。
- ⑤県民の公金納付の利便性を向上させるための収納方法の多様化については、税外収入の一部について、令和3年4月からキャッシュレス収納（コンビニ・スマホ収納）を導入するため、財務会計システムを改修するとともに、収納委託事業者の選定等の取組を進めています。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

主指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		28.9%	35.0%				50.0%

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
2年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの中の2人に1人が実感していることをめざすものであり、2年度の目標値を35.0%としています

副指標		令和元年度 目標項目 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,445 件	6,150 件				6,600 件
県広報プロモーションのファン数		56,199 人	62,500 人				70,000 人 <55,000 人>
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.52% (速報値)	0.5%以下				0.5%以下

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	568	1,238			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとつづくり政策総括監 高野 吉雄 電話：059-224-2009】

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②新型コロナウィルス感染症の緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報など、県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、より県情報が身近に感じていただけるよう、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の多様な広報媒体を活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。
- ③「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑤「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組みます。
- ⑥国勢調査をはじめとする統計調査については、迅速かつ正確に実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、職員研修の充実等に取り組み、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

目標項目	主指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値				
スマート自治体の進展を実感する職員の割合	—	10%	△	△	△	60%
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けて、取組を段階的に進展・加速させていくことを勘案し、設定しました。					

目標項目	副指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値				
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数	—	60 所属	△	△	△	167 所属
電子申請・届出システムによる申請件数	22,299 件	22,400 件	△	△	△	23,000 件 <22,000 件>

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,303	1,588			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①新たに設置した「スマート改革推進課」を司令塔として、ＩＣＴの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築を進めるとともに、AＩやRPA*等の新たな技術のさらなる活用、雇用経済部をモデルとしたオフィス環境の整備などに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務継続を図るとともに、より柔軟かつ弹力的な働き方に向け、ＷＥＢ会議や在宅勤務の環境整備等を迅速に進めていきます。
- ②電子申請・届出システムやオープンデータ等について、効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時利用促進を働きかけるとともに、ニーズに応じてコンテンツを充実することで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ③行政WANやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努め、効率的に業務を遂行できるよう職員一人一台パソコンの更新等に引き続き取り組みます。また、三重県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を進めていきます。
- ④各部局が保有する情報システムの最適化について、予算要求前審査等のPDC Aサイクルの仕組みを運用していく中で取り組んでいきます。また、研修や訓練を通じて情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進していきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

目標項目	主指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
公共事業の適正化率	100%	100%					100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値						
2年度目標値の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。						

目標項目	副指標		2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
公共事業の平準化率	80.0%	80.0%					80.0%
入札参加者の地域・社会貢献度	75.0% (30年度)	85.0%					88.0%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,487	4,591			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組みます。
 - ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。
 - ③「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組み、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組みます。
 - ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化およびＩＣＴの活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を国、県および市町等で構成する発注者協議会などを通じて市町へ要請します。
 - ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。
- ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で公共事業の継続性が求められていることから、感染症拡大防止対策を徹底しつつ、景気の下支えのため公共事業の早期執行を図ります。また、受注者から工事の一時中止や工期の延長などの申出があった場合は適切な措置を行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

第7章

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を發揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）と「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下「第三次行動計画」という。）との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。ここでは、第2期「総合戦略」における令和2年度の取組方向について記載します。なお、第1期「総合戦略」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）の取組の検証については、「令和2年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート」にまとめています。

（基本的な考え方）

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第2期「総合戦略」の推進にあたっては、第1期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

また、「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

●活力ある働く場づくり

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

目標項目	数値目標				
	令和元年度		2年度		3年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	4年度
県内総生産 (実質)		8兆1,787億円 (元年度)			8兆5,018億円 (4年度)
	8兆900億円 (30年度・速報値)				
県内就業者数		900,000人 (30年度)			900,000人 (3年度)
	912,527人 (29年度)				

令和2年度の取組方向

- 農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組みます。(施策311)
- 新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組みます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、こうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組みます。(施策312)

- 林業への新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。(施策 313)
- 多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働く環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。(施策 314)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、農林水産現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。(施策 311)
- 令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。(施策 321)
- 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「どこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。(施策 323)
- 「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえICT・データサイエンス推進協議会(仮称)」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるIoT*・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ICT/IoTの導入実証やプログラムコンテスト等によるICT人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。(施策 323)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため三重県版経営向上計画を策定し、実現をめざす取組に対して、支援を行います。(施策 321)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないよう、「セーフティネット資金」「リフレッシュ資金」の新規融資枠の大幅拡大や、保証料補助の上乗せ、据置期間の延長など、必要な資金を十分に調達できるようにするための支援を実施し、経営の安定を図ります。(施策 321)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図ります。（施策 324）
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。（施策 324）
-
- 平成 31 年 4 月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。（施策 342）
 - 障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなどＩＣＴの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。（施策 342）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、府内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組みます。（施策 342）
 - 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。（施策 342）

●未来を拓くひとづくり

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を發揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

目標項目	数値目標					
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)	46.9%				50.0%
若者の定住率	87.05%	87.37%				87.37%

令和2年度の取組方向

- 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。(施策 226)
- 県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。(施策 226)
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるよう、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。(施策 226)

- 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業中において、児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、オンライン教育を実施するための環境を整備し、学校から授業を配信するとともに、画面上で児童生徒と対話しながら学習の進捗状況や家庭での生活状況について把握し、学びの定着につなげます。また、通常授業となる際に、感染症への不安から登校できない児童生徒や自宅待機を要することとなる児童生徒がいたときには、授業を配信するなど在宅での学びを支援します。(施策 222)
 - 「地域とともにある学校づくりサポーター*」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクール*の導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動*を推進します。(施策 225)
 - 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。(施策 225)
-
- 中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習の取組を推進します。(施策 222)
 - 子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、課題解決型のインターンシップや、上級学校の教員等による出前授業等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、リーマンショック時以上の対応が必要となることから、各学校における進路相談等の就職支援体制を充実させるため、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員し、生徒が希望する職種の求人開拓を進めます。(施策 222)
 - 生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を身につけられるよう、地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進めます。(施策 222)
 - これからの中学生時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成するSTEAM教育*の実践研究に取り組み、Society5.0の時代を生き抜く人材を育成します。(施策 222)
-
- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。(施策 341)

○就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一緒に連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。（施策 341）

○新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。（施策 341）

●希望がかなう少子化対策

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めています。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

目標項目	数値目標					
	令和元年度		2年度		3年度	
	目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の合計特殊出生率	1.54 (30年)	2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）				
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	51.2% (速報値)	55.5%				61.5%

令和2年度の取組方向

- 子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやウェブコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。（施策 232）
- 結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組、従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。（施策 232）
- 特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。（施策 232）
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、相談しやすい環境の整備に向けて当事者支援を行います。また、

- 職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。（施策 232）
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療*に対し助成を行います。（施策 232）
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。（施策 232）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止により、結婚を望む人の出会いの機会が減少していることから、丁寧な相談対応を継続するとともに、感染症収束後には多様な出会いの機会を提供できるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。
- また、妊娠の方々の不安解消に向けて、感染症対策に関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実など寄り添った支援を行います。
- さらに、不妊治療の年齢要件を緩和するとともに、不妊治療と仕事の両立について、企業経営への影響もふまえつつ、理解を進めるための効果的な手法を検討して取り組みます。（施策 232）
- 児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、一時保護等にかかる迅速な意思決定により子どもの安全を確保します。また、ニーズアセスメントツール*の精度を高めることにより、児童虐待の再発防止や家族再統合を進めます。（施策 133）
- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスターイング*体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。（施策 133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、児童養護施設等へマスク等の防疫資材を配布するとともに、運営体制の確保に向けた支援を行います。
- また、学校の臨時休業等に伴う生活環境の変化で子どもや保護者がストレスを抱える結果として、児童虐待の増加が懸念されているため、要保護家庭等について市町や学校などと連携して子どもの見守りを継続し、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。（施策 133）
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のウェブサイトを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の待遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。（施策 233）
- 保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、

保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。(施策 233)

○教育委員会に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを派遣して市町と連携しながら各園における教育・保育に助言・支援するとともに、幼児教育アドバイザーや県の取組に助言を行う幼児教育スーパーバイザーを配置し、関係部局が連携・協力して、県内すべての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう取り組みます。また、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進します。(施策 233)

○放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育*の充実に向けて、医療機関や保育所等における施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、取組の促進を図ります。あわせて市町が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組を促進します。(施策 233)

○新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所や放課後児童クラブ等に対して、市町等と連携して適切な感染防止策に関する助言や支援を行うとともに、保育士や指導員、給食調理員等が使用するマスクや消毒液などの感染防止に必要な物品の優先供給に努めます。

また、給食の休止や減収による生活困窮により、十分に食事がとれない子どもや家庭に対して、食料配布などが可能となる支援の方法を検討するとともに、活動支援の仕組みづくりに取り組みます。(施策 233)

○男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト*」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組みます。また、男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体に働きかけを行います。(施策 231)

○企業や団体が新型コロナウイルス感染症に対応する中、男性従業員の育児休業取得に関する環境の変化も想定されることから、感染症の状況を適切に把握し、経済状況や雇用環境に応じて、企業や団体と連携して男性の育児参画の促進に取り組みます。(施策 231)

●魅力あふれる地域づくり

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出しています。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

目標項目	令和元年度		目標達成状況	3年度	4年度	5年度	
	現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県外への転出超過数	6,251人	5,643人				3,819人	
健康寿命	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.9歳 女性81.1歳 (元年)				男性79.6歳 女性81.4歳 (4年)	

令和2年度の取組方向

- 介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組み

の運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組みます。(施策 122)

○車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、MaaS*等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組むとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。(施策 352)

○地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、避難所における新型コロナウイルスなどの感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。(施策 111)

○SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、ツイッター）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用および警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。(施策 111)

○外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（Mi e Co）」において構築するとともに、県多言語ホームページ（Mi e Info）の情報内容の充実を図ります。(施策 213)

○日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。(施策 213)

○「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。(施策 124)

○健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。(施策 124)

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組むとともに、取組のキーパーソンとなる三重暮らし応援コンシェルジュを設置します。（施策 254）
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全国的な移住フェアが中止になるとともに、対面相談を休止していることから、対面によらない相談の充実を図っていきます。また、新たな仕組みづくりの中で構築する、移住希望者と地域の人々とのＷＥＢ上の交流サイトを活用し、継続的なつながりを作っていくことで、感染症の収束後の移住促進につなげます。（施策 254）
- 関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化をめざします。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めています。（施策 251）
- 「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいした商談会を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。（施策 323）
- 伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者との多様な連携による商品開発や、食材など他の产品と一緒にとなったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。（施策 332）
- 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の収束の時期を見計らい、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・ＳＮＳを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。（施策 332）
- ＳＤＧｓやSociety 5.0の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO*、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組みます。（施策 331）
- 動画やＳＮＳ等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたプランディングを展開します。（施策 331）
- 産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資す

ることを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。（施策 351）

○新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、消費低迷に伴う対策として消費者の需要を喚起する取組を速やかに進めます。また、同感染症が収束の兆しを見せる時期を見据えて、国内外から旅行者を三重に呼び込む取組を速やかに実行します。（施策 331）

○国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組みます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。（施策 253）

(参 考)

用語説明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- | | |
|---------|--|
| 第1章 | ：第1編 第1章に掲載されています。 |
| 三桁の数字+① | ：第1編 第2章の該当する番号の施策（第二次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 行政運営〇+① | ：第1編 第3章の該当する番号の行政運営（第二次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 三桁の数字+② | ：第2編 第5章の該当する番号の施策（第三次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 行政運営〇+② | ：第2編 第6章の該当する番号の行政運営（第三次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 第7章 | ：第2編 第7章に掲載されています。 |

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
A E L	(Aquaculture Eco-Label、養殖エコラベル) 一般社団法人「日本食育者協会」が運営し、環境・生態系と労働環境に配慮した養殖業を認証する日本の制度。	311①
B C P	(Business Continuity Plan、業務継続計画) 災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	第1章 111① 112① 314① 332① 111② 112② 314② 321②
B O D	(Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量) 河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154①
C L M (Check List in Mie)	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなろ学園）が開発したアセスメントツール。	第1章 233① 233②
C O D	(Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量) 海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154①
C S F	Classical swine fever の略。豚熱のこと。CSF ウィルスの感染による豚とイノシシの病気。強い伝染力と高い致死率が特徴。	第1章 145① 147① 行政運営1① 145② 147② 312②
D H E A T (ディーヒート)	(Disaster Health Emergency Assistance Team、災害時健康危機管理支援チーム) 災害が発生した際に、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。	112① 112②
D M A T (ディーマット)	(Disaster Medical Assistance Team) 災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112① 131① 112②
D M O	(Destination Management/Marketing Organization) 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252① 332① 331② 第7章
D O N E T	(Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis、地震・津波観測監視システム) 南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	112① 112②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
D P A T（ディーパット）	（Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	131① 112②
D W A T（ディーワット）	（Disaster Welfare Assistance Team、災害派遣福祉チーム）災害時に避難所で生活をおくる高齢者や障がい者等（要配慮者）の福祉ニーズへの確に対応し、要配慮者の状態悪化を防止するため、福祉専門職等で構成された災害派遣福祉チーム。	112① 131②
E S D	（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	151① 151②
G A P	（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組のこと。	第1章 311① 312① 311② 312②
G N I（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	325① 324②
H A C C P	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145① 145②
I o T	（Internet of Things）「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。I o Tによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生まれ出されている。	第1章 311① 321① 322① 325① 322② 第7章
L C C	Low Cost Carrier の略語。効率的な運営によって低料金の運行サービスを提供する航空会社のこと。	352②
J G A P家畜・畜産物	日本G A P協会が運営する畜産版のG A P（農業生産工程管理）認証制度。食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・動物福祉などに係る工程を記録・点検・改善して、安全な畜産物の生産につなげる取組のこと。	312①
L G B T	レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとつて組み合わせた総称語。なお、L G B Tという言葉だけでは包含できないほど、多様な性のあり方が存在する。	212① 212②
M a a S	Mobility as a Service の略語。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。	332① 352② 第7章
M I C E	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体・学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 331① 332① 331② 333②
N O x・P M法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物（N O x）や粒子状物質（P M）による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曽岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154① 154②
P C R	（Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応）病原体（細菌やウイルス等）の微量のD N A断片を増幅して特定の遺伝子を検出する方法。日本語で核酸増幅法という。	第1章 146① 146②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
PM 2.5（微小粒子状物質）	大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の1) 以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい(髪の毛の太さの1/30程度)ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154②
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固体燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、 1kg あたり約4,000~5,000kcalである。	152① 324① 152② 323②
RPA	(Robotic Process Automation) これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	256① 行政運営2① 255② 行政運営6②
SIB	(Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。	122① 122②
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において初めて提唱された。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。	第1章 314① 324① 332① 行政運営1① 222② 323② 331② 第7章
STEAM教育	Science、Technology、Engineering、Art(s)、Mathematicsの5つの領域を重視し、科学技術の要素や論理的思考力を育成する要素に加え、幸福な人間社会を創造するうえで欠かせないデザイン思考や幅広い教養を編み込んだ教育	222② 第7章
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	325①
TT（ティーム・ティーチング）	法定数の担任1人に加え、加配定数又は非常勤を配置し、複数で授業を実施する指導形態。	221①
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等で出張講座や移動展示などを行うこと。	227②
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	131① 131② 132②
アドボカシー	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁すること。	234①
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司(経営者、管理職等)のこと。	231① 233①
1学校1運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、休み時間や昼休み等を利用することにより、各校の計画に基づいて実施する取組。(学校全体でなわとびやマラソン等に取り組む活動)	223①
運用型LINE広告	LINExの提供するサービス(タイムライン、LINEマンガ等)に表示される有料の広告枠に「商品やサービス、キャンペーンなどの情報」を配信する仕組みで、対象を地域・年齢層・性別等に限定して配信することができるもの。	141① 141②
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい(ecological)や節約する(economical)等を意味するエコ(eco)と飼料を意味するフィード(feed)を合せた造語。	312① 312②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
か行		
学校支援地域本部	学校の教育活動を支援するため、地域の方々の学校支援ボランティア等への参加をコーディネートする組織で、言わば「地域につくられた学校の応援団」。地域の方々が学校を支援する取組を組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。	226①
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基本法第16条の規定に基づき定められた環境基準を達成したと評価した割合。	154① 154②
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	333① 332②
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	313①
「木づかい宣言」事業者登録制度	県産材を積極的かつ計画的に使用していくことなどを自ら宣言した事業者や店舗等を「木づかい宣言」事業者として登録し、広く県民に周知することで、事業者参加の木づかい運動を推進していく制度。	313①
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	131① 132②
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要な人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	112① 353① 111② 113②
経営指導員	商工会や商工会議所において、小規模企業等の経営支援を担う職で、自ら現場に出かけ、事業者と共に経営課題の把握や課題解決に向けた経営支援を行う。	321①
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312① 312②
元気アップコーディネーター	県内の小・中学校における体力向上に係る課題を明確にし、県教育委員会の指導主事や市町の担当者と連携を図りながら、取組の支援が必要な市町や学校に対し、体力向上に向けたP D C Aサイクルの確立や取組の浸透に向けた指導・助言を行う、県教育委員会の特別職非常勤職員。	223①
光化学スモッグ	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154① 154②
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第1章 351① 351②
航空レーザ測量	航空機に搭載したレーザスキヤナから地上にレーザ光を照射し、地上から反射するレーザ光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS(全球測位衛星システム)測量機、IMU(慣性計測装置)から得られる航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法。	113① 313① 313②
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312① 312②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20年3月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、産学官連携による研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	322① 322②
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いもの。	145①
個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）	設置工事不要の可動型完全個室で、内部にソファーや電源などの設備もある授乳・おむつ替えスペース。	231①
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年4月から本格施行。	233①
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づいて、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を導入した学校。	226① 225② 第7章
さ行		
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	314①
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待通りに發揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組のこと。	行政運営6①
次世代自動車	プラグインハイブリット自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	322① 322②
次世代モビリティ	グリーンスローモビリティ（公道を電動で低速に走行する4人乗り以上の車両）や自動運転車両等による移動手段。	352① 352②
自伐型林業	所有する森林を自らが整備する林家のほか、他者から委託を受けて森林整備に取り組む森林ボランティアやNPO、林業研究グループ、自治会など多様な主体が自立的に取り組む林業活動。	313①
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341①
習熟度別指導	児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を分け、法定数の担任教員と加配定数(又は非常勤)の教員それぞれが授業を実施する指導形態。	221①
就職氷河期世代	概ね1993年（平成5年）から2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代。 (2020年4月1日時点において大卒で概ね38歳から49歳。高卒で概ね34歳から45歳に相当)	341① 341② 第7章
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353① 353②
就労継続支援A型事業所	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所。	224① 223②
出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するため、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232①

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
少年警察ボランティア	少年の健全育成のための活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協助員」、「少年指導委員」及び「少年警察学生ボランティア（若摶サポーター）」がある。	141① 141②
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	第1章 325① 324② 第7章
スーパーバイズ	各地域ネットワーク単位で医療及び福祉等の関係者で構成するスーパーバイズチームが医療的ケア児・者の生活を支える関係職種に対する助言指導を行うアドバイス（支援者支援）機能と、地域の状況把握や地域で不足している事業所等の課題に対する助言指導を行うコンサルテーション（地域づくり）機能を併せ持った機能をいう。（三重県独自の取組）	131① 132②
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるために、各地域の医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保されたシステム。	131① 132②
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心には、スポーツや団体などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	132①
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	第1章 242① 242②
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124①
た行		
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	147①
多面的機能	農林水産業が営まれることによって發揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	253① 253②
地域学校協働活動	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。	225② 第7章
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312① 312②
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を召集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	122① 122②
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	325① 324② 第7章
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスター・プラン」としての役割を果たす計画。	352① 352②
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	226① 225② 第7章

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 121① 122① 144① 121② 122②
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	122① 122②
チームオレンジ	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつける仕組みのこと。市町が、認知症サポーターの近隣チームにより編成する。認知症の人もメンバーとしてチームに参加することが望まれている。	122① 122②
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、2021年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学5年生から中学3年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	241①
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生・高校生および19歳以下の選手）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来的のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241①
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体・民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進する枠組み。	第1章 141① 141②
電子マニフェスト	紙マニフェストに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙マニフェストよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152②
東京大学地域未来社会連携研究機構	東京大学の11部局が連携し、地域の課題解決に積極的に貢献することを目的に設置された組織。平成31年2月に四日市市内に三重サテライト拠点が開設。	322①
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	353① 353②
な行		
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ（nudge）」とは「そっと後押しする」という意味。	123②
ニーズアセスメントツール	児童虐待のケースのうち、一時保護し、家庭復帰となるケースについて、的確な在宅支援を行っていくための判断基準。	133② 第7章
日本農業遺産	平成28年度に農林水産省が創設した、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。	314①
認知症ITスクリーニング	認知症初期診断にITツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	122① 122②
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	第1章 122① 122②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
妊娠性温存治療	小児、思春期・若年でがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下または失うおそれがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子、胚（受精卵）、卵巣組織を採取し、凍結保存する治療。	123① 232① 232② 第7章
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	131①
農場HACCP	畜産農場の衛生管理にHACCP（食品製造における衛生管理手法）の考え方を取り入れたもの。微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、畜産農場における危害要因をコントロールする。	312①
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる扱い手に貸し付けることにより、扱い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312① 312②
ノウフクJAS	「農福連携（ノウフク）」の普及を後押しするために定められた、障がい者が生産行程に携わった食品の日本農林規格（JAS）。	132②
は行		
パーソナルファイル	本人および保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を綴じ込んでいくファイル。支援情報を円滑かつ確実に引き継ぐために、保護者が学校・進路先・関係機関等と支援情報を共有する。	224① 223②
パーソナルバリアフリー基準	行けるところに行くのではなく、旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスを行う相談システム。	332①
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324①
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314① 314②
犯罪被害者支援を考える集い	犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）にあわせて、犯罪被害者等が置かれている状況について県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図る	141①
ピアソーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するソーターのこと。	第1章 131① 132②
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112①
人・農地プラン	農業者の高齢化や扱い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画。	312① 312②
病児・病後児保育	保護者が、仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病気中（病児）や病気回復期（病後児）にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育すること。	233① 233② 第7章
フォースタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	234① 133② 第7章
ま行		
マザーワーク	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	第1章 325① 324② 第7章

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
学-Vivaセット	全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの分析結果をふまえ、課題に対する子どもたちの理解・定着状況が確認できるよう、当該学年で身に付けておくべき基礎からの標準的な問題を集めたワークシート集。	221①
三重が魅力ある地域であると感じる人	首都圏・関西圏において行ったアンケート調査で、「三重が魅力ある地域であると感じますか?」という設問に対して、「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人のこと。	333①
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成22年度に設置されたネットワーク。事務局をみえ防災・減災センターに置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111①
		111②
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体。	143① 143②
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部局を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	333① 333②
三重県家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループ化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234①
三重県公営住宅等長寿命化計画	県営住宅の改善、修繕等の活用手法を定め、良質な県営住宅を長期にわたり活用していくための計画。	353②
三重県子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233① 233②
三重県再犯防止推進計画	再犯の防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、再犯の防止等に関する施策の推進に関する基本的な事項を定めた計画。	132① 131②
三重県自転車活用推進計画	三重県における自転車活用推進を図るため、「県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり」を目的とした基本計画。	352① 352②
三重県社会的養育推進計画	改正社会福祉法に基づき取りまとめられた提言「新しい社会的養育ビジョン」の理念を具現化した都道府県が定める計画	234① 133② 第7章
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353①
三重県真珠振興計画	本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する施策について、今後10年を見通した長期的な視点から策定した計画。	314① 314②
三重県水産業及び漁村の振興に関する条例	北海道、宮城県、静岡県に続き、全国で4番目となる水産に関する条例であり、水産業及び漁村の振興に関する目的や基本理念、県の責務及び水産業者等や県民等の役割、基本計画の策定、基本的施策などについて規定している。	第1章 314① 314②
三重県地域福祉支援計画	地域における福祉に関し共通して取り組むべき事項などを定め、市町における地域福祉が推進されるよう、市町の取組を支援していくことを内容とする計画。	132① 131②
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	312① 253②
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第1章 321① 321②
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	行政運営 1②

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ子どもスマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231①
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にするもので、「みえジビエフードシステム登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	147① 147②
みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル	みえジビエの高水準な品質・衛生管理を進めるため、全国で初めてISO22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方に基づき、管理内容を定めたもの。	147②
みえジビエフードシステム登録制度	全国で初めて、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材を登録の対象とし、県が定める講習を受講していただいた方を、ジビエハンター、ジビエ解体処理者、ジビエマスターとして人材登録する制度。	147① 147②
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。	311①
みえ森林・林業アカデミー	主に林業現場の既就業者を対象に、多様な経営感覚を持ち、中山間地域の活性化を担う人材の育成を目的に、三重県林業研究所内に新たに設置した林業人材育成機関。	第1章 313① 313② 第7章
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、各学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	221① 221②
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民力ビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み。	行政運営2① 行政運営1②
みえ生物多様性パートナーシップ協定	生物多様性保全の活動を行っている団体と、自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングし、協定を締結することで、生物多様性を保全する取組の拡大・促進を図るもの。	第1章 153① 153②
三重タイイノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。	331① 333②
ミエトイ	三重県産材を活用した木製遊具や玩具。	313①
三重とこわか健康マイレージ事業	県民が市町等の健康づくりの取組メニュー（特定健診、がん検診、ボランティア活動など）に参加し、一定のポイントを獲得することにより、協力店からさまざまな特典を受けることができる、県民の健康づくりの動機づけと継続を社会全体で支援する仕組み。	第1章 124① 124② 第7章
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる“とこわかの三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	第1章 124① 123② 124② 253② 第7章
三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。	124① 124②
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	231① 231② 第7章

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
みえ農業版MBA養成塾	若き農業ビジネス人材を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究科（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設したコースのこと。	第1章 312① 312② 第7章
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	322①
三重の森林づくり基本計画	「三重の森林づくり条例」に基づいて、「三重のもりづくり」についての中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向その他必要な事項を定めた計画。	313①
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の智慧や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311① 311②
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げた、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311① 311②
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	第1章 111① 111②
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324①
メンテナンスサイクル	点検・診断・措置・記録の履歴を蓄積し、次期点検・診断・措置・記録に生かすサイクル。	351① 行政運営3① 行政運営3②
木育	木材や木製品とのふれあいを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。	313① 313②
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性と重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自律的に実践していくことをめざす施策。	352① 352②
や行		
ユネスコエコパーク	生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、ユネスコの「人間と生物圏計画」の枠組に基づいて国際的に認定された陸上・沿岸・海洋生態系の区域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展をめざす、地域づくりのモデルとして高く評価されたエリアが登録されている。	153① 153②
ヤングミドナサポーター	若年層に対する献血の効果的な啓発等を行うことを目的に県が募集した高校生、専門学生、大学生のボランティア。	144①
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	322① 323②
リスクアセスメントツール	児童虐待による死亡等重篤な事例を発生させないことを目的に、緊急出動や一時保護の検討の要否についての判断基準を明確化したもの。	234① 133②
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画。	353①

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	254① 314① 314②
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。	311① 311②
わ行		
わかる・できる育成カリキュラム	経年的な課題である「割合」「図形」「読む力・伝える力」について、小学校1年生から各学年の内容を子どもたちが確実に習得するために、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント、ワークシートで構成した指導資料。	221①

